ISSN 2185-856X

JICA横浜　海外移住資料館
研究紀要

14

2019年度

論　文

第二次世界大戦直後に日本に「送還」された日系カナダ人のその後
― 日加文化交流・日加友好関係増進に向けての活動 ―
飯野　正子
高村　宏子
原口　邦紘

田中貞吉再考　― 日本人ペルー移住とラテンアメリカの富源 ―（上）
柳田　利夫

研究ノート

在日ペルー系二世と「先祖捜し」ワークショップ
― 多文化共生の地平から ―
赤木　妙子

JICA ジャイカ

はじめに

独立行政法人国際協力機構 海外移住資料館は、ハワイを含む北米及び中南米地域を中心に、日本人の海外移住の歴史や海外に住む日系人・日系社会についての資料の収集・保管・展示や調査研究活動を行っています。研究紀要は当館の調査研究活動の一環として、海外移住の歴史や日系人・日系社会に関する研究論文や資料をとりまとめ、海外移住に関する知識を広く普及することを目的に発刊しています。

『研究紀要』は、海外移住資料館の展示だけではお伝えしきれない海外移住・日系社会の各テーマについてより深く研究・発表するものです。

本号では、あまり知られていない、第二次大戦後に日本に「送還」された日系カナダ人にかかる論文、ペルーへの日本人移民送出に関わった田中貞吉に関する論文、そして在日ラテン系二世にかかる研究ノートと、３編の論文等を掲載しております。世界各地での、移民とその「送還」などに関する様々な議論を目にする今日の状況、またペルーへの日本人移住 120 周年(2019 年)、そして第 60 回海外日系人大会では在日日系人のコミュニティの大きさに言及されていること、等をふまえた、時宜にかなった論文をお届けできたと考えております。これら掲載論文等が多くの研究者や実務家の方々にとって新たな発見や関心を深める機会になればと願っています。

海外移住資料館においては、日本人の海外移住に関する常設展示のほか、年におよそ３回の企画展を開催することにより、国内外の多くの皆様に、移住・日系人に関する歴史に親しんでいただき、史実・関連知識を広めていくことに尽力してまいりますとともに、より一層、これらに関する研究を深め発信していくべく、努めてまいりたいと考えております。

当館は2002 年 10 月の開館以来、来館者数は 60 万人を超えました。日頃より当館の調査研究活動に多大なご協力を下さっている学術委員を始めとする多くの方々に、あらためて心より御礼申し上げます。

今後も当館が、日本人の海外移住や各国の日系人社会、日系人の移住先での活躍や日本との繋がりを知っていただける一助を担うよう、調査研究活動を推進する所存ですので、引き続きご支援賜りますようお願い申し上げ、ご挨拶といたします。

独立行政法人国際協力機構
横浜センター 海外移住資料館
館長　**熊谷　晃子**

『研究紀要』第 14 号の発刊によせて

海外移住資料館『研究紀要』第 14 号が、多くの方々のお力添えを得て完成いたしましたので、お手元にお届けいたします。学術委員会が中心となって立ち上げ、進めてまいりました研究プロジェクトの一部が、ここに掲載されております。海外移住資料館の目的である「海外移住と日系人社会に関する知識の普及」と「移住に関する資料・情報の整備と提供」を達成するための努力の成果を、このような形でお届けすることができ、関係者一同、大変うれしく、誇らしく思っております。みなさまのご協力、ご尽力に、深く感謝いたします。

学術委員会が中心となって立ち上げ、現在進行している研究プロジェクト（2018 年度―2020 年度）は以下の 4 つです。それぞれの研究概要は、本号の 86 ～ 87 ページに記されています。

① 転換期における移住と日系社会の変容（1920 ～ 1950 年代）
② 海外交流・渡航・移住の視点からみるグローバルヒストリー
③ 在日ラテン系二世の社会参加に関する研究
④ 第二次世界大戦直後に日本に「送還」された日系カナダ人の日加文化交流・日加友好関係増進への貢献

どのプロジェクトも、大変活発に活動し、多様な側面から「移住・移動」について研究を深め、成果を挙げつつあります。その活動の一環として貴重な史資料の収集やデータ入力などがなされており、今後、海外移住資料館のアーカイブの充実に貢献することは確実です。また、プロジェクトが企画した公開研究会・公開ワークショップを通して、プロジェクトの成果が一般の方々にじかに伝えられています。今号の『研究紀要』には、上記プロジェクトの成果の一部が、論文や研究ノートとして掲載されていますので、どうぞご覧ください。

また、『研究紀要』に掲載された成果が海外・国内の関連諸機関との連携につながっていく例や、研究過程におけるそれら諸機関との協力の例も多々みられます。これも海外移住資料館の目的の一つであることを考えますと、喜ばしい発展です。今後も、このような連携がさらに広がり深まっていくことを願う次第です。

この『研究紀要』が読者および関係者のみなさまのご支援を得てさらに成長し、これを通して、海外移住資料館の重要な活動の一端が、より多くの方々に認識・理解していただけますよう、願っております。

飯野　正子
海外移住資料館学術委員会委員長
（津田塾大学理事・名誉教授）

研究紀要
〈目　次〉

はじめに　熊谷　晃子

『研究紀要』第 14 号の発刊によせて　飯野　正子

論　文

第二次世界大戦直後に日本に「送還」された日系カナダ人のその後
― 日加文化交流・日加友好関係増進に向けての活動 ― ……………… 1
飯野　正子
高村　宏子
原口　邦紘

田中貞吉再考　― 日本人ペルー移住とラテンアメリカの富源 ―（上）……… 37
柳田　利夫

研究ノート

在日ペルー系二世と「先祖捜し」ワークショップ
― 多文化共生の地平から ― ……………………………………………… 69
赤木　妙子

学術研究プロジェクト一覧……………………………………………… 86

Journal of the Japanese Overseas Migration Museum

CONTENTS

Preface Mitsuko Kumagai

On Publishing the Journal of the JOMM Masako Iino

Articles

The Japanese Canadians Who Were "Repatriated" to Japan Immediately after WWII : Their Experiences Revealed in their Oral Histories and Their Contribution to Friendly Relations between Canada and Japan ……………… 1
Masako Iino
Hiroko Takamura
Kunihiro Haraguchi

Reconsidering Teikichi Tanaka ― Japanese Emigration to Peru and Latin America as Sources of Wealth ―……………………………………………………… 37
Toshio Yanagida

Research Notes

Workshop of Second Generation Nikkei Peruvians in Japan and "Ancestor Search" ― from the viewpoint of multicultural coexistence ―
……………………………………………………………………………………………… 69
Taeko Akagi

List of academic research projects ……………………………………………………… 86

〈論　　文〉

第二次世界大戦直後に日本に「送還」された日系カナダ人のその後
― 日加文化交流・日加友好関係増進に向けての活動 ―

飯野　正子（津田塾大学・名誉教授／海外移住資料館学術委員会委員長）
高村　宏子（東洋学園大学・元教授）
原口　邦紘（外務省外交史料館・元副館長）

〈目次〉

はじめに
Ⅰ. 面談記録が語る「送還」日系カナダ人のその後
1. その後の人生に影響したこと
2. 面談記録から見えるそれぞれの戦後
（1）12 歳以下で「送還」された人々
（2）13 歳～ 17 歳で「送還」された人々
（3）18 歳以上で「送還」された人々
Ⅱ.「送還」日系カナダ人に関する歴史資料
1.「送還」の実施状況（1946 年前後）に関する歴史資料
2. 在日日系カナダ人の帰国問題・日系カナダ人政策に関する歴史資料
3. 在日日系カナダ人の権利獲得運動に関する歴史資料
4. カナダ文化センター設置・日加友好関係促進運動に関する歴史資料
おわりに

キーワード：日系カナダ人、「送還」、メープル・リーフ文化協会、日加関係、カナダ文化センター

はじめに

本稿は、JICA 学術研究プロジェクトの一つとして 2015 年 4 月に立ち上げた「第二次世界大戦直後に日本に『送還』された日系カナダ人のその後」の研究成果の一部である。

カナダの日系人についての研究は最近増加の傾向を見せており、なかでも第二次世界大戦中、カナダ西海岸に居住していた 21,000 人の日系人（カナダ全土の日系人の 95%）が敵性外国人とみなされ、内陸部に強制移動させられたことは、一般にもよく知られている。しかし、それら日系カナダ人のなかの 4,000 人近くが、戦争直後の 1946 年、5 回にわたる日本「送還」船[1]によって日本に送られたことを認識している人は少ない。彼らは、なぜ日本に送られたのか。戦争直後の日本で、どのように受け入れられたか。その後、日本に定着したか、あるいはカナダへ戻ったか。これらについての全容は、これまで明らかにされていない。本プロジェクトの目指すところは、この日系カナダ人の歴史における重要な、そして「不可解な」一幕を明らかにすることである。

カナダ政府の「日本送還計画」が実施されるまでには紆余曲折があったが、最終的に、1946 年に 5 回の航海で 3,964 人の日系カナダ人が日本に向かった。内訳は、日本国籍者（いわゆる一世）1,355 人、帰化カナダ人 630 人、カナダ生まれ 1,979 人（その 3 分の 1 が 16 歳未満）であった。そのよう

な状況にもかかわらず、この政策を決定したカナダ政府は、この計画において、「送還」(repatriation)という表現を用いた。「本国送還」を意味するこの用語は、日本を母国とする(つまりカナダの市民権を得ることを許されない)一世以外には当てはまらないものであった。多くのカナダ生まれでカナダ国籍の二世にとっては、日本は訪れたこともない国だったのだから。その後、政府のこの計画は「追放」(exile, deportation)であったとする意見が多い。

本プロジェクトの調査は、まず、その「送還」の背景を確認し、実際に戦争直後、日本に送られた日系カナダ人を見つけることから始まった。そして、関連史資料を発掘すると同時に、実際に「送還」を経験した日系カナダ人に面談し、経験の聞き取りをした。その成果はこれまでJICA『研究紀要』に研究ノートとして掲載されている[2]。

本稿は、JICA『研究紀要』掲載の2つの研究ノートで示した研究結果を踏まえ、これまで行った日系カナダ人の面談を分類・分析している(本稿のI.)。また、新たに収集した史資料をもとに、さらなる分析結果を提示している(本稿のII.)。そして、目指すところは、この分野において、今後どのような研究が可能か、あるいはなされるべきかを示そうとするものである。

なお、本稿では、日系カナダ人は、日本からのカナダへの移民及びその子孫(カナダ生まれ)を指して用いた。また、面談の中で面談者が用いている「帰カ」は、「帰カナダ」、つまり1946年に日本に向けて離れたカナダに戻ることを意味し、「帰加」は、戦前、日本にいる祖父母などに引き取られて日本で過ごし、開戦でカナダに戻ることができず、戦後カナダに「帰国」したことを指す[3]。

Ⅰ. 面談記録が語る「送還」日系カナダ人のその後

1. その後の人生に影響したこと

日本に「送還」された日系カナダ人のその後についてカナダと日本で2016年からインタビューを続けてきた結果、いくつかの傾向や共通点が見えてきた。本稿では、これらの「送還」日系カナダ人をいくつかのグループに分け、大戦後それぞれが日本またはカナダでどのような運命を辿ったかを明らかにしたい。

調査の過程で明らかになったのは、戦後「送還」時あるいは「帰国」[4]時の年齢がその後の人生に少なからぬ影響を与えたことである。次に影響があると思われるのが、カナダと日本で受けた教育や身につけたスキルなどの影響である。この問題も、収容所[5]時代や「送還」時および「帰国」時の年齢と深いかかわりがあった。さらに、配偶者および家族関係も少なからぬ影響があることがわかった。

(1)「送還」時の年齢

本稿では、「送還」時の年齢によって、12歳以下、13～17歳、18歳以上の3つのグループに分け、日本およびカナダでそれぞれがどのような人生を過ごしたのかを紹介したい。戦後「送還」時または戦前「帰国」時に12歳以下であったグループは、日本で小学校教育を受ける機会があり、多くはその後中学に進んで日本で(義務)教育を終えたと考えられる。13～17歳のグループは、カナダで初等および中等教育の経験があったが、多くは戦時中に収容所でハイスクール教育を受けられなかったか、あるいは卒業前に日本に「送還」されたため、「送還」後に日本で中学、高校の教育を経験したグループである。18歳以上は、成人または成人に近かったため、家計を助けるために英語を生かして仕事につくケースが多かったと想像される。

調査の対象となった12歳以下のグループに属するのは15名で、全員がカナダ生まれである。そのうち、調査時点で日本に在住するのは3名、その他はカナダで暮らしている。また、日本で教育を受ける目的で戦前に「帰国」し、日本で終戦を迎えた「戦前帰国」者は10名、カナダで戦時中強制収容を経験して戦後「送還」された者は15名、戦時交換船[6]による「帰国」が2名である。やがて、このグループの多くがカナダに戻って定住することになるが、その時期はさまざまである。

一方、12歳以下で日本に「送還」されたカナダ生まれの中には調査に協力することを望まない人もいた。幼少時から日本の言語や文化に馴染み、反対にカナダで身につけた英語なども忘れがちで、カナダ生まれと思われることに抵抗があった人が多い。一つの家族の中でも、戦前戦後の経験の違いによって兄弟姉妹間でカナダに対する反応に違いが見られることも少なくない。

13～17歳で日本に「送還」されたグループは9名で、日本生まれの1人を除いて全員がカナダ生まれである。「送還」後は3名が日本で教育を受けたのち日本で仕事に就き、あるいは結婚し、日本に定住する道を選んだ。6名がカナダに戻り、現在もカナダに在住する。この世代は、自らを「中途半端」と意識しており、英語にも日本語にも不自由なさそうにみえるが、どちらの言語も専門的な言葉には自信がないと言う。日本の伝統文化や習慣についても同様だという。

18歳以上のグループは、「送還」時にほぼ18歳だった1名を入れて7名、面談の過程で消息が判明した3名を加えると10名である。多くはカナダでハイスクールを終えていたため、日本では英語の知識を生かしてすぐに仕事についたり、日本で大学教育を受けたり、その後のキャリアに役立つ知識やスキルを習得できた者が多かった。現在2名が日本に在住している。日本で50年あまり過ごした後にカナダに戻り、リタイア後の人生を送っている人も1名いる。

（2）教育、スキル

日本でもカナダでも教育や身につけたスキルが人生を左右した例は多い。戦争の影響で、高等教育はもちろんハイスクール教育の機会もなく、そのまま社会に出た人が専門職につく機会は、日本でもカナダでもほとんどなかった。英語のスキルも、日本では通用したものの、カナダに戻った日系人にとってそれは就業上の助けにはならなかった。一方、高等教育のほかに美容学校、洋裁学校、速記・簿記の学校などでスキルを身につけた人は日本でもカナダでも就業の機会に恵まれ、経済的自立に役立った。

占領時代、進駐軍は送還された日系カナダ人に就労の機会を与えてくれた。「送還」者の中で進駐軍で働いた経験のある人は多い。日本到着直後まだ成人に達していなかった者でも家計を助ける目的で働かざるをえなかった場合もある。なかには年齢を偽って進駐軍で職を得た人もいたという。通訳や翻訳など英語を生かす仕事に日系人が求められた。しかし、すべての職種に英語が要求されたわけではない。トラックなど車両の運転や重機の操作など進駐軍の仕事でも英語をとくに必要としないものもあった。

当時カナダに戻りたいと思っていた日系カナダ人にとって米ドルで支給される給料は魅力だった。ドルはカナダへの帰還を可能にするために最適な手段と考えられていたからである。このグループの多くは、占領軍が引き上げて仕事がなくなると、カナダの知人縁者を頼ってカナダに戻り、現在はほとんどがカナダに在住している。

（3）配偶者、家族関係

送還者の人生にとって家族との関係は重要である。大戦後、収容所から出てどこへ行くか、カナダ政府の方針に従ってロッキー山脈の東へ行くか、それとも日本に行くか、この選択には父親の影響が

大きかった。一人一人の意思よりも父親の意見が尊重されることが多かった。日本への「送還」を希望した家族のなかには、とくに父親の故郷との結びつきが影響している例も多い。親類縁者の存在や先祖から受け継いだ土地の存在が、カナダの見知らぬ土地への移動よりも日本行きを決意させる要因になった。日本「送還」後も家族に縛られた例もある。長男とか「跡取り」とか言われて家族から期待され、年老いた親のためにカナダに戻ることを諦めた人も少なくない。

配偶者との関係も大きかった。日本生まれの配偶者との生活は習慣、文化、経験の違いから苦労もあったと想像される。それでも、日本人を配偶者にした場合は日本に留まる例が多かった。日本に残留することを選択した日系人の場合、日本で自分のスキルを活かして満足できる仕事に就くことができたり、日本生まれの子どもの将来を考えたり、英語の不自由な配偶者に配慮したり、といった理由があった。

最後に自分の生まれ故郷のカナダへ戻った日系人について考えてみたい。「送還」された日系カナダ人の多くが、カナダをなつかしく思い、将来カナダに戻ることを考えながら過ごしていたことがわかる。成人して職を得ていた者は帰国に必要なドルを入手することに熱心になっていた。あるいは、カナダに残っている親類縁者に渡航費などを出してもらい、「呼び寄せ」の資格で帰国することを考えていた。そのため、家族そろって帰国することは困難で、事情の許す者から順番にカナダに戻ることが多かった。多くが1950年代末までにカナダに戻った。日本が高度成長を迎える少し前である。日本での就職が難しかった時代でもあった。

2. 面談記録から見えるそれぞれの戦後

では、これらの「送還」日系カナダ人の経験はどのようなものだったのか、面談記録や手記などから明らかになったそれぞれの戦中・戦後を紹介しよう。本稿がとくに対象とするのは大戦直後の1946年に5回の「送還」船によって日本に「送還」された人々である。したがって、戦前の幼少時「帰国」や開戦直後の戦時交換船による「帰国」などは、本稿では扱わない。また、個人情報保護の観点から個人名は用いず、イニシャルなどの記号で表す。

(1) 12歳以下で「送還」された人々

① TTさん（1940年スティヴストン生まれ） 6歳（1946年「送還」当時。以下同）

父母は2人とも広島県出身で、父はスティヴストンで大工（家大工および船大工）をしていた。8人兄弟姉妹の6番目で、上の2人は日本生まれだが、その他はスティヴストンで生まれた。

戦時中、父は道路キャンプ[7]に送られ、家族はグリーンウッドで収容所生活を送ったのち、アルバータ州テーバー（Taber）で砂糖大根栽培に従事した。戦後、父はスティヴストンの全財産を失ったため日本行きを決めた。当時14歳だった三男だけを叔父に預けてカナダに残し、1947年1月、最後の「送還」船で日本に到着した。三男をカナダに残したのは、自分たちがカナダに再び戻ることが可能になるのではないかという希望もあったからだと思う。実際、1950年代～60年代にその三男の「呼び寄せ」を利用して家族が一人ずつカナダ帰国を果たした。

日本では、父は大工や百姓をして働いた。長女は16歳になっていたので、学校には行かず、進駐軍で働いたり、大阪で働いたりして家計を助けた。自分は、「帰国」時に6歳だったため、小学校1年生に入学できてラッキーだった。高校に入学したころは、父が病気になったため、普通科には行かず夜間部に行き、昼間は村役場の土木課で働いた。その後は小学校分校の事務員（小使）として働いた。

1962年にカナダに戻り、カルガリーの兄宅に6ヶ月ほどいて、その間、言葉がわからなかったので、カソリックスクールの「グレード7か8」(中学1年生か2年生)に入学し、一生懸命勉強した。卒業後、カルガリーの美容学校に行った。先生が日本人だったのでラッキーだった。1966年に日系カナダ人二世と結婚、16年間の子育て後、26年間は美容師として働いた。ヘヤドレッサーの仕事は、貧富や人種の別なく、幅広い人たちと交流できた。

② KSさん(1940年生まれ)　6歳

1946年に送還船マリーン・ファルコン号で横須賀に着いた。両親が滋賀県出身だったので、母の妹2人が住む滋賀県に落ち着いた。親戚が漁師で、野菜も作っていたので、食べることには不自由しなかった。小学校に入学したが、日本語がまったくわからなかったので、先生の言うことが理解できなかった。母親に学校に来てもらったこともある。いじめはなかった。先生が「静さんが帰ってきたので、毎朝迎えに行くように」と指導してくれたので、これがよかった。

中学、高校を卒業後、1958年に親戚を頼ってカナダに帰った。「帰る」というよりも「行ってみたい」という「憧れ」があった。母の方針で、英語を忘れないようにと日本で英語を習っていたので、カナダでは英語に苦労することはなかった。2年後に妹をカナダに呼び寄せた。日本での経験は今でも楽しかったと思っている。

③ NBさん(1940年バンクーバー生まれ)　6歳

1946年5月に送還船マリーン・エンジェル号で父母、弟とともに日本に引き揚げた。6歳だった。母方の祖母はカナダに残った。日本に到着したとき、田植えをしていた。

父は滋賀出身の一世で、母は二世。日本到着後は滋賀県に向かった。滋賀では父は次男坊だったので、自分の家はなかったが、家族の家があった。土地を借りて、野菜を作り、湖があったので魚は豊富で、食べ物には不自由しなかったが、肉はなかった。牛肉などを食べるのは1年に1回くらいだった。

滋賀では、「アメリカ帰り」と言われた。小学校では、けんかをよくした。英語しかわからないから「自分の国へ帰れ」と言われ、けんかになった。父からけんかの仕方を教わった。皆、「カナダ」とは言わず「アメリカ」といった。

叔父が鉄砲を持っていたので(?)、進駐軍がよく訪ねてきた。母が英語を話せたので通訳をした。彼らからガムや飴をもらうことが多かった。カナダの祖母からもガムなど送ってきた。お菓子といえば、親が町に行って買ってくる「ニッキ玉」がせいぜいだった時代なので、貴重だった。見せると、すぐに取られてしまった。それを食べていると、子供から口を開けろと言われ、口から取り上げられた。だから、家の中で食べるようにと母に言われた。

中学に入って英語の授業では、発音だけは母親から教わってネイティヴのようだった。すると、先生が、「その発音は間違っている」と言う。「母親は英語ができる。その母親に教えてもらった」と言っても聞き入れてもらえなかった。

1954年、14歳のとき、中学校を中途でやめてカナダに戻った。「日本でこんな貧乏なところにいたくない」と、カナダへ帰ることを決意した。「送還」された二世をカナダに呼び寄せる仕組みとして、当時「マッシュルーム・ファーム計画」があった。マッシュルーム栽培に従事する労働者を募集する方法で、その仕組みを利用してカナダへ戻ることができた[8]。

氷川丸でシアトルに到着したのは、1954年12月24日。バンクーバーに向かい、そこから3日3晩かかかってトロントに行った。食べ物は注文の仕方がわからないため、朝は母親が作ってくれてい

たパンケーキ、夕食は周りの人が食べているものを見て、「あれを」と言って注文した。

マッシュルーム・ファームで働く二世はみな日本語で、自分も英語ができなかったので、これではだめだと思い、英語の学校に4年間通った。祖母のところに住み、1年半くらい中学に通い、16歳から働いた。いろいろな仕事をし、家具を作る会社に30年、そのあと新聞社で10年働き、そして引退した。今はボランティアをたくさんやっている。これまで家族を含め、世話になったことを思って。

働き始めて2年後に母と弟をカナダに呼んだ。父は一世だったので、呼び寄せが難しく、3年後に呼ぶことができたが、カナダでの生活のスタートは遅れた。

自分は「二世半」だけれど、日本人だということを忘れたくない。日本にいたころのことを思い出す。今も県人会の仕事、ツアーの仕事などで1年に1，2回日本に行く。チャンスがあれば、いつでも行きたい。妻は三世だけれど、日本語は話さない。子供も日本語は話さない。それでも子供に、自分の子供時代の経験は話す。「日本人として誇りを持て」と言ってきかせる。

残念ながら、県人会のメンバーでも自分の世代が消えたら日本語のできる人はいなくなる。県人会そのものが先細りだ。県ごとの県人会ではなく、まとまって活動すべきだと話し合っている。

④ KAさん（1939年ラングリー生まれ） 7歳

カナダのラングリーでストロベリー農家に生まれた。戦時中はあちこち転々とした後、スローキャン収容所で終戦を迎えた。「送還」船で日本に送られ、収容施設に入った時、靴のまま部屋に入って怒られたことだけ覚えている。母はカナダ生まれだが、家庭では日本語を使っていたので、日本語は問題なかった。一番辛かったのは食糧難で弁当を持っていけなかったこと。日本到着が年末だったため、小学校には1年遅れて入学し、5年生まで静岡の小学校。中学、高校は福岡で過ごした。

高校の卒業式の前に氷川丸で弟2人とカナダに帰った。姉2人がすでにカナダに帰国しており、姉の夫が旅費を出してくれた。カナダでは姉の夫の魚屋で数年働き、借金を返した。1964年に知人の紹介で同じく「送還」日系カナダ人と見合いをし、結婚した。

⑤ HAさん（1938年生まれ） 8歳

戦時中はレモンクリークの収容所で過ごした。戦争末期、カナダ東部へ移動するか、日本へ行くか、どちらを選ぶかで毎日が家族会議だった。家族全員そろって移動する方針だった。父親だけが「日本に帰りたい」と言い張り、母と7人の子供はカナダに残りたいと思ったが、父の意見に従った。一番上の姉は友達がトロントに行くから自分も行きたいと言ったが、父親に従った。

日本に送還された時は8歳だった。親戚を頼って滋賀県に行ったが、現実は期待を裏切るものだった。カナダから親戚にきちんと送金していたので、自分たちのために家や土地を買ってくれているものと期待していたが、それどころではなかった。自分たちのものは何もなく、「おまえら何しに帰ってきた」と言われた。その親戚が煙草の栽培をしていたので、親子9人、煙草の乾燥小屋に入れられ、床に麦わらを敷いて寝泊まりした。毎日がけんかだった。その後、土地を一部取り返して家を建てた。カナダに戻る時に家を売ったが、レートの関係で、カナダでは家を買うほどの価値はなかった。日本に帰らずにカナダに残った人はよかったと思う。東北の震災の被災者の状況と自分の経験が重なる。

カナダから引き揚げるときに、*Simplicity* という洋服のデザインの本を持ち帰ったので、これは役に立った。いろいろなデザインが載っていたので、ミシンを使って洋裁をするのに役立った。日本では洋裁のできる人は少なかったので、仕事になった。自分は美容師になりたくて、美容学校へ行った。

カナダへは一人ずつ親戚や知人の援助で呼び寄せてもらう「呼び寄せ」制度で帰った。カナダでも美容師をして60歳でリタイアするまで続けた。

⑥ TTさん（1937年バンクーバー生まれ）　9歳

父は滋賀県の出身で、1919年にカナダへ渡航、開戦まで木材会社（製材所）に勤務していた。戦時中、父は道路キャンプへ送られ、その後は家族でスローキャンバレーの収容所で過ごした。収容所での生活は、子どもにとっては楽しかった。

終戦後はレモンクリークに集合してから、「送還」船の第3船ジェネラル・メイグズ号に乗船し、両親、妹とともに日本に送られた。日本行きを選んだのは、父親の両親が日本に居たことが理由だった。

日本に到着後、二学期から2年生に入り、三学期に3年生になり、1年遅れて小学校を卒業した。私は苦労ということを知らないで育った。日本では「帰国」後も楽しかった。子や孫に恵まれ、日本が良い。カナダへは帰りたくない。

妹の場合は、戦争中（1942）に生れたため、日本国籍取得の手続きはできなかった。カナダ国籍のみだったので、日本では小学校の入学通知が来なかった。その時まで日本国籍がないのを知らなかった。結婚する時に色々手続きして日本国籍を取った。

カナダには親戚（母親の兄弟）がいる。トロントに移動したと聞いているが、消息は全然わからない。

カナダに置いてきたお雛様（飾り一式）が戦後カナダから戻ってきた。今でも毎春飾っている。

父母は亡くなるまでカナダのペンション（年金）をもらっていた。カナダのおかげだと言って、感謝していた。私はリドレス[9]の補償金をもらった。彦根プリンスホテルでリドレス説明会があり、私も行った。リドレス関係書類は全て持っている。引揚者給付金[10]の書類も残っている。

⑦ HSさん（1937年バンクーバー生まれ）　9歳

開戦まではパウエル街で育った。戦時中は、はじめレモンクリークの収容所に行き、のちにアルバータに移動した。アルバータは収容所ではなかったので、日本人との接触も少なく、学校でも日本語を使う機会がなかった。そのため、日本語は知らなかった。日本に帰る前に収容所で日本語を習った。

戦争後、9歳のとき、2番目の「送還」船で家族そろって日本に「送還」された。日本に到着した時のことはあまり覚えていないが、日本語はまったくわからなかった。学校では「アメリカン」とか「アメリカ帰り」とか言われた。七三分けの髪型をしていたので「小さいおっちゃん」と言われて、からかわれた。中学に入ると、英語の時間は自分の方が先生より大きな顔ができた。学生帽ではなく戦闘帽のようなキャップをかぶっていた人が多かったのが印象に残っている。

家では、年長の兄や姉は英語を生かした仕事に就いて稼いだ。母は理髪師だったので、散髪屋をやり、自分も手伝った。

1954年、16歳の時、アルバータ在住のおじさん（独身）の呼び寄せによってカナダに帰った。アルバータでは冬はロギング・キャンプ（伐木の仕事）、夏はじゃがいも栽培で、仕事はきつかった。

その後、単身バンクーバーに出て、知人の紹介でガーデナー（庭師）の仕事につき、夏は芝刈り、あとは花の手入れなどをして、何でもやって働いた。

1960年に散髪屋になった。しかし、髪の毛のダストのアレルギーでかゆみが止まらず、医者から「散髪屋を止めるか、早死にするか」と言われ、散髪屋をあきらめた。母は16歳から65歳まで散髪

屋を続け、89歳でも記憶がしっかりして元気だった。

1962年に、帰カ二世と結婚し、1967年、飲食店のマネージャーになった。1969年には日本食レストランを開業した。その後、1977年にパウエル街に食料品店を開業し、1979年には、パウエル街でアラスカから輸入したすり身を使って蒲鉾や薩摩揚げの製造会社を始め、さらにリッチモンドで日本食レストランを開店した。

⑧ KHさん（1936年バーナビー生まれ）　10歳

祖父が1899年にカナダへ渡航、1904年生まれの父は戦前バーナビーでドライクリーニング屋を経営していた。乗用車もあり、暮らしぶりはよかったが、戦争ですべてを没収された。戦時中は家族全員タシメ収容所で過ごした。

終戦後は家族全員1946年に「送還」船で帰国、浦賀にしばらく滞在した後、滋賀県八坂に行った。10歳だった。日本語ができなかったため、小学1年生に入ってみじめだった。卒業まで2年くらい遅れた。八坂に進駐軍が来た時、英語が話せて、チョコレートをもらったことは楽しい思い出だ。小学校にはアメリカやカナダからの帰国児童がたくさんいた。いじめはなかった。近所のアメリカ帰りの子が大きな三輪車を得意げに乗り回していたのをはっきり覚えている。

最初に働いたのは鋳物工場だった。そこでしばらく辛抱してから友達と尼崎に行き、旋盤関係の町工場で働きながら18歳で車の免許を取って、八坂に帰った。姉の縁で近江鉄道の修理工場に就職した。しかし、給料が安くて（月5-6千円)、これでは結婚もできないと思った。1956年に、一足先にカナダに帰っていた兄の「呼び寄せ」でカナダに戻った。

カナダではガーデナーをしていた兄の仕事を手伝った。兄はその後学校に行って電話会社に就職し、自分はガーデナーとして独立した。しかし、カナダで子供が生まれると（妻は日本人)、こんな中途半端な生活では子供にかわいそうだと思い、10年後に日本に戻った。日本に再び戻って50年になるが、カナダに戻りたいとは思わない。自分の人生は中途半端だったと思う。

⑨ SEさん（1936年カンバーランド生まれ）　10歳

戦時中は収容所で過ごし、終戦後、「送還」船マリーン・ファルコン号で日本に引き揚げた。日本行きについては家族で話し合ったが、ほぼ父の決断だった。1920年生まれの長男は戦前13歳で日本に行き、祖父母の家で暮らしていた。すでに結婚していた長女はカナダに残った。ちょうど高校を卒業した次男もカナダに残った。長男が日本にいることも家族の日本行きの決断に影響したかもしれない。日本の様子は知らなかった。父は炭鉱で働いていたのが影響して肺を患っていた。

久里浜に到着した時、長男が迎えてくれた。そこから祖父母のいる福岡県に向かった。そこで小学校、中学校に行った。1924年生まれの次女、1926年生まれの三男、1928年生まれの三女は、久里浜で米軍の人材募集があったので、米軍で働き、3人とも4、5年後にカナダに戻った。

⑩ EHさん（1935年バンクーバー生まれ）　11歳

戦時中は家族そろってタシメ収容所で生活した。戦後は、故郷に田んぼや家があり、祖母に「帰ってこい」と言われたので日本行きを選択したのだと思う。父は日本に送還の翌年に死亡。カナダで日本語学校の教師をしていた母も、その5年後に死亡し、自分が弟や妹のめんどうをみることになった。

日本の小学校では学年が3学年くらい下がってスタートした。学校の先生をしていた母が家で日本語を一生懸命に教えてくれたので、日本語にはあまり苦労しなかった。学校を出てから小さな会社

に勤務していたが、1963年、28歳の時にバッテリーの会社「日本電池」（現GSユアサ電池）に就職し、海外からの実習生を指導した。カナダに戻った兄からの誘いもあり、若いころはカナダに戻りたい気持ちもあったが、結局、日本電池で定年を迎えた。カナダに戻った兄は貿易会社で働いていたが、2016年に死亡した。

⑪ NNさん（1935年バンクーバー生まれ）　11歳

戦時中は家族そろってアルバータに移動、甜菜栽培に従事した。戦後日本に「送還」されて、父の実家のある鹿児島県に行った。学校では、「アメリカ人」と言われたり、「アメリカから帰ってきた引揚者」とか「金髪じゃない」と、からかわれたりした。

父が「おまえたちはカナダ生まれなのだからカナダに帰り、叔母を手伝いなさい」と言ったので、1950年9月、15歳の時に妹と2人でカナダへ帰った。父は、戦後は病気になって働けなかったため、母が働き、私たち姉妹もカナダから仕送りをした。カナダに帰った当初はさびしくて妹と毎晩泣いたが、今は父の判断は正しかったと思う。

カナダに戻ってからはアルバータ州ピクチャービュート市の学校に妹とともに入ったのだが、叔母が脳梗塞になり、叔母の世話をするため学校へは1年しか行けなかった。叔父は市の仕事をしていて忙しかったため、私が昼夜ともに叔母の世話をした。叔母は1953年に死亡したが、私は学校（7年生、8年生）には戻らず、甜菜農場で働いて、日本の両親に送金した。

カナダでNHKのテレビを見られるようになって、日本に興味がわき、日本語や漢字が少しずつ読めるようになった。リドレスの補償金は受け取った。カナダ政府は補償と謝罪をしたと大きな顔をしているが、日系人が失った財産は莫大で、それに比べると補償は微々たるものだ。

⑫ FTさん（1935年生まれ）　11歳

父は広島の出身で28歳年下の母とは写真結婚だった。家族は父母と4人兄弟で、戦争まではスキーナ川の南側のポート・エシントンに家を持っていた。私が4歳（弟は生後11か月）のときに父が死亡、母が洋裁をして生計を立てていた。

終戦後は、1946年に日本に「送還」船で送られた。日本に到着後、9月に小学校6年生に編入した。日本語がわからず、教室では「座ったきり」だった。ソロバンの5つ玉に苦労した。方言にも苦労した。

1947年4月に戦後第一期生として中学に入学した。さらに1950年には高校を受験し、海田高校に入学した。当時は、中卒で針工場に行く人が多かった。1953年に高校を卒業し、村の農協で働いた。ソロバン3級（ソロバン塾に行って取得）で、4，5年働いた。

その後、進駐軍のセクレタリー兼通訳になった。兄と姉は呉で仕事をし、その後カナダに戻った。1957年には自分もカナダに戻った。兄と姉（カナダでハウスワーク/家事手伝いやトラック・ドライバーの仕事をしていた）がスポンサーになってくれた。23歳だった。日本には12年滞在したことになる。

しかし、カナダに来てからの方が大変だった。清掃会社のダンフォース・クリーナーズ（Danforth Cleaners）で働きながら、夜学で会計学を学んだ。その後、広島から母と5歳下の弟を呼び寄せた。日本人を信頼してくれたユダヤ人に助けてもらい、ありがたかった。

その後、戦時中に交換船でカナダから日本に帰った男性と結婚した。自分はナショナル・ラバー社（National Rubber Revenue）で仕事を得て働いたが、妊娠し、出産後は子供が7か月になるまで家にいて、自宅でコンピューターの勉強をした。その後、ロイヤル・バンクに勤めた。次男も生まれた。

これまで、日本には７回旅行で行っている。
カナダに戻って、日本での経験・生活を振り返ると、「なんと無駄なときだったか」と思う。

⑬ TI さん（1934 年生まれ） 12 歳
父は滋賀県、母は京都出身で写真結婚。兄２人は開戦前の 1941 年３月に教育のために京都の祖父母のところへ。父はフェアヴューに店をもっていたが、戦争で失った。戦時中はタシメで過ごした。
12 歳の時に日本へ「送還」された。日本行きを選んだのは、兄２人が京都にいたことが理由だった。浦賀に到着後、滋賀に向かった。滋賀では「余分な人が来た」という反応だった。学校では、今でいういじめがあって、辛い思いばかりだった。たとえば、モンペをはかなければいけないのにズボンをはいていたとか、服装のせいでアメリカ人と言われていじめられた。カナダでは軽蔑され、日本ではいじめられ、自分は何かと考えた。
学校では６年生に入るはずが、日本語ができないために３年生に入れられた。６ヶ月後に６年生のクラスに入れたが、先生も意地悪だった。公立高校卒業後は大阪の大学に進学。母が、夫の収入に頼って生活するのはよくない、女性も教育を受けるべきだと考えていた。
日本に 50 年住んだのち、63 歳のときに夫の希望もあってカナダに戻る決心をした。最初はカナダに帰りたいと思っていたが、仕事に就いてからは自分らしく生きることができた。大阪でエクソン社（Exon）の社長秘書をしていた。
二人の兄のうち下の兄は日本が嫌いで 1949 年にカナダに戻り、苦労もあったが、仕事があり、満足している。上の兄はカナダの人種差別が嫌でずっと日本にいる。

⑭ KJ さん（1934 年バーナビー生まれ） 12 歳
戦時中は家族そろってタシメ収容所で過ごした。通常の学校が終わった後、週２回、日本語を個人の学校（牛小屋を改造したもの）で習った。そのおかげで日本に「帰国」後は助かった。近くの川で魚釣りをしたり、ソリを作って遊んだりしたことなどが楽しい思い出だ。収容所の娯楽はソフトボールで、「朝日」のメンバーもいたと思う。
戦争が終わった後、両親が東へ行くか、日本に帰るかで悩んでいたのを覚えている。日本に家と田んぼがあったので、日本行きを選んだ。「帰国」前は、日本については何も知らないし、興味もなかった。浦賀に着いたのは暑い夏の真っ盛りで、蚊や蚤に噛まれて大変だった。「送還」船の食事はよかったが、日本到着後の食べ物はひどかった。
日本到着後、しばらく浦賀に滞在し、親の出身地彦根に落ち着いた。「送還」時には荷物に制限がなかったので、カナダから椅子やテーブルなど家財道具を全部持ち帰った。八坂は「帰国」者が多く、当初は「帰国」者同士がつきあって、英語で話していた。「帰国」した時は 11 歳だった。学校へは９月から行くことになり、２学年遅れて３年生に入れられた。１年後には飛び級で５年生なり、途中から中学１年生になったが、それでもまだ１年遅れていた。中学卒業後、同級生の多くは商業高校へ行ったが、自分は普通高校に進学させてもらった。新聞配達などのアルバイトもした。父は京都の進駐軍で働いていた。
日本に 10 年滞在する間に日本語が上達し、英語に勝ってしまった。高校卒業後は、名古屋に出て、木材問屋で働いた。この会社は、木材の輸入でカナダと関係のある会社だったので、英語も役立つかと思って就職した。しかし、英語を使うこともなかったので、カナダに帰ろうと思った。22 歳の時、父の知り合いでカナダに住む人に金を工面してもらい、呼び寄せでカナダに戻った。1955 年 12 月に氷川丸で発ち、1956 年１月にバンクーバーに到着した。

カナダ到着後は、グロサリーストアで3、4ヶ月働いた後、ガーデナーになった。最初の1年半は雇われだった。無線に興味があり、電子工学が好きだったので、夜学に通い、卒業時に推薦状をもらって電話会社（BCテレフォン）に就職した。当時は日本人があまり就けなかった電話会社に就職できて運がよかった。職場では中国人2人以外は白人ばかりだったが、差別を感じることはなかった。1964年に見合いで帰カ二世の妻と結婚した。

⑮ YKさん（1934年生まれ）　12歳

終戦後、ジェネラル・メイグズ号（8月2日出航）で日本に「送還」された。12歳だった。開戦までは農場でいちごを栽培していた。ヘネーの日本語学校に行ったけれど、苦労した。

戦時中はレモンクリークの収容所で過ごした。日本に帰るか否か、家族で議論した。兄がアメリカの鉱山で働いていたが、鉱山事故で亡くなり、自分は次男だったけれど、跡継ぎに、ということで日本に行くことになった。

日本到着後は滋賀県に行った。農業だったから大変だった。学校は5年生に編入した。教科書もなく、先生が、その日その日の読本をガリ版で刷って、授業をした。その後、工業学校を卒業し、朝鮮戦争で日本も景気がよくなったころカナダに戻った。日本では8年間を過ごしたことになる。苦労ばかりだった。

カナダに帰るとトロントも不景気で大変だった。ポケットに入っていたのは100ドルのみだった。跡取りのはずが、カナダに戻ってしまい、複雑な気持ちだった。日本での生活は、「人間の訓練だった。頑張る力となった」と思う。

（2）13歳～17歳で送還された人々

① MYさん（1933年バンクーバー生まれ）　13歳

父母は滋賀県出身で、バンクーバーで雑貨店を経営していた。戦時中はレモンクリークの収容所で過ごし、戦後は家族そろって「送還」船で「引き揚げ」てきた。自分は当時13歳で、日本のことは何も知らなかった。船に乗ったとたんに船酔いで、母から日本に着くよと言われるまでずっと（頭のつかえる4段式ベッドで）寝たままの状態だった。久里浜では、英語ばかり話すので、日本の軍人（復員兵）からフライパンで追いかけられたりした。

父の出身地に落ち着き、小学校に通ったが、背が高く、英語ばかり話すので、いじめられた。学校は嫌だったので、中学校には行かず、親切な先生に通信教育の教科書で教えてもらった。その後、京都のYMCAに通ってタイプを習った、そして、米軍大津キャンプで通訳やタイピストとしてキャンプが閉鎖するまで働いた。とにかく日本の生活が嫌でカナダに帰りたかった。

23才で日本人と結婚したが、日本での生活は嫌だった。1999年にパックツアーでバンクーバーを訪問した時に、そのままカナダに残りたかった。しかし、日本人の夫が反対した。夫は技術者なので技術移民も可能だったと思うのだが、移住には反対だった。

私のアイデンティティはカナダ（人）。今でもカナダのいとことは英語で話す。『ニュー・カナディアン』紙をずっと購読していた。今でもカナダに帰りたい。妹は10才で日本に「送還」されたので、カナダの事はほとんど覚えていないようだ。妹はカナダへは帰りたくない、日本が良いという。でも私はカナダが良い、今でも行きたい。

リドレスの補償金はもらった。

② SK さん（1933 年 BC 州アルビオン生まれ）　13 歳

祖父は熊本出身で 1900 年代にカナダに渡り、未開墾の土地を購入して開拓した。父は日本に一時帰国して農学校を卒業後カナダに戻り、祖父とともにイチゴ農家をやっていた。

戦争中はレモンクリークの収容所で過ごした。父が道路キャンプから帰って家を建てたので、われわれは一戸建ての家に住んだ。戦後は、日本行きを決めた。父が結核で重労働は無理だったので、母は日本の親を頼ることにした。姉たちは日本行きに反対したが、結局、家族で帰ることを決めた。父はカナダに残った。

日本到着後は母の実家のある熊本に祖父母と一緒に住んだ。最初は、なぜこんなところに連れてこられたのかと、親を少し恨んだ。日本に到着した時は 13 歳だったが、小学校の 4 年に編入し、すぐに 5 年、6 年となり、中学へは 1 年遅れで進んだ。中学卒業後、熊本の高校へ進学した。高校では英語は一番だった。しかし、結核にかかったので、高校を卒業しないままトロントに帰った。

カナダに帰ってからは、夜学に通って財政学を勉強した。その後トロントで IBM に就職し、原価計算係として 9 年間働いた。その後、連邦政府の保健福祉局で財務担当職員の職を得て、1982 年にはエドモントンに転勤となり、マニトバ州からブリティッシュ・コロンビア州までの地区を担当した。

③ NN さん（1932 年バンクーバー生まれ）　14 歳

バンクーバー市内の小学校にグレード 3 まで在籍し、開戦後はニューデンバーの収容所でグレード 7（中学 1 年生）まで終了した。その後、スローキャンの収容所内のカソリック・ハイスクールで学んだ。

開戦後、父がミーティング後に RCMP[11] に連行された。1、2 週間行方が分からなかったが、父はそのまま捕虜収容所[12] に送られ、ペタワワからアングラー捕虜収容所に移って 4 年間を過ごした。その後父に再会したのは 4 年後、日本に帰る船の中だった。

母と 3 姉妹の残された家族は、収容所に移動する前、親戚とともにバンクーバー市内の私の家に集まって住んでいた。その後、ニューデンバーの収容所に移動した。ニューデンバーでキャンプ生活をはじめた冬は記録的な大雪の年だった。トイレは屋外で共用、夜中は本当に鹿などが出るのでこわかった。今でも覚えているのは、マットレスが藁で、朝起きると、藁からツララが下がっていたこと。壁は一枚板で、節穴から星が見えたこと。寒さが厳しく、イートン百貨店のカタログを破いて壁に貼って寒さをしのいだことなど。とにかく一年目の冬はすごかった。週に 1, 2 度、列車で野菜が運ばれてきたが、野菜は不足しがちで、野原のタンポポを摘んで野菜代わりにしたことを思い出す。

ニューデンバーには日本語学校は無かったと思う。日本語教育は禁止されていたのではないか。母が、土曜日に私たち姉妹はじめ近所の子どもたちに日本語を教えた。母はカナダ生まれだが、6 歳から 18 歳まで熊本の親戚のもとで過ごし、女学校まで終えていたので、家族で一人だけ日本語が話せた。

終戦（1945 年 8 月 14 日）は、14 歳の私にとって「戦い」の始まりだった。

1946 年 6 月出発の第 2 船ジェネラル・メイグズ号で 4 年ぶりに父と再会した。日系人はデッキ下の船底で、上は日本駐留軍の家族が乗船していた。船の中で船員が崩れたビスケットの缶をくれたのを、こんなものは食べられないと捨ててしまったが、久里浜に着いてから捨てたことを後悔した。

母の両親が毎年熊本の実家に送金していたので、当然住む家を一軒位用意してくれていると母は思っていたらしい。久里浜から連絡して断られたのか、それとも母の考えでそうしたのか、九州へは帰らなかった。

行くところがなく、久里浜の引揚者収容施設に沖縄への復員兵と私達家族だけが最後まで残った。そして引揚事務所の人から、満州や台湾などからの引揚者の寮が土浦にあると言われて1か月後に茨城県の引揚者寮へ移動した。

私たちは、とにかく携行品は制限されたため必要最低限のものしか携行できず荷物はスーツケース2つだけだった。それなのに、母は「百科事典」を持ち帰っていた。それが食料になった。交換するものがなく、百科事典や母の結婚指輪を売って、農家に頭を下げて凌いだ。母は私のためにキープしていた百科事典を処分したことを後悔していた。

母になぜ日本に帰ることを決めたのかと聞いたら、「あなたがこれから先どんな本を読むか分からないから、日本に連れて帰ることにした。でも日本がこんな国になっていたとは、悪かった、悪かった」と言われた。母は自分が女学校まで日本で育ったから（寄宿舎に入っていたらしい）日本で教育を受けさせようと思ったのかもしれない。

学校は、土浦第一高女、東京に転居後は鷗友学園、高校は青森明の星高等女学校（現・青森明の星高等学校）で学び、1956年に聖心女子大を卒業した。明の星学園は1853年カナダのケベック州ニコレットにカソリックの女子教育を目的として創立された「聖母被昇天修道会」がルーツの学校。

茨城時代、学校では、中学生なのにパーマをかけているとからかわれた。学校に馴染めず、母に「カナダへ帰りたい、なぜこんなところへ連れてきたの？」と文句を言い続けた。1年間全然英語を話す機会がなかったので大使館に古いニュースペーパーを頼んだが、なしのつぶてだった。

楽しいこともあった。土浦では寮の隣に台湾から引揚げてきた家族がいた。そこのスミちゃんと、満州から引き揚げてきたもう一人と、3人で中学校に通って仲良しだった。スミちゃんは親友で、ノートをいつも貸してくれた。黒板の字が消されるのが早くて、日本語が分からないので書き写せなかったが、スミちゃんからきれいに書かれたノートを借りて書き写し、すごく助かった。

のちに寮を出てから、彼女に礼を言いたくて探した。静岡に居ることが分かり会いに行った。土浦時代、同級生のお兄さんが市役所で外国人係をしており、外国人用の特別クーポン支給（明治屋で買い物が出来る）の係だった。（母は当初クーポンを断っていたようだが、それでは役所が困るということでもらうことにしたようだ。私達は喜んだが。）その縁で、市役所に電話してその人を通じてスミちゃんの居場所が分かった。

茨城に1年間住んだ後、東京に引っ越した。妹とは4才と6才離れているが、妹が土浦で茨城弁を話し始めたので母が慌てて、東京に住まなければということで引っ越した。母がドレスメーカー女学院で裁縫を教えていた縁で、東京（世田谷）の旧軍人宅へ転居した。当時、土浦から通勤してGHQで働いていた父も助かった。

毎日「カナダに帰りたい、帰りたい」と親に言っていた。すると、ニューデンバー時代の先生が青森の高校にいらして、ニューデンバーを発つ時に連絡先のメモをもらっていたことを母が思い出し、先生のシスター・クリソストン（St. John Chrysostom）に連絡した。シスターは、スローキャン収容所内のスローキャン・カソリック・ハイスクールの先生で、戦時交換船で日本からカナダに帰国し、戦後再来日していた。シスターの勧めで、青森の明の星カソリック高等学校に入学した。英語で勉強ができるという期待は外れ、英語を使えない3年間はショックだった。青森の学校で、洗礼を受けた。私がシスターになるということで聖心女子大への奨学金を出してくれたのではないかと思う。期待に沿えなかったけれど。

その後、奨学金は得られなかったが聖心女子大学へ入学した。しかし、4年間の大学生活もみじめだった。裕福な階級のお嬢さん学校だったから馴染めなかった。英語についても嫌な思い出がある。アメリカ人のシスターに「私たちはクイーンズ・イングリッシュを話します（We speak the Queen’s

English.)」と、カナダ・アクセントを軽蔑するようなことを言われ傷ついた。また、英語のテストでは知らない単語が1つだけ（red tape/ 機密）だったので、能力別で一番上のクラスだったのだが、ある集会で「たった1つしか間違えない人がいたが、私たちはそれだけで合格は決めません」とそのシスターに言われた。私の英語は14才までで、そこで止まっている、それ以後は日本語、しかし年を重ねると日本語を忘れがちで、どちらも中途半端。

1956年にパン・アメリカン航空／パンナム航空に就職し、広報部長の秘書を務めた。8年後に子育てのため退職、その後、デル・ウェブ・ホテル（Del Web Hotel）で2年間、千代田海上火災国際部で20年間勤務した。パンナムで働き始めた時、自分の居場所をやっと見つけた気がした。当時日本社会では見下されていた二世であることを隠す必要もなくなった。

その後、日本人と結婚してからは日本式の生活に慣れるために一所懸命努力した。自分はじめ家族が日本社会で不愉快な経験をしたこともあり、自分の子供は100% 日本人として育てて自分の轍を踏ませないようにしたかった。日本料理や中華料理、生け花のレッスンを取った。家庭では日本の伝統的行事、正月、お雛祭り、端午の節句など特別な料理など準備して祝った。

カナダへ帰りたい気持ちはずっとあった。仕事や結婚、子育てなどでしばらく忘れていた時期もある。ドルが手に入れば帰れると思っていた。

私には「国」がない。オリンピックの時は困る。日本を応援し、またカナダも応援するが、カナダと日本が同じ試合に出ている時はテレビを消す。

多くの日本在住の日系カナダ人が日本とカナダに引き裂かれている。特に配偶者が日本人の人たちは。友人は私を "displaced person"（故郷のない人）と呼ぶ。

一方、日本に来てよかったかもしれないという人もいる。当時、駐留軍で仕事をしていた人は給料もよく、特別クーポンなどもあり、カナダに居続けてもそんな生活は出来なかったかもしれないという意味で。

当時一般の日本人はドルを持てず使えなかった。しかし軍で働いていた人や外資系の会社で働いていた人は、ドルを自由にできたから、カナダに帰った人が多い。外資系の会社に勤めていた人は、親が亡くなると日本語が出来なくて困り、かといってカナダに戻って仕事を得るには年をとりすぎていて、どちらも大変だった。親が年寄りの人は日本に残った。親が亡くなると日本語が出来ないので困って、かといってカナダに戻って仕事を得るには年をとりすぎていたため、日本で外資系の会社に勤めた人もいた。いろいろだった。

日本へ「送還」された二世の年齢はさまざま。15才でも年齢を偽って、占領軍の仕事をした人もいた。

ベースで働いていた人は、みんな年上の人たちだった。彼らは特別で、ひもじい思いをしていない。年配の方は皆、駐留軍の仕事についたので、私達とは違う。

④ WK さん（1932年日本生まれ、生後5−6ヶ月で母とカナダへ）　14歳

カナダでは戦前バンクーバーに住み、放課後は日本語学校に2年間通った。カナダの市民権を取る手続きはしなかった（リドレスの補償金は受け取った）。9歳の時、真珠湾攻撃で戦争が始まった。父がRCMPに連行され、ショックだった。戦時中はニューデンバーの収容所で過ごし、戦争終結後は「送還」船に乗るためレモンクリークに集められた。日本行きを親が希望し、妹、弟とともに家族全員で3番目の「送還」船で日本に戻った。自分は13歳だった。

最初は大津の進駐軍で働いていたが、その後「拾い仕事」をしたり、鉄工場で働いたりした。カナダから引き揚げてきた知人の紹介で日本貯蓄銀行に入り、支店長の運転手として15年間勤務した。

⑤ SM さん（1931 年バンクーバー生まれ）　15 歳

戦争が始まったのは 11 歳のとき。戦時中はローズベリーで過ごした。戦後は「送還」船ジェネラル・メイグズ号で日本に送られた。親戚のある岡山に向かった。15 歳だった。その年はぶらぶらしていて、16 歳になって、進駐軍の食堂で働いた。その後、大阪の進駐軍の通信部隊で仕事についた。兄は鉄道会社に就職し、その後朝鮮戦争に行った。自分は 1950 年頃にカナダに帰った。カナダで仕事についたが、差別はなかった。むしろ、子供の頃の方が差別を経験した。でも、日本がなつかしかった。

⑥ SK さん（1930 年スティヴストン生まれ）　16 歳

戦時中は、タシメ収容所で 4 年間を過ごした。戦後は、父が日本愛国主義者で日本の敗戦を信じられなかった。日本に帰るか、カナダに留まるか、家族全員で毎日議論した。兄、姉、そして私は日本行きに反対だったが、父にとって東部へ行くことは恐怖だったので、最後には全員が父に従わざるをえず、日本行きを決めた。

1946 年、「送還」船の第 1 号で浦賀久里浜に到着した。滋賀県の父の故郷ではカナダから家族 9 人が引き揚げてきたので、伯父はびっくりしたに違いない。物置小屋で 2 年間暮らした。田んぼの草取りなどが重労働だった。

仕事についたのは、京都の占領軍が最初だった。タシメで同級生だった女性の紹介で経理の仕事についた。17 歳だったが、外国籍だったため、宿舎はホテル住まいで快適な生活だった。占領軍で 6 ヶ月働いた後、神戸で英国系の運送会社で仕事を得た。英語を使って神戸や大阪の外国人コミュニティにウィスキーや酒類を売る仕事で、ここでも日本語を使う機会はなかったので、電話の応対など日本語が不安だった。

将来性のある仕事を探した。神戸のバンク・オブ・アメリカ（Bank of America in Kobe）に仕事を得て、輸入関係書類のチェックなど担当し、見習い期間 3 カ月後に正社員になる機会があったが、サラリーが安すぎたので断った。全く偶然に、東京（有楽町三信ビル前）で友人（米国人 GI）に再会し、彼の紹介で AIU 保険日本支社に職を得た。

1956 年にカナダへ戻ったが、目的はビジットでステイではなかった。私は AIU の東京代理店で働いていたし、そのままステイするつもりはなかった。その時は、東京のカナダ大使館発行のカナダ旅券で渡航した。カナダのパスポートを得るのは簡単だった。1948-49 年に誰もがカナダ市民権を回復した。私は今でも二重国籍だ。

その後、今度はカナダに戻る（帰国する）つもりで職探しの目的でカナダに行った。はじめ、バンクーバーでは誰もあてがなかった。で、ホテルに 3 週間ステイし、毎日、新聞で職探し。しかし、バンクーバーの知人たちの仕事にはがっかりさせられた。彼らはカナダに帰る前は日本で英語力を駆使してホワイトカラーやスーパーバイザー（管理）の地位についていたが、カナダに戻ってからは、カナダでの仕事の経験もなく就職先は非常に限られていた。彼らは倉庫や工場で働いていた。私はそんな仕事はしたくなかったので、新聞の募集広告で、ホワイトカラーの仕事を探したが、アポイントメントさえ全て断られた。私は AIU 東京代理店に勤めており、かなり良い成績をあげていたので、カナダでトラックの運転手や工場勤めなどする気は無かった。失望して東京のワイフに長距離電話をかけて、東京に帰ると言った。すると、帰るなと言われて反対された（1956 年当時の日本への電話は予約が必要で 2 日がかりだった）。

そこで最後のチャンスを求めてトロントへ行ってみることにした。何故なら、氷川丸でバンクーバーに着いた時、驚いたことに 200 人以上の乗船者でバンクーバーに残る人はおらず、ほとんど

（99%）が、引き受け先のある東部のトロントやモントリオールへ移動していたからだ。　トロントへ着いて、タシメ時代の友人に電話して、住むところを紹介してもらい、バンクーバーと同様に募集広告で仕事探しをしたが、結果はだめだった。しかし、やり方を変えて、『トロント・スター』紙に広告料を払って求職広告を出したら、たくさんのオファーがあり、ようやくモントリオール保険会社（Montreal Insurance Company）にジョブを得た。

直ぐにワイフに連絡して、カナダへの移住手続きを開始した。カナダ大使館で呼寄せ渡航の手続きを始め、6か月後に許可が出て、1957年6月、ワイフと11カ月のベイビー・ドーターを呼寄せることが出来た。

県人会には入っていない。集まりに出たこともない。戦時中のタシメ収容所時代の友達との別れは本当に悲しく、寂しかった。日本は生れて初めての国（ニュー・カントリー）であり先の事など全く分からなかったので、友達とは“死に物狂いで”一緒に居たかった。すべての友人が大事だった。

アイデンティティについては、時と場合によって異なる。白人に対しては自分のヘリテージがどんなに大事かということを一所懸命に主張してきた。ラジオ、テレビ、車などはホンダ、ソニー、トヨタなどの全て日本製品であり、いずれも性能に信頼できる。現在ホンダの車だが、かつて所有していたベンツの大型車などは頻繁に故障した。孫は日本に興味をもっているが、子供は日本にあまり関心がなかった。しかし、最近次男（56才）は日本に興味を持ち始め喜んでいる。はっきり言えば僕にとって日本ヘリテージは非常に大事、みんなに知ってほしい。

⑦ OMさん（1929年生まれ）　17歳

戦時中はレモンクリークで過ごす。もともと病気だった父はレモンクリークに移動して2ヶ月で亡くなった。戦後、母が日本行きを決心した。父が亡くなって収入もなく、カナダ東部への移動は英語ができない母には無理だった。日本に祖父母がいたので、日本に向かう決心をした。

浦賀に到着後は畳の部屋に入った。最初の食事はスープのようなおかゆのようなもので、まずくてたいていの人は吐いた。汽車に乗って田杭に向かったが、ボール紙（cardboard）のような家に住む人びとを見て、母は、日本に来る決心をすべきでなかったと思った。叔母が6か月、受け入れてくれた。大阪に叔父がいてアパートを持っていたので、そこへ移った。英語ができたので、神戸のギフトショップで働いた。16歳だった。1か月でそこを辞め、大阪で職を探した。淀屋橋の三菱商事に雇われて、タイプや英語の直しなどを4年間した。その間に日本語を学び、その後、シェル石油に就職した。そこの方が給料がよかった。カナダに帰るために必要な280ドルを貯めるのに8年かかった。

氷川丸でカナダに帰った。24歳だった。1年半、白人の医者の家でメイドとして働いた。週6日、朝7時から夜8時まで。日本人を雇う会社はないと言われていたが、エージェント・フォー・ヒカワマル（Agent for Hikawamaru）で日本語のできる人を探していたので、雇ってもらった。その後、妹を呼び寄せ、1956年に母と弟も呼び寄せた。そこで働いている時に夫と出会って結婚、その後離婚した。当時、白人とは結婚できなかったから、医者の家で働いていたら、結婚はできなかった。教育はグレード8（中学2年）までで、人が捨てた雑誌を拾ってひとりで1語ずつ勉強した。

⑧ UMさん（1929年ウェストミンスター生まれ）　17歳

8人兄弟姉妹の下から2、3番目だった。開戦時には13歳だった。ヘイスティングスパークに半年間いて、タシメに移動した。終戦後は、父が日本行きを決断し、2船目のジェネラル・メイグズ号で日本に引き揚げた。父は自分の母が日本に生きていると思って日本行きを決めたのだと思う。姉の

一人はカナダに残ってアルバータの甜菜農場に行った。

日本到着後は京都に落ち着き、自分は京都の進駐軍で速記などの事務の仕事をして3年間働いた。その後、神戸のアメリカン・プレジデント・ラインに就職し、父の死まで日本にいた。1955年にトロントに戻った。

⑨ ECさん（1929年バンクーバー生まれ）　17歳

母方の祖父が広島からカナダに移民した。母は二世で、父は横浜出身の一世だった。戦前、父は、パルプ・アンド・ペーパー・カンパニーで働いていた。開戦後、父はRCMPに連れていかれて、収容所に入った。自分は兄、妹、弟と一緒にレモンクリークの収容所に移動した。13歳だった。

終戦後は、1946年に17歳で日本に「送還」された。「こんなカナダはいや」という気持ちになり、日本に「帰る」決心をした。日本には10年間いた。毎日、泣いた。アメリカ海軍で秘書をして働いた。

1956年にカナダに戻り、ウィンドウ・ディスプレーヤー・デザイナー（Window Displayer, Designer ）として15年間働いた。

（3）18歳以上で「送還」された人々

① TKさん（1928年スティヴストン生まれ）[13]　18歳

父は滋賀県出身で1916年にカナダへ移住、母も滋賀県出身。私は1928年にスティヴストンで生まれ、開戦までをそこで過ごした。両親と兄2人、妹3人の家族だった。小学校は家から歩いて45分の英語系の学校だった。〔BC州で最初で唯一の日系人教師の〕ヒョウドウ先生に教わった。今でもよく思い出す。放課後は日本語学校に通った。毎週日曜日には母と教会に行った。父は家に残り、教会へは行かなかった。

開戦時、私は13歳だった。漁師だった父の船が接収され、ブリティッシュ・コロンビア州サレー（Surrey）に自主移動した。土地を購入して開墾し、家を建てて2年間住んだ。その後レモンクリークへ強制移動になった。出発前、私たちは隣の家に行ってお雛様を預けた。また帰ってこられると思っていた。父と兄は大事なものを物置にしまい、家のドアや窓を釘で打ち付けた。持っていくことが許されたのは、自分の名前と登録番号が書かれたスーツケース各自1個だけだった。

収容所内の学校では、外人の（日本人ではない）先生と収容されている日系人の先生が教えていた。また、裁縫を教える学校があったので、私はそこへ通って裁縫を習い、このスキルが将来役立った。

戦争終結と原爆のことは誰かから聞いたが、とてもショックだった。16歳以上に書類が配られ、「カナダに残る」か「日本に帰るか」についてイエスかノーで答え、サインしなければならなかった。私たちが生まれ育ったBCには戻れないという。全財産を失ったうえに、カナダの見ず知らずの土地で生活を始めるなんて無理だと思った。両親の親が日本にいたことも理由だった。親の家族のいる日本に戻るほかないと思った。

私たちは家族全員、3番目の「送還」船で日本に引き揚げた。到着した浦賀は難民収容所のような光景だった。私たちは満員列車に乗って滋賀県に向かったが、そこも都市部と同じように戦災で信じられないような光景になっていた。幸い、親戚が私たち8人家族を受け入れてくれて有難かった。私は、洋裁の技術を生かし、近所の人が持ち込む着物地や布切れを洋服に仕立てた。仕立て代の代わりに米や野菜をもらい、家族は助かった。うちでも畑で作物を作って自分たちの食糧にしていた。

こんな生活にも慣れてきた頃、琵琶湖観光をする駐留軍の家族のための通訳の仕事ができた。兄や

妹たちも大津の駐留軍で仕事を見つけたが、やがてカナダに戻った。一方、私は以前よりも日本で暮らしたいと思うようになっていた。将来役立つ技術を身につけようと、京都に出て秘書養成の学校に1年半通った。中古のタイプライターを買って家で練習した。

1949年に神戸に行き、友人の紹介で貿易会社の採用試験を受け、社長秘書になった。その頃の私は日本語が流暢ではなく、電話のベルが鳴ると逃げ出したりした。その後1951年に日本人男性と結婚し、いつかカナダに帰るという夢は消えた。その後も秘書の仕事を続け、本社の東京移転によって幼い息子を連れて義母とともに東京に引っ越し、夫は京都に残って単身赴任となった。

1961年には第2子となる女の子が生まれた。会社では最終的に秘書室の課長にまでなったが、そこの社長の紹介で1967年にアメリカ大手の林業木材加工の会社の日本支社に入社した。そこで新しいコンピューター技術なども習得し、1989年にリタイアするまで勤めた。

リタイア直後の1989年、ハワイにあるハリウッド美容学校の副校長の職を得た。日本は男社会だったが、自分にとっては働くのに快適な環境になっていた。だから、ホノルルでの仕事はよい経験だった。その後1993年にビューティーモード＆ズィバモード（Beauty Mode and Ziba Mode）という化粧品の会社で、主に東京、ホノルル、ニューヨークの間で通訳や翻訳の仕事をし、ニューヨークでの取締役会議にも4回ほど出席した。

1989年のリドレスは、私のリタイアの年だったが、日本で行われる日系カナダ人のためのリドレス説明会の準備をした。カナダ政府日系人リドレス事務局とNAJC（全カナダ日系カナダ人協会）の代表と東京のホテル・ニューオータニで会った。この時、日本に戦後「送還」された日系カナダ人がはじめて日本で会うことになった。その後も私たち在日日系カナダ人は時々会い、リドレスが日本の日系カナダ人を結びつけてくれる結果になった。

② GNさん（1928年バンクーバー生まれ） 18歳

小学校の2、3年生のころ日本に一時帰国の経験がある。日本の食べ物に慣れなかった。開戦時は13歳。1942年の3月か4月に、男はみんなRMCPに連行され、父親も連れていかれたのを覚えている。家族は、スローキャン収容所に汽車で移動し、その後サンドンに移って1、2年を過ごし、さらにニューデンバーに移って1、2年を過ごしたのち、スローキャン・シティーに移動した。その後ニューデンバーとスローキャン・シティーで高校に通い、卒業した。

終戦後は2回目の「送還」船で日本に「引き揚げ」た。到着した日のことは鮮明に覚えている。浦賀はまるで難民収容所のような光景だった。バケツに入った雑炊には口をつけることができなかった。でも、2日目からは全員がそれを食べた。1週間ばかり滞在してから、私たちは、彦根に向かった。父が家を所有していたので、そこに落ち着いた。18歳になるところだった。日本語は少ししかできなかったが、若かったのでなんとかなった。

彦根にいる間、大津の米軍で通訳の仕事につき、2年間を過ごした。その後友人を頼って上京し、紅陵大学（現拓殖大学）に入学して2年間在籍し、貿易科で学んだ。2年で中退し、「日本海外商事」に就職して、書類の作成など事務の基礎を学び、4、5年勤務した。その後自分で貿易会社（Pan Asian Trading Company）を設立し、20年間好調を維持したが、1981年に経済不況により倒産し、自宅をはじめすべてを失った。その後は以前の顧客の会社に就職して、15年間妻とともに懸命に働き、負債を返済した。

カナダに帰りたい気持ちがあったが、カナダ行きを希望しない妻や日本生まれの子どもたちのことを考えて日本に留まった。カナダでの差別体験に比べると、日本は快適だ。

③ DM さん（1928 年カンバーランド生まれ）　18 歳

開戦時は 15 歳だった。下に弟、妹がいた。ヘイスティングスパークを経てレモンクリークの収容所へ移動した。収容所内の学校には楽しい思い出がある。

終戦後、「送還」船ジェネラル・メイグズ号で日本に「引き揚げ」てきて、親戚のいた広島に向かう。弟、妹は学校に行ったが、自分は 18 歳だったので、仕事についた。海田町で通訳を 2 年やった。進駐軍の爆弾処理の仕事をし、その後は海田基地で装甲部隊で働いた。進駐軍が引き揚げる時には失業保険をもらった。自分はそのまま日本に留まり、総合商社に就職して活躍した。1957 年にトロントに戻った。

④ SK さん（1926 年カンバーランド生まれ）　20 歳

父はカナダ生まれで、炭鉱で働いていた。そのせいで肺を患い、咳をしていた。自分はカンバーランドで日本語学校に通っていたので、日本語には不自由しなかった。終戦後は「送還」船で日本に「引き揚げ」た。日本到着時には 20 歳だった。

日本で長崎大学に 1 年在学し、その後 2 番目の姉の呼び寄せでカナダにもどった。1957 年、トロント大学工学部に条件付き入学で進学し、高校で数学の単位を取りながら、電気工学を学んだ。1961 年にモントリオールのノーザン・エレクトリック社に入社し、その年に結婚した。1963 年にトロントに戻った。日本にも行き、合計 10 年くらい滞在した。

⑤ MI さん（1924 年ミッション生まれ）　22 歳

戦争が始まってからアルバータに行き、父と男の子 3 人で戦争中をそこで過ごした。もう一人、一番下の弟は「跡取り」として 4 歳で日本に行った。母は 4 人の男の子（最年長が 10 歳）を残して亡くなっていた。

終戦後、父が日本行きを決心した。カナダ政府が、「オンタリオか日本か」と聞き、日本に行くなら、政府が運賃をあげると言われた。1946 年 8 月に、ジェネラル・メイグズ号で日本に向かった。浦賀に上陸し、そこから滋賀へ行った。食べ物はあったけれど、仕事がなかった。米原の駅で、進駐軍のアメリカ兵に会い、通訳の仕事があると紹介された。呉で 10 年間イギリス軍と働いた。イギリス兵がほとんど帰国してしまい、アメリカ軍のいる岩国に行くかと尋ねられたが、断った。

1956 年にカナダに戻った。カナダ生まれだから帰れた。トロントに親戚がいた。トロントで仕事を探し、新聞で運転手の仕事をみつけた。『トロント・スター』紙のハイランド氏の運転手をした。「ワイフと子供は日本にいる」と言ったら、ハイランド家に住んでいいと言われて住むことになった。家族がみな亡くなった時、その家にそのまま住んでいいと言われ、今も住んでいる。彼のもとで働きながら、財務について学んだ。株取引 についても。彼がいくつも会社を持っていたので、その会計係を、今もしている。日系文化センター（JCCA）や日系人高齢者施設「モミジ」に寄付をしている。「自分がいなかったら、寄付がなくなる」。「信用されてね。学問はないよ。だけど」と自信。

あとで、妻と子供（男）、父と兄もトロントに呼んだ。妻とは、お見合いで、広島で会った。妻は英語ができず、カナダに来てホームシックにかかった。「なんでこんなところに？」と言われた。妻の親戚は日本にいる。その後男の子が 2 人生まれた。

日本にいる間、カナダに帰りたかった。カナダの方がよかった。仕事も食べ物も。日本では仕事がなかった。東京に出て行けば、通訳の仕事がわんさとあったが、アメリカ人が多くて気がすすまなかった。日本では同じに扱ってもらえて、排斥がなかった。カナダではオリエンタルには政府の仕事をくれないなど排斥があった。あのとき日本に行かなかったら、日本を見ることもできなかったか

ら、行ってよかった。自分はラッキーだった。日本に残った日系人とは手紙のやりとりもない。自分と同じミッション出身の人は日本にはいなかった。

⑥ KM さん（1923 年バンクーバー生まれ） 23 歳

戦前、バーナビーの小学校に通っていた。楽しかった。その後、空気のよいウェスト・バンクーバーに移り、缶詰工場の宿舎が空いていたので、そこに母と住んだ。父はインディペンデント・フィッシャマン（自営の漁師）だった。戦争が始まった時は 18 歳だった。タシメに移動し、そこで小学校の先生をした。教員免許を持っていた。それまで日本語学校には行かなかったが、母が日本語に関してとてもうるさかったので、日本語を話すことができた。お茶やお花の免許ももらった。

終戦の時は 23 歳だった。父は日本行きを決めていた。「送還」船で日本に到着すると、日本はひどい状況だった。父の親がいる福井に行った。福井は焼け野原になっておらず、魚が取れて食べ物には困っていなかった。福井市に行き、オキュペーション（進駐軍）と書かれた旗のある建物に行き、仕事はないかと尋ねると、英語を話す女性がいた。シアトル生まれとのことで、部屋を世話してくれた。そこに 3 年間住み、進駐軍の仕事などした。速記のスキルが役立った。

その後、横浜に出て、進駐軍で働いていた時に知り合った日系アメリカ人の男性と結婚した。彼の貿易の仕事が成功し、豊かな生活ができたので、カナダに帰る気持ちはなかった。でも、カナダに対してホームシックの気持ちはずっとあった。

余生をカナダで過ごそうと 1994 年、71 才の時にカナダに戻り、夫は 2011 年にカナダの市民権を得た。

⑦ SS さん（1917 年バンクーバー生まれ） 29 歳

両親は和歌山県出身で、姉が 1 人いた。25 歳のとき戦争が始まった。道路キャンプに行き、その後アングラーの捕虜収容所に送られた。

終戦後は、1946 年に「送還」船ジェネラル・メイグズ号で両親とともに日本に送られた。姉は結婚していて子どもがいたので、カナダに残った。浦賀に到着後、和歌山県の那智大田村へ行った。大田村では甥や従兄弟が仕事を世話してくれた。農業のほか「拾い仕事」をした。土方や石屋もやった。日本通運に入って、木炭自動車のために炭を焼いて燃料をつくり、オート三輪で運んだ。英語を使う機会もなく、カナダにいればよかったと思った。福岡の義弟が、米軍の通訳にと声をかけてくれたが、親をおいて福岡に行くわけにもいかず、断った。2 年半後には両親が亡くなった。

その後結婚し、1953 年に単身でカナダに戻り、トロントでマッシュルーム栽培の農場で働いた。肥料の馬糞を競馬場で集めて運ぶ仕事だった。運転ができ、英語もできるからと、マッシュルームをスープ会社に運ぶ仕事もした。そこでは七面鳥をたくさん飼っていたので、餌を運ぶ仕事をもらった。

以上のように、大戦直後の日本に「送還」された人々は、その後日本またはカナダでさまざまな人生を歩んだ。次章では、そのような日系カナダ人の「送還」に関する個々の事情とその後の運命を跡付ける主要な史資料のうち、日加双方で入手可能な史資料を紹介したい。

Ⅱ.「送還」日系カナダ人に関する歴史資料

戦後カナダから「送還」された日系カナダ人に関する歴史資料については、JICA『研究紀要』11の研究ノートでの紹介に続いて、同紀要13で在日日系カナダ人のカナダへの帰国問題と日本への定住をめぐる問題を論じた際にも、いくつかの史資料を紹介した[14]。本稿では、「送還」日系カナダ人に関する基本的な史資料の全体像を提供することを目指している。そのために、新たに収集した史資料に加えて、すでに紹介した史資料の中からも主なものを取り上げることとする。

まず第1に、日系カナダ人の1946年前後の「送還」の実施及び日本到着時の状況、第2に、日本在住日系カナダ人のカナダ帰国（帰還）問題並びに日加両政府当局の日系カナダ人政策、第3に、在日日系カナダ人による日加両国における権利獲得運動、とくに、日本政府に対する引揚者給付金獲得運動及びカナダ政府に対する在加資産返還・補償請求運動、そして第4に、在日日系カナダ人によるカナダ文化センター設置・日加友好関係促進活動に関する「西寺文書」[15]などの史資料である。所蔵機関、件名、分類、公開形態及び概要を紹介し、原則として比較的アクセスが可能な史資料に絞って取り上げる。カナダ文化センター設置関係については、今まであまり注目されることのなかった在日日系カナダ人による日加文化交流の先駆けともいえる問題でもあり、具体的に紹介したい。先ず、「送還」された日系カナダ人3,964人の名簿はじめ、1946年「送還」実施前後のカナダ政府の主な史資料を紹介する。

1.「送還」の実施状況（1946年前後）に関する歴史資料

（1）カナダ図書・公文書館（Library and Archives Canada. 以下LAC）所蔵「送還」者名簿関係

①LAC：Ledger of Japanese Canadian Repatriates. [textual record] [1945-1946][16]
・分類：RG27.BAN: 2017-00483-9.
・形態：Textual material. [Access: Open].Government.
　　　Online MIKAN no.5033085（2 items）
・「送還」された全日系カナダ人の原簿。アルファベット順に、家族の登録番号、全員の氏名・ステータス（日本国籍、帰化カナダ人、カナダ生まれ等）・性別・生年・既婚/独身・申請場所又は現住所・署名の有無が記載された詳細なリスト。カラー版492コマとモノクロ版519コマの2種類。「送還」者個々人の情報が記載され、乗船者名簿（次掲）などの元となった原簿と思われる。比較的最近、2018年にオンライン公開された[17]。

②「送還」船乗船者名簿：下記（2）「送還」関係諸施策①参照。

③LAC：Naturalized Canadians Repatriated to Japan 1946.[18]
・分類：Immigration Branch（RG76）, Volume 647, file A66589, part 2.
・形態：Microfilm C-10587. 計61コマ。
・帰化日系カナダ人の「送還」者名簿。1946年日本へ「送還」された日系人のうち帰化してカナダ国籍を取得した日系カナダ人の名簿で、氏名ごとに、年齢、出生地、移動前居住地、送還前居住地などが記載されている。

（2）カナダ図書・公文書館（LAC）所蔵「送還」関係諸施策関係

① LAC：Repatriation of Japanese in Canada. 1945-1954.File.[19]

・分類：RG18-F-3. Volume/box number: 3567. File number: C315-36-3.

・形態：Textual material.[Open]. Finding aid number:18-24.
Online MIKAN no.879831. PDF document. 5items. 計 1,213 コマ（item1：177 コマ、2：136 コマ、3：385 コマ、4：283 コマ、5：232 コマ）。

・各「送還」船の乗船者名簿（計 3,964 名）はじめ、「P.C.10773[20] によるカナダ市民権・英国臣民権の剥奪者リスト」（51 名）や「P.C.7356[21] によるカナダ市民権・英国臣民権の剥奪者リスト」（565 名）も含まれ、各「送還」船の送り出し状況に関する大量のカナダ当局資料群。

・1946 年日本へ「送還」された日系人 3,964 名の乗船者名簿。第 1 船から第 5 船まで、1 船毎の全乗船者が、原則としてアルファベット順に、登録番号、氏名、出生国、年齢（11 才以下の子供のみ）、性別、収容所名が記載。大多数が家族単位である[22]。

② LAC：Repatriation of Japanese nationals from Canada – Expenses. 1942 / 9 / 05-1946 / 07 / 06.File.[23]

・分類：RG25-A-3-b. Volume/box number: 2975. File number: 3363-B-40.

・形態：Textual material.[Access: Open]. Finding aid number: 25-5.
Online MIKAN no.1812319.PDF document. 1 item 計 165 コマ。

・日系人への貸付、予防接種、その他保護及び「送還」に係る諸経費関係書類。

③ LAC：National status of Japanese in Canada requesting reparation to Japan. 1942 / 09 / 16−1945 / 03 / 02.File.[24]

・分類：RG25-A-3-b. Volume/box number: 2975. File number: 3363-C-40.

・形態：Textual material.[Access: Open]. Finding aid number: 25-5.
Online MIKAN no.1812320.PDF document. 1 item 計 25 コマ。

・「送還」希望者の身分関係書類。

④ LAC：Repatriation movement of Japanese from Canada to Japan – Arrangements re. 1946/02/20.File.[25]

・分類：RG25-A-3-b. Volume/box number: 4191. File number: 3363-D-40.

・形態：Textual material.[Access: Open]. Finding aid number: 25-5.
Online MIKAN no.1840258. PDF document. 1 item 計 42 コマ。

・戦時措置法の下で出された緊急閣令 P.C.7355, P.C.7356 及び P.C.7357[26] の効力に関する枢密院の審議録。

⑤ LAC：Repatriation movement of Japanese from Canada to Japan – Arrangements. 1945/11/17-1949/09/06.File.[27]

・分類：RG25-A-3-b. Volume/box number: 3634. File number: 3363-D-40.

・形態：Textual material.[Access: Open]. Finding aid number: 25-5.
Online MIKAN no. 1802487. PDF document. 2 items 計 505 コマ。

・「送還」船（5 回）の出航・到着の諸アレンジメントに関する史料。日本（横須賀）到着・上陸時のカナダ側係官オスカー・オール中佐（東京駐在カナダ軍の幹部将校）による第 1 船マリーン・エンジェル号、第 2 船ジェネラル・メイグズ号到着・受入れ時の報告書等も含む。

⑥ LAC：Forms of consent to repatriation and refusal to be repatriated by Japanese in Canada, also requests for repatriation. 1942/09/04 – 1945/09/29.File.[28]
・分類：RG25-A-3-b. Volume/box number: 2975. File number: 3363-A-40.
・形態：Textual material.[Access: Open]. Finding aid number: 25-5.
Online MIKAN no. 1812318. PDF document. 1 item. 計 313 コマ。
・各収容所毎の申請結果や帰国申請撤回願などの書類。

⑦ LAC：Forms of consent to repatriation and refusal to be repatriated by Japanese in Canada, also requests for repatriation. 1945/10/01 – 1946/03/29. File.[29]
・分類：RG25-A-3-b. Volume/box number: 3634. File number: 3363-A-40.
・形態：Textual material.[Access: Open]. Finding aid number: 25-5.
Online MIKAN no. 1802486. PDF document. 1 item 計 224 コマ。
・二世がカナダ官憲に提出した「送還」後におけるカナダ市民権の保留・確保願など。

⑧ LAC：Forms of consent to repatriation and refusal to be repatriated by Japanese in Canada, also requests for repatriation [pockets] 19uu. File.[30]
・分類：RG25-A-3-b. Volume/box number: 3634. File number: 3363-A-40.
・形態：Textual material.[Access: Open]. Finding aid number: 25-5.
Online MIKAN no.1839534. PDF document. 4 item 計580コマ（item1:43コマ、2：394 コマ、3：64 コマ、4：79 コマ）。
・「送還」同意申請書（FORM OF CONSENT TO REPATRIATION）や「送還」拒否申請書（FORM OF REFUSAL TO BE REPATRIATED）はじめ申請拒否者リスト（氏名・住所）、書簡、メモ、申請者リストなど。

⑨ LAC：Deportation of Japanese – Status as British subjects whether a person of the Japanese race who voluntarily went to Japan whether naturalized or born in Canada can be refused admission to Canada. Whether the Minister of Labour may issue deportation. 1947/01/16.File.[31]
・分類：RG13.Volume/box number: 2648. File number: 9-152268.
・形態：Textual material.[Access: Restricted by law]. Finding aid number: 13-37.
Online MIKAN no. 3813784. PDF document 1 item. 計 64 コマ。
・1941-1945 年に制定された日系人関係の P.C.（閣令）の改廃関係書類で、「追放」（deportation）により英国臣民権を喪失する帰化日系人の地位をめぐる書類など。このファイルにも、P.C. 10773 や P.C. 7356 によるカナダ市民権・英国臣民権の剥奪者リストが含まれている。

2. 在日日系カナダ人の帰国問題・日系カナダ人政策に関する歴史資料

日本在住の日系カナダ人の帰国（帰還）問題と家族の呼寄せ問題は 1946 年の「送還」実施前後から 1960 年代まで日系社会の大きな関心事であったが、日系人と日本人移民のカナダ入国は、カナダ側の厳しい差別的制限政策に阻まれた。日加双方の主な公文書を中心に紹介する。

（1）外務省外交史料館所蔵史料

①「移住に関する統計及び調査関係 北米地域の部」

・分類：J'1.0.0.1-2.
・形態：マイクロフィルム：リール番号 J'0004。カナダ関係計 428 コマ。
・カナダの移民関連の各種統計に関する調書。カナダの移民政策全般に関する資料。なかに、日本の対加移民の概略に関する在カナダ日本大使館報告書など所収。

②「本邦移住者関係 カナダ移住」（第 1、2、3 巻）
・分類：J'1.1.0.2-2
・形態：マイクロフィルム：リール番号 J'0011。計 1,250 コマ。
・カナダ政府の移住政策、各種移住形態、呼寄せ移住（移住者の家族の呼寄せ等）、移住者・移住地の現況関係、新聞報道記事など広汎多岐にわたる史資料。在日日系カナダ人二世のカナダ帰国問題、日本政府の対カナダ移民方針、「送還」日系人に対するカナダ政府の取扱い問題などをまとめた調書『カナダにおける日本移民の問題』（昭和 36 年 8 月、外務省移住局企画課）や『戦後のカナダ移民政策』（昭和 33 年 7 月、アメリカ局北米課）も所収（第 3 巻）。

③「諸外国移住法規並びに政策関係雑件 カナダの部」（第 1、2、3 巻）
・分類：J'1.1.0.1-4
・形態：マイクロフィルム：リール番号 J'0074。計 1,074 コマ。
・カナダの移民法規全般、移民問題、移民政策関係の史資料。日系カナダ人の帰還問題や平和条約に伴う日系カナダ移民取扱いに関するカナダ議会の動向などの公電信も含む。

（2）*Documents on Canadian External Relations*（以下、DCER）

カナダ外務・国際貿易省編纂による外交文書集 DCER から選別したカナダ政府の日本人移民・日系人政策に関する主要な外交文書 36 点[32]。

① DCER：Volume 13-1947, Chapter III – Japanese Peace Settlement, 6.Cabinet Committee on Japanese Problems / Questions. 文書番号 171 – 180。計 10 文書。（1947/1/13-1947/10/9）
・日本人問題（Japanese Problems）に関する内閣委員会覚書。日本に在住する日系カナダ人へのパスポート発行、日本人への査証発給を原則禁止するカナダ政府方針（1947 年 10 月 1 日閣令）の施行状況。

② DCER：Volume 15 – 1952, Chapter IX –Immigration. 1. Exit and Entry Controls. 文書番号 729 – 738。計 10 文書。（1949/2/8 – 1949/12/10）
・敵性外国人（ドイツおよび日本国籍人）のカナダ入国禁止令の適用、第二次大戦中敵国軍に服役したカナダ人の再入国問題。

③ DCER：Volume 20-1954, Chapter VII-Far East, 2. Japan, b) Immigration. 文書番号 819, 820。計 2 文書。（1952/11/7, 1954/3/8）
・日本人移民に対する割当制（1928 年ルミュー協定）改訂の適否に関するカナダ市民権・移民省覚書及び在日カナダ大使館宛外務省電報。
④ DCER：Volume 21−1955, Chapter VII-Far East, 8. Japan, b) Immigration. 文書番号 786−788。計 3 文書。（1955/4/18, 11/22, 1956/1/16）
・旧カナダ居住者の帰還及び特例に関する市民権・移民大臣覚書。P.C.10773, 7355, 7356 による

市民権喪失者のカナダ入国、再入国取扱い方針。
・老齢日本人両親のカナダ入国問題。

⑤ DCER：Volume 23-1956-1957, Part II, Chapter IV-Far East, 4. Japan.
b) Passports for Japanese-Canadians. 文書番号 758。計 1 文書。(1956/2/23)
・1947 年 10 月 1 日内閣令（特別な場合を除いて、在日の日系カナダ市民にはパスポートを発行・再発行しない。）及び 1952 年 7 月 31 日内閣令（日本軍に服役したカナダ市民のカナダ帰還を極力阻止する。）の実施状況及び同閣令存続の適否に関する内閣宛の市民権・移民大臣及び外務大臣の意見。(1956/3/15 閣議決定により廃止)。

⑥ DCER：Volume 25-1957-1958, Chapter III-Far East. 4. Japan. c. Immigration, 文書番号 476。計 1 文書。(1958/12/18)
・日本へ「引き揚げ」た後、カナダへ帰還した日系カナダ人への市民権付与についての閣議決定（抄）。

3. 在日日系カナダ人の権利獲得運動に関する歴史資料

終戦後、海外からの引揚者（民間人 300 万人）に対しては引揚者給付金等支給法（昭和 32 年 5 月 17 日法律第 109 号）により一定の給付金が支払われた。しかし、カナダからの「送還者」は引揚者として認められず対象外であった。

(1) 外務省外交史料館所蔵史料：引揚者給付金獲得運動、在加資産返還・補償請求運動

①「引揚者及び未帰還者の保護救済関係」(第 2 巻)
・分類：K'.7.1.0.4。
・形態：マイクロフィルム：リール番号 K'0012。コマ番号 3-293。計 291 コマ。

②「引揚者及び未帰還者の保護救済関係 引揚者給付金関係」
・分類：K'.7.1.0.4-1。
・形態：マイクロフィルム。リール番号 K'0012。コマ番号 294-832。計 539 コマ。
・①及び②の外交史料館ファイルには、日本に在住する日系カナダ人の運動が成功して、1959（昭和 34）年 8 月 21 日、給付金支給対象者として認められるまでの経緯を示す史資料、及び、戦時中・戦後のカナダ政府の日系人政策（財産接収、強制移動等）に対して、在日カナダ二世協会がカナダ政府に補償を請求した運動に関する史資料が編綴されている。

(2) カナダ図書・公文書館（LAC）所蔵 西寺文書 2-1[33]：在加資産返還・補償請求運動

○ LAC：Nishidera, Roy S. 1944-1950. File.
・分類：RG117-A-3. Volume/box number:2809. File number:55171.
Finding aid number:117-15.
・形態：Textual material. [Access: Open]. Government. 文書数：18
・西寺文書（1）は、「送還」された西寺新次によるカナダ政府に対する在加資産の返還、補償要求に関する一件書類。1950 年 1 月 23 日付及び 6 月 24 日付カナダ外務省敵国財産管理室宛ての補償申請（Application for Reparation）をはじめ、同申請が却下されるまでのカナダ政府部内の

処理過程を示す文書類 15 点。他に、アングラー捕虜収容所勾留中の 1944 年 3 月、楽器（サキソフォン）購入を希望し却下された関係書類 5 点。

4. カナダ文化センター設置・日加友好関係促進運動に関する歴史資料

（1）カナダ図書・公文書館所蔵 西寺文書 2-2[34]

① Prime Minister of Canada-Requests and Appeals-Financial Help-Mr. Roy S. Nishidera. Oct. 1963-Oct. 1965. File.

・分類：MG26-N3. Volume/box number: 118. File number: 313.3F1 Nishidera. Finding aid number: MSS0877.

・形態：Textual material. [Access-Open]. Private.　文書数：23。

② Prime Minister of Canada-Requests and Appeals-Financial Help – Roy S.Nishidera. Mar. 1966. File [35]

・分類：MG26-N4. Volume/box number:103. File number:313.3F1 Nishidera. Finding aid number: MSS0877.

・形態：Textual material. [Access: To be determined]. Private. 文書数：1。

（2）同上 西寺文書 2-2 ①② 解題

本件に関する文書 24 点は、在日カナダ二世協会、メープル・リーフ文化協会（会長・西寺新次）とピアソン（Lester B. Pearson）首相間の往復書簡及びカナダ政府部内文書である。「送還」され日本への在住を余儀なくされている日系カナダ人に対する戦時中のカナダ政府の不正行為をカナダ政府が認め、その補償の代替としてカナダ文化センターを日本に建設し、同センターを拠点として日加相互理解、友好親善関係の促進を図りたいとする西寺提案（構想）に関して、カナダ政府の理解と支援を求める運動の経緯が示されている。

全文書の内訳を示すと下の表のとおり。1963 年 9 月から 1966 年 3 月までの 2 年半にわたる在日日系カナダ人の権利回復並びに日加友好、相互理解促進運動の一端が示されている。以下、主な文書を紹介しつつ、経緯をたどってみたい。

	文書形態	数	日付
[A]	ピアソン首相宛て西寺新次書簡	9	1963/9/28, 12/15, 1964/3/5, 5/21, 8/4, 10/11, 10/25,　1965/8/8,　1966/3/2.
[B]	マーティン外相宛て西寺新次書簡	1	1964/12/3
[C]	ピアソン首相宛て西寺一枝書簡	1	1965/8/28
[D]	西寺一枝書簡（宛先不記載）	2	1965/8/8, 8/18
[E]	西寺新次宛てピアソン首相書簡	2	1963/10/17,　1965/10/26
[F]	西寺一枝宛てピアソン首相書簡	1	1965/9/1
[G]	西寺新次宛て首相特別補佐官 Dier 書簡	1	1964/1/7
[H]	西寺新次宛て首相秘書官 Pelletier 書簡	2	1964/3/17, 8/11,
[I]	ピアソン首相宛て外務省メモ	1	1963/10/17
[J]	ピアソン首相宛て外務次官 Cadieux メモ	1	1965/10/26
[K]	東京カナダ大使館宛電信	1	1964/10/26
[F]	他、カナダ側文書	2	1965/9/10, 9/22

①最初の 1963 年 9 月 28 日付西寺書簡（[A]1963/9/28）には、嘆願の理由・目的が詳細に記述されている。ノーベル平和賞（1957 年）を受賞したピアソン首相が正義（justice）に対する真の理解者であることを信頼すると前置きし、カナダ政府が犯した戦時中の日系人に対する不正（injustice）について縷々述べて、カナダ政府はその不正を認めて謝罪、補償すべきであると主張した後、いっぽう、カナダ政府に「送還」（repatriate）され、日本に在住する日系カナダ人 4,000 人に対する補償の手段として、カナダ政府による、福利厚生、日加交流、日加親善のためのカナダ文化センターの設立構想を提案し、同計画に対するカナダ政府の理解を求め、支援を嘆願している。

②ピアソンの 1963 年 10 月 17 日付回答（[E]1963/10/17）は、予算もなく前例もないので資金援助は出来ない、しかし文化センター構想はユニークで挑戦的であり、在日カナダ二世協会の活動に期待するという好意的な表現であった。

同回答は外務省のアドバイスを参考にしていた。同メモ（[I]1963/10/17）には、「在日カナダ二世協会は東京のカナダ大使館にはよく知られている。会員は元カナダ居住者約 120 名、次から次へとカナダに関する広報宣伝活動を行っており、それは第一には自分たち二世協会について、第二にはカナダを紹介する広報活動である。しかし協会は組織力が弱いので、事業は成果をあげていない」と述べた後、「戦時中のヒステリックな政策へ言及するのは当面の問題ではない、在日カナダ二世協会が、やや希薄なカナダとの繋がりを維持することに誇りをもっていることは明らかである、したがって、二世協会の嘆願に対して善処するのが賢明である」とアドバイスしている。

③西寺はこのピアソン回答に力づけられ、カナダ文化センターがカナダと東洋との文化交流の拠点としての役割を担うことが出来るなどの意義を強調し、センター設立構想を東京で開催される日加閣僚会議で取り上げてほしい（[A]1963/12/15)、また、同会議の際に来日するカナダ側閣僚に直接説明したい（[A]1964/8/4）等提案している。さらに、ビジネス旅行でカナダを訪問した折、オタワでピアソン首相への表敬訪問を希望している（[A]1964/10/11, 10/25）（[K]1964/10/26)。

④いずれも実現しなかったが、1964 年 12 月 3 日付マーティン外相宛て西寺書簡（[B]1964/12/3）によると、日加協会レセプション（9 月 7 日）の席上、外相から打開案を提出するようにとアドバイスされたようで、そのことを、カナダ政府が自分たちの訴えを考慮してくれる暗示と受け止め、提案を携えてオタワへ赴いたが、首相も外相も「不在」ということで会えなかった。その後 3 カ月過ぎても何ら音沙汰ないので、至急カナダ政府の意向を知りたい、と督促している。

⑤約 8 カ月後の 1965 年 8 月 8 日付ピアソン首相宛て西寺書簡（[A]1965/8/8）を見ると、マーティン外相から回答があったらしく、その「外相書簡で得た印象では、カナダ政府は私たちが提案する文化的貢献の名のもとでの償い（補償）は認めたくないようです、もしそうであれば、この構想を断念して単に補償は補償として要求したいが、（私たちの意に沿わない）外相書簡への善処を貴首相にお願いしたい。この書簡を携行する私の妻に会って事情を聴いてほしい。」旨ピアソン首相へ希望している。

⑥西寺一枝は、1965 年 8 月に訪加し、メープル・リーフ文化協会書記（General Secretary, Maple Leaf Cultural Society）の肩書で滞在先のトロントからピアソン首相との面会を求めている（[C]1965/8/28)。面会は叶わず、ピアソン首相は「日本人形 2 体の礼状に添えて、日加間の親善と相互理解の促進に努めるメープル・リーフ文化協会の活動は、カナダと日本との貿易の増進にとっても望ましい」と、回答（[F]1965/9/1）している。

⑦そして、1965 年 8 月 8 日付西寺書簡（[A]1965/8/8）に対する同年 10 月 16 日付ピアソン首相

の回答（[E]1965/10/26）は、それまでの努力と期待を無にする衝撃的な内容であった。「カナダ政府は貴殿が提案した日系カナダ人の文化計画を援助する立場にはない、カナダからの「送還」者に補償がなされるとのカナダの法律も存在しない、このような事情から、遺憾ながら、カナダ政府は貴殿が構想するいかなる援助も出来ない。」と、文化センター構想を完全に否定するものであった。

ピアソン書簡は、日系カナダ人「送還」者への市民権の見直しや移民の分野での効果的施策を検討中なので、結果を近々知らせると結ばれている。これは、文化センター構想を最終的に拒絶するに際してカナダ政府の好意的姿勢を示すための、ジェスチャーであった。

⑧このピアソン書簡は外務次官カディュー（M.Cadieux）の首相宛てメモ（[J]1965/10/26）に準拠していた。同メモは、西寺書簡の背景に関する調査結果を記載している。概要は次のとおりである。

(1) ニシデラは、公的にはほんの一部の「送還」者を代表しているが、非常に根気強いレター・ライターです。

(2) 1963 年に、ニシデラからカナダ政府に対する日本にカナダ文化センターを建設するための資金援助要求に対して、貴首相は、そのような目的に使えるような基金はないと答えています。

(3) その後省庁間で協議した結果、1964 年 8 月、在東京カナダ大使館は、「送還」者に対して、カナダの法律では、いかなる種類の賠償も支払われる根拠はない旨を通達する権限を与えられました。したがって、カナダの政策や新しい法律への変更がないかぎり、日系人「送還」者への経済的援助や賠償は認められません。

(4) しかしながら、全ての日系カナダ人「送還」者に対して、カナダ政府の善意のジェスチャーを示すことはできます。例えば、カナダへ戻るための旅費（loan）の援助や、1946 年にカナダ市民権を喪失した凡そ 600 人の「送還」者の市民権回復を提示することなどです。

⑨西寺は、1966 年 3 月 2 日付で、1965 年 10 月 26 日付ピアソン回答書簡に対して、憤りにあふれた強い抗議文を送っている。（[A]1966/3/2）

すなわち、先ず、カナダ政府は虐待された日系カナダ人に対する補償（償い）のため何等の予算措置も講じる意思はないということであろうか？更に、もしそうであれば、カナダ政府は、戦中・戦後の日系カナダ人に対する虐待行為を正当なものであったと認識しているのであろうか？という 2 つの疑問を提起した後、概要次のように抗議している。

カナダ政府が、国内的にも国際的にも許されない過ちへの責任を回避するような恥知らずとは思いたくない、不名誉な行為を払拭するために補償を出し渋るような、また、かつて誠実でありながらも虐待されたカナダ市民を無視する一方で、新たに日本人移民を招致するほど利己的とは思いたくありません。カナダ政府がその気になりさえすれば、私たちを正当に取扱うために乗り越えられない障害物はないはずです。カナダ政府が日本との友好を促進しようと心から望むのであれば、問題は出来るだけ早く解決されるべきです。法律が無いのなら法律をつくればよいのであって、このまま是正されなければ、カナダとの関係で私たちの痛みは永久に消えないということを懸念します。オープン且つ公平な事態の解決に向けて貴首相が善処されることを期待します。

以上概観したように、2 年半に及ぶ西寺新次・一枝（メープル・リーフ文化協会）のカナダ政府への文化センター設置を主眼とする運動は、カナダ政府の却下によって終焉した。

もともと「補償」（賠償）の一環としての構想である限り、カナダ政府の態度に変化を期待することには無理があった。カナダで、戦時中の日系人への補償を求める運動が本格化したのが1980年代を迎えてからであり、カナダにおけるリドレス達成が1988年であったことを想起すると、メープル・リーフ文化協会の運動は、それに先立つこと20年である。すなわち、1960年代に、在日の日系カナダ人がカナダ政府に対して権利回復、補償を求めて日本で展開したリドレス運動として位置づけることが出来るのではないか[36]。

在日カナダ二世協会、メープル・リーフ文化協会の活動の背景には、日本にはカナダから「送還」された大勢の日系カナダ人（カナダ国籍保持者、カナダ市民）が居るという現実を、カナダ政府に忘れさせない、認知してほしいとの思いがあったということも指摘しておきたい。

メープル・リーフ文化協会による日加友好関係促進運動について付言すると、その後、マニトバ州ウイニペグと世田谷区の姉妹都市提携（1970年10月）に努力し、その実現に多大の貢献をした[37]。

おわりに

本稿では、1946年に日本に「送還」された日系カナダ人（日本在住およびカナダ在住）に、プロジェクトメンバーが2016年以降、共同で、あるいは個別に行った面談や、彼ら自身の手になる記録を分析し、彼らの経験にどのような特徴があるか、共通点あるいは傾向があるか、などを明らかにした。1946年に日本に到着した日系カナダ人は、その後、どのような道のりを経て、自らをどのように眺めるようになったか、あるいは、日本およびカナダをどう見るに至ったか、など、面談を通して我々は多くを学んだ。その中で、彼らの人生に影響を及ぼした要因として重要と思われるのが、日本到着の時期、年齢、また年齢と切り離すことができないことであるが、彼らが日本で受けた教育や身につけたスキルなどである。さらに、配偶者および家族関係も少なからず影響を及ぼしていたと思われる。これらがまじりあった形で、彼らの職業選択が行われ、日本滞在かカナダへの「帰還」（「帰国」、「帰カ」）かの選択にもつながったのである。

また、面談だけではなく、新たに発掘した史資料からも裏付けられたのは、日本に長期にわたって滞在した、あるいはカナダに「帰還」・「帰国」した日系カナダ人たちが、個人の経験を超えて、あるいはその経験の積み重ねの結果として、大きな意味で日加関係に関わったという事実である。史資料は、大きく以下の4つに分類される。1.「送還」の実施状況（1946年前後）に関するもの。2.在日日系カナダ人のカナダ帰国問題およびカナダ政府の日系カナダ人政策に関するもの。3.在日日系カナダ人の権利獲得運動（引揚者給付金獲得、在加資産返還・補償請求など）に関するもの。4.カナダ文化センター設置・日加友好関係促進運動に関するもの。本稿では、主として「西寺文書」（24文書）を紹介・分析して、在日日系カナダ人の日加友好関係への貢献を示した。

JICA『研究紀要』13の「研究ノート」で提示したように、戦後の日本からカナダへの移住（政策）の契機となったのは、「送還」された日系人をはじめとする日本在住日系カナダ人の帰国（帰還）問題であり、家族や近親者の「呼び寄せ」問題であったこと、そして、「送還」された日系カナダ人は、カナダ政府に対しては、救済措置として、「送還」前に自分たちがカナダに残した資産の返還・補償運動を起こし、同時に、日本政府に対しては、引揚者としての認定および給付金支給獲得運動を展開した。このような形での日加関係史は、本稿で論じたメープル・リーフ文化協会（在日カナダ二世協会）のカナダ文化センター設立運動の背景である。「西寺文書」に見られるように、西寺新次・一枝夫妻は、自分たちを含む4,000人近い日系カナダ人が日本「送還」を通して被った「損失」をカナダ政府が政府の「不正」であったと認め、補償すべきであることを訴えた。そして、その「補償」の

手段として、福利厚生だけでなく、日加交流・親善のためのカナダ文化センターの設置をカナダ政府に提言したのである。結果的には、この構想は実らなかった。カナダ政府は共感を示しはしたが、構想そのものは否定したのである。

今後、このような在日日系カナダ人による文化交流活動の日加関係史における重要性をさらに追及する必要があろう。それらを含めることで、本プロジェクトのテーマである1946年に日本に「送還」された日系カナダ人の研究は、いっそう幅の広さと奥行きの深さを示すことになると期待される。

註

[1] 5回の「送還」船は、1946年5月31日出航マリーン・エンジェル号（668名）、6月16日出航ジェネラル・メイグズ号（1,106名）、8月2日出航　ジェネラル・メイグズ号（1,377名）、10月2日出航マリーン・ファルコン号（523名）及び12月24日出航マリーン・ファルコン号（290名）合計3,964名。

[2] 飯野正子、高村宏子、原口邦紘 2017「第二次世界大戦直後に日本に『送還』された日系カナダ人のその後」JICA 横浜 海外移住資料館『研究紀要』11、39–59。原口邦紘 2019「第二次世界大戦直後に日本に『送還』された日系カナダ人のその後 ―カナダ帰国・日本定住をめぐる問題―」前掲『研究紀要』13、49–70。

[3] 前掲 飯野・高村・原口 2017：42頁及び57頁注3、注4参照。

[4] 戦前、日系カナダ人の間ではカナダ生まれの子どもを日本とカナダの二重国籍にしたり、日本で教育を受けさせるために故郷の祖父母などに預けたりすることが珍しくなかった。これらの子どもたちの多くは日本で小学校、中学校の教育を終えると親のいるカナダへ「帰国」し、日系社会では「帰加」二世と呼ばれた。

[5] 太平洋戦争勃発後の1942年3月、カナダ政府は「戦時措置法（War Measures Act）」により、ブリティッシュ・コロンビア州（B.C.州）の沿岸防衛ゾーンから日系カナダ人約21,000人を仮収容所へイスティングス・パークに集めた。その後、日系人は、BC州内陸部、またはアルバータ州、マニトバ州などの道路工事現場、砂糖大根栽培地、自給計画事業地、そしてBC州内の10か所の「内陸収容所（Interior Housing Centres）」に送られる。本章で用いられる「収容所」は、これを指す。1944年、カナダ政府は日系人の「再定住」と称して、「収容所」から東部への移動または日本への「送還」政策を進め、彼らの出身地である西海岸への帰還は1949年まで許されなかった。

[6] 太平洋戦争勃発後、日米間の合意により実施された2回の戦時交換船。1942年6月の第一次交換船の乗船者は約1,050人で、うち、アメリカ、カナダの外交官など政府関係者304人、在留民311人。1943年9月の第二次交換船は約1,500人、ほとんどが民間人で、カナダからの乗船者は61人が確認できる。村川庸子・粂井輝子 1992『日米戦時交換船・戦後送還船「帰国者」に関する基礎的研究』㈶トヨタ財団：66-88。

[7] 日系人の強制移動先の一つとして、18～45歳の男子には道路工事現場（道路キャンプ）があった。内陸部のブルーリバー～イエローヘッド、レベルストーク～シカマス、ホープ～プリンストンなど。1942年10月の段階で約700人が家族を離れて道路工事に従事していた。

[8] 三尾カナダ連絡協会がトロント支部と協同して、トロント市のマッシュルーム会社の契約労働者として在日カナダ二世を募集、1952（昭和27）年から1962年までに120名の二世がカナダに渡航した（戻った）。和歌山県美浜町三尾区美浜町カナダ移住百周年記念事業実行委員会『カナダ移住百年史』（1989）202-217。

[9] 戦時中に日系カナダ人が受けた取り扱いに対し、1988年、カナダ政府は謝罪と補償を決定した。その補償を指す言葉として、賠償あるいは金銭的補償だけではなく、「不正・不均衡などを是正する」という意味を持つ「リドレス」が用いられるようになった。

[10] 終戦後、1957年制定の「引揚者給付金等援助法」により、海外からの民間人引揚者に生活支援のための給付金が支給されたが、当初は北米からの引き揚げは対象外であった。日系カナダ人らの根気強い働きかけによって、送還された日系カナダ人も1959年に引揚者と認定され、給付の対象として認められた。詳細については、前掲原口2019：57-62参照。

[11] Royal Canadian Mounted Police カナダ騎馬警察隊（連邦および州の警察。現在は式典以外には馬に乗っていない。）

[12] 戦前の日系人コミュニティの指導者とみなされた人々は、ドイツ軍・イタリア軍捕虜が収監されていたアルバータ州やオンタリオ州の捕虜収容所（POW Camp）――カナナスキス、ペタワワ、アングラーなど―― に送られることが多かった。道路工事現場への移動を拒否する形などで家族での移動を要求した者も「問題を起こす者（"trouble-maker"）」とみなされ、捕虜収容所に送られた例がある。

[13] Nobuko Nakayama and Jean Maeda. 2011 *Japanese-Canadian Stories from Japan,* 76-89。

[14] 前掲飯野・高村・原口2017。前掲原口2019。

[15] LAC所蔵の "Nishidera, Roy" ファイルを本稿では「西寺文書」と表記する。
西寺新次（Roy Shinji Nishidera、1904-1993）はバンクーバー生れの二世、バンクーバー朝日軍の投手として活躍、開戦時、カナダ政府の移動命令に抵抗した疑いで、戦時中をペタワワ捕虜収容所とアングラー捕虜収容所で過ごし、1946年6月、第2回送還船ジェネラル・メイグズ号で「送還」された。そして奇しくも同船で、4年ぶりに家族と再会した。西寺一枝（Kazue Nishidera 旧姓・田原。1911-2000）もバンクーバー生れの二世。娘3人と共に送還された。ともに両親は熊本出身である。
西寺夫妻は、戦後の在日カナダ二世協会（のち、メープル・リーフ文化協会）を主宰し、1950年代央から60年代にかけて、送還された日系カナダ人への補償運動をリードした。同運動が奏功せずに在日日系カナダ人への補償の道が閉ざされた後、その代替として、カナダ文化センターの日本国内設置構想をカナダ政府へ提唱し、その実現のために不断の努力を続けた。　在日同胞（日系カナダ人）の福利厚生のため、ひいては、戦後の日加友好関係促進のための運動を精力的に展開した代表的な在日日系カナダ二世である。

[16] http://collectionscanada.gc.ca/pam_archives/index.php?fuseaction=genitem. displayItem&rec_nbr=5033085&lang=eng&rec_nbr_list=5033085　2020年1月10日閲覧

[17] R.L. Gabrielle Nishiguchi, *A deprtation ledger and the story of a Japanese Canadian deportee,* Library and Archives Canada Blog, September 17, 2018.
https://thediscoverblog.com/2018/09/17/a-deportation-ledger-and-the-story-of-a-japanese-canadian-deportee/（2018年10月14日閲覧）

[18] http://heritage.canadiana.ca/view/oocihm.lac_reel_c10587/8?r=0&s=1（2020年1月10日閲覧）

[19] http://collectionscanada.gc.ca/pam_archives/index.php?fuseaction=genitem.displayItem&rec_nbr=879831&lang=eng&rec_nbr_list=879831,1812319,1812320,1840258,1802487,879830,1431539,1812318,1802486,1839534（2020年1月1日最終閲覧）

[20] P.C.1077389（List of Japanese persons who were deprived of their status as Canadian nationals and British subjects under P.C. 10773 of November 26,1942.）は、日本に帰国を希望するカナダ生まれ

の者及び帰化人は出国と同時に英国臣民権を喪失すると規定した1942年11月26日閣令。

[21] P.C.7356（List of Japanese Persons who were deprived of their Status as Canadian Nationals and British Subjects under P.C.7356 of Dec.15/45.）は、1945年12月15日に戦時措置法の下に出された日系人に対する3閣令の一つで、「送還」された帰化カナダ人は英国臣民としての資格を喪失する旨の閣令。他の2閣令は、P.C.7355（1945年9月1日零時までに日本送還申請を撤回しなかった16才以上のカナダ生まれの日系人や抑留日本国籍者は国外追放する）及びP.C.7357（日系カナダ人の忠誠度を調査するため委員会を設立する。）

[22] 乗船者名簿の所在は次のとおり。一括した名簿ではなくItem 4及び5の中に分散所在する。
第1船“MARINE ANGEL”VOLUNTARY REPATRIATES. 668人 item 4, コマ番号163 – 185。
第2船“GENERAL MEIGS”VOLUNTARY REPATRIATES. 1,106人 item 4, コマ番号108 – 144。
第3船“GENERAL MEIGS”VOLUNTARY REPATRIATES. 1,377人 item 4, コマ番号56 – 97。
第4船“MARINE FALCON”VOLUNTARY REPATRIATES. 523人 item 5, コマ番号192 – 212。
第5船“MARINE FALCON”VOLUNTARY REPATRIATES 290人 item 5, コマ番号103 – 113。

[23] http://collectionscanada.gc.ca/pam_archives/index.php?fuseaction=genitem.displayItem&rec_nbr=1812319&lang=eng&rec_nbr_list=879831,1812319,1812320,1840258,1802487,879830,1431539,1812318,1802486,1839534（2020年1月1日最終閲覧）

[24] http://collectionscanada.gc.ca/pam_archives/index.php?fuseaction=genitem.displayItem&rec_nbr=1812320&lang=eng&rec_nbr_list=879831,1812319,1812320,1840258,1802487,879830,1431539,1812318,1802486,1839534（2020年1月1日最終閲覧）

[25] http://collectionscanada.gc.ca/pam_archives/index.php?fuseaction=genitem.displayItem&rec_nbr=1840258&lang=eng&rec_nbr_list=879831,1812319,1812320,1840258,1802487,879830,1431539,1812318,1802486,1839534（2020年1月1日最終閲覧）

[26] 注21参照。

[27] http://collectionscanada.gc.ca/pam_archives/index.php?fuseaction=genitem.displayItem&rec_nbr=1802487&lang=eng&rec_nbr_list=879831,1812319,1812320,1840258,1802487,879830,1431539,1812318,1802486,1839534（2020年1月1日最終閲覧）

[28] http://collectionscanada.gc.ca/pam_archives/index.php?fuseaction=genitem.displayItem&rec_nbr=1812318&lang=eng&rec_nbr_list=879831,1812319,1812320,1840258,1802487,879830,1431539,1812318,1802486,1839534（2020年1月1日最終閲覧）

[29] http://collectionscanada.gc.ca/pam_archives/index.php?fuseaction=genitem.displayItem&rec_nbr=1802486&lang=eng&rec_nbr_list=879831,1812319,1812320,1840258,1802487,879830,1431539,1812318,1802486,1839534（2020年1月1日最終閲覧）

[30] http://collectionscanada.gc.ca/pam_archives/index.php?fuseaction=genitem.displayItem&rec_nbr=1839534&lang=eng&rec_nbr_list=879831,1812319,1812320,1840258,1802487,879830,1431539,1812318,1802486,1839534（2020年1月1日最終閲覧）

[31] http://collectionscanada.gc.ca/pam_archives/index.php?fuseaction=genitem.displayItem&rec_nbr=3813784&lang=eng&rec_nbr_list=3813784,3813571,1602659,4495583,4495589,1117374,1434509,3811926,3811925,4496993（2020年1月1日最終閲覧）

[32] https://www.international.gc.ca/gac-amc/history-histoire/external-relations_relations-exterieures.aspx?lang=eng（2020年1月1日最終閲覧）

[33] http://collectionscanada.gc.ca/pam_archives/index.php?fuseaction=genitem.

displayItem&rec_nbr=1186326&lang=eng&rec_nbr_list=2637725,2589961,1178173,1186326
（2020年1月11日最終閲覧）

34 ① http://collectionscanada.gc.ca/pam_archives/index.php?fuseaction=genitem.
displayItem&rec_nbr=2589961&lang=eng&rec_nbr_list=2637725,2589961,1178173,1186326
② http://collectionscanada.gc.ca/pam_archives/index.php?fuseaction=genitem.
displayItem&rec_nbr=2637725&lang=eng&rec_nbr_list=2637725,2589961,1178173,1186326
（2020年1月11日最終閲覧）

35 本文書は、Gabrielle Nishiguchi（Archivist, Government Records Branc, LAC）を通じ、Private Archive Branch, LACの許可を得て閲覧した。

36 注9参照。

37 中山信子談。井上真藏 2006「カナダの姉妹都市関係の分析 ―世田谷区とウイニペグ市の姉妹都市関係」『北海学園大学人文論集』34。

引用文献リスト

Adachi,Ken.1991 *The Enemy That Never Was,* Toronto：McClelland & Stewart Inc.

飯野正子、高村宏子、原口邦紘「〈研究ノート〉第二次世界大戦直後に日本に『送還』された日系カナダ人のその後」JICA横浜海外移住資料館2017『研究紀要』11、39-59。

飯野正子／高村宏子／P.E.ロイ／J.L.グラナスティン1994『引き裂かれた忠誠心 ―第二次世界大戦中のカナダ人と日系人―』京都：ミネルヴァ書房。

飯野正子1997『日系カナダ人の歴史』東京：東京大学出版会。

和泉真澄2020『日系カナダ人の移動と運動 知られざる日本人の越境生活史』東京：小鳥遊書房。

Okazaki, Robert K. 1996 *The Nisei Mass Evacuation group and P.O.W. Camp 101 :The Japanese-Canadian community's struggle for justice and human rights during World War Ⅱ,* Toronto：Markham Litho Limited.

岡崎勝昌1994『二世マス・エバキュエーション・グループと戦時捕虜収容所「101」』（非売品）

鹿毛達雄1998『日系カナダ人の追放』東京：明石書店。

カナダ移住百年誌編集委員会1989『カナダ移住百年誌』和歌山県美浜町三尾区美浜町カナダ移住百周年記念事業実行委員会。

厚生省援護局1977『引揚と援護三十年の歩み』東京：ぎょうせい。

Nakayama, Nobuko, Jean Maeda (eds.).2011 *Japanaese-Canadian Stories from Japan,* Tokyo（自費出版）。

Nishiguchi, R.L. Gabrielle 1918 " A deportation ledger and the story of a Japanese Canadian deportee," Library and Archives Canada Blog, September 17, 2018

『ニュー・カナディアン』：SFU Digitized Newspapers, https://newspapers.lib.sfu.ca/tnc-1/new-canadian. 2019年12月31日最終閲覧。

原口邦紘2019「〈研究ノート〉第二次世界大戦直後に日本に「送還」された日系カナダ人のその後 ―カナダ帰国・日本定住をめぐる問題―」JICA横浜海外移住資料館『研究紀要』13、49-70。

松宮増雄1984『開出今物語 ―梅の花と楓― 彦根市開出今とその移民史』彦根市：（自費出版）。

松宮哲2017『松宮商店とバンクーバー朝日軍 カナダ移民の足跡』彦根市：（自費出版）。

ミキ、ロイ、カサンドラ・コバヤシ1995『正された歴史 ―日系カナダ人への謝罪と補償―』京

都：つむぎ出版。
村川庸子・粂井輝子 1992『日米戦時交換船・戦後送還船「帰国者」に関する基礎的研究』㈶トヨタ財団。

The Japanese Canadians Who Were "Repatriated" to Japan Immediately after WWII：Their Experiences Revealed in their Oral Histories and Their Contribution to Friendly Relations between Canada and Japan

Masako Iino（Tsuda University / Chair, Academic Advisory Committee, JOMM）
Hiroko Takamura（Toyo Gakuen University）
Kunihiro Haraguchi（Diplomatic Archives, MOFA）

This article is the third report of the JICA Project titled "The Japanese Canadians Who Were 'Repatriated' to Japan Immediately after WWII," which started in 2015. It follows the report of Masako Iino, Hiroko Takamura, and Kunihiro Haraguchi(2016), "The Japanese Canadians Who Were 'Repatriated' to Japan Immediately after WWII," *Journal of the Japanese Overseas Migration Museum* 11, 39-59, and Kunihiro Haraguchi (2018), "The Japanese Canadians Who Were 'Repatriated' to Japan Immediately after WWII：Issues Surrounding Re-Entry to Canada and Domiciliation in Japan," *Journal of the Japanese Overseas Migration Museum* 13, 49-70.

The major finding of the research result shown in this report is the "oral history" of those who were shipped to Japan in 1946 and eventually settled in Japan or returned to Canada. A variety of experiences were revealed in the oral histories of those Japanese Canadian "repatriates." The project members tried to group them under some classifications such as age, education, and family relations, which led us to learn, more deeply than before, their views of Japan and Canada, as well as their identities.

The second part of this report analyzes newly obtained materials, including the "Nishidera papers." These newly found materials show there was a certain movement among these Japanese Canadians who remained in Japan to promote friendly relations between Canada and Japan by influencing both the Japanese government and the Canadian government.

Keywords: Japanese Canadians, "Repatriation," Canada-Japan relations, Maple Leaf Cultural Association, Canadian Cultural Centers.

〈論　　文〉

田中貞吉再考
― 日本人ペルー移住とラテンアメリカの富源 ―（上）

柳田　利夫（慶應義塾大学・名誉教授）

〈目次〉

1. はじめに
2. 米国留学
3. 海軍省時代
4. 教師時代
5. 小括

キーワード：ボストン、海軍省、逓信省、郷党、岩国

1. はじめに

本稿では、近代における人の地理的・社会的移動において、国家と個々の移住者とを繋ぎとめる役割を果たした存在に焦点を当てた考察を試みてみたいと思う。かつて筆者は、近代初頭の天草郡から同じ白川県球磨郡や北海道への人の移動を素材に、形成期の国家・県と移住者との間に立ち、彼ら自身の利益を求めてそれを事実上推し進めていった天草の名望家の存在について論じたことがある[1]。そこでは、近代移行期の地域の名望家が、近代国家形成を目指す中央政府や県の政策に自らをすり寄せながら、人の移動を通じて資本の投下先を見いだし、遠隔地小作人とでもいうべき移住者の送出を行っていった過程を史料に基づき再構成し、彼らのうちから、その後、ニューカレドニアなどの海外移住事業に手を染める者が生まれてゆくことを視野に入れつつ、その経緯について素描した。本稿では、幕末期に周防国玖珂郡岩国（山口県岩国市）で生まれ、明治32(1899) 年に開始されるペルーへの日本人移民送出事業に深くかかわってゆくことになる田中貞吉という人物の生活の軌跡を史料に依拠しつつ再構成してゆくことを通じて、前近代の伝統的な口入れ稼業に携わった層の仲介や、地方の小資本家をエージェントとして実現した、近代初頭における人の移動の時代から、中央・地方の制度的地域やそれに密着した資本を必ずしも背景とせず、国内外での地理的・社会的移動を繰り返しつつ獲得していった人的ネットワークや、近代に構築されてゆく郷党や県人といった「新しい伝統」などを巧みに動員しながら、もっぱら人の移動の仲介事業そのものを自らの生業としてゆく人々が海外移住事業に携わるようになってゆく時代への変遷と、彼らの生き方について考察することを目的とする。

田中貞吉は、日本人ペルー移住史にかかわる文献において、彼を業務代理人として雇い、官僚時代の人脈を駆使して移民会社経営者として急速にその頭角を現していた森岡眞とともに、必ず取り上げられる人物ではあるが、その経歴について史料的な裏付けを持ってなされた記述は極めて少ない。

結論の先取りのようになるが、田中貞吉の生涯について、明治38(1905) 年12月9日の彼の死去後まもなく公にされた二つの記録をまず紹介しておこう。

南米探検家田中貞吉氏

田中貞吉氏は周防岩国の藩士、明治五年藩主吉川公に扈従して米国ボストン府に遊学し、帰朝後海軍省に奉職す。後、愛知県富山県の中学校長、並に、東京郵便電信学校長を歴任し、明治二十七八年の役、第二軍郵便部長、及、占領地総督部郵便部長に任じ、勲五等双光旭日章、及び、年金百円を賜はる。故白根専一氏に信重せられ、相約して海外殖民の事業に傾心し深く南米を探査す。往返数回、南米の主地、氏が足跡の至らざる處なく、初めて秘露移民業を開始す。人の南米を言ふもの皆氏の名を聞知せざるなく、本年東洋汽船会社の初めて航路を南米に開く如き、主として君の調査を待てりと言ふ。今や人心大に南米に傾き、氏の素志初めて成らんとするに臨み、病むこと僅に二箇月、食道癌を以て九日午後二時十分、麻布龍土町の自宅に逝けり。享年四十九歳。惜むべき限りなり[2]。

若干の誤りも認められるものの、この『東京朝日新聞』の記事に、田中貞吉の基本的な経歴はほぼ尽くされているともいえるが、田中と親しく接した横山源之助は、田中の死の翌年に刊行された『海外活動之日本人』の中で「南米移民の卒(ママ)先者田中貞吉君」なる一章を立て、16頁にわたって、事細かに彼の事績を紹介している。その冒頭の記述は以下のようなものである。

南米殖民と田中氏

今日南米殖民の聲の行はれつヽあるのは、曩に榎本武揚子（爵）等はあったが、今日の如く盛大と為ったのは、田中貞吉氏の力で、日秘条約の成立したのも亦実に此田中氏の力である。故に、日本人の間には、或は氏の名を知らぬ者もあるが、秘露人の間には、伯爵田中といへば、何人も知らざる者なく、否、秘露人の間にては、日本人と言へば、皆な田中を姓とするやうに考へて、田中の姓は、即ち日本人の別称なるが如く、博く秘露の上下に知られて居る[3]。

横山の著作では、『東京朝日新聞』の短い記事では触れられていない、様々な事情や、通俗的な裏話的逸話などにより彼の人物像が綴られており、田中貞吉に関する同時代における記述としては、もっとも長文かつ詳細なものといえる。富山県魚津の出身で、ごく短期間であったとはいえ、富山県中学校校長時代の田中を直接知る機会もあり、後に彼自身社会政策の一貫としての日本人の海外発展に意を注ぎ、ペルー移民送出事業に従事していた時代の田中についても熟知していた横山源之助の記述は、詳細かつ具体的であり、極めて貴重な記録であることは言を俟たない。しかしその一方で、上記のごく短かな引用からも容易に想像できるように、彼の筆は滑りがちであり、本稿で以下論じてゆくように、一次史料から確認できるところとは大きく齟齬する点も多々見受けられる。それは、何よりも、世間にあまり知られていない田中貞吉の事績を顕彰したいという彼の強い想いに帰因するのであろうが、同時に、田中貞吉がペルー移民事業の開拓者、創始者として評価されると同時に、移民送出の初期に生じた様々な混乱の対応をめぐって移民保護法違犯で有罪判決を受ける[4]など、毀誉褒貶相半ばする人物であったこと、その渦中に置かれたまま明治38(1905)年末にこの世を去り、まとまった記録や著作類をほとんど残さなかったこと、また、後に述べるように、彼自身の「豪放磊落」な性格から、時として彼の言動に聊か誇張や粉飾があったことにもよるものかと思われる。田中貞吉を廻るその後の様々な移民史の言説が、近代という時代における地理的・社会的移動の経験とそれを通じて形成された人的ネットワークに依拠することによって自らの生活戦略を構築していった、固有の社会的経済的資源に乏しい層の生き方そのものを含意しているのではないか、また、そのことがラテンアメリカの富源をめざす国家や資本、自己の生活設計を追い求める個々の移住者のあり方ととも

に、近代における日本人の海外移住を側面から規定してゆくことにもなったのではないか、というのが本稿での基本的な視角である。

2. 米国留学

田中貞吉（直、稜威太郎）は、安政4(1857) 年8月24日、周防国岩国城下錦見在住の父退一郎（為善・皓堂）の嫡男として生を受けている。幼少期の田中貞吉については、依拠すべき一次史料を見いだすことができず、具体的に知ることはできないが、父退一郎が藩庁に提出した田中家の家系図に依れば、貞吉は、幼年期から60年にわたる長年の勤功により、隠居時に5石の加増を受け、家禄を30石から35石とした祖父仁右衛門（守善）の幼名を襲ったものか、幼名直、3人の姉に続く末子で、15歳以上年長であった長姉は貞吉が生まれる前に他家に嫁いで家を出ており、次姉もまた、貞吉が物心つく頃には嫁いだ後、18歳で若くして世を去っていたので、三番目の姉と両親との4人暮らし、ないしは両親と貞吉との3人での生活であったかと思われる。父退一郎は、貞吉の祖父仁右衛門の実子清太郎（彰善）が天保2(1831) 年に15歳で亡くなったため、天保4(1833) 年に桑原太淳家から迎えられた人物で、天保10(1839) 年冬に養父の実娘を娶っており、田中貞吉は、母を通じて田中家の血筋に繋がっていたということになる。また、上の2人の姉たちが両親の婚姻後程なく誕生したのに対し、貞吉は、両親の婚姻から18年近く経ち、退一郎が40代にさしかかる頃にようやく恵まれた、待望の嫡男であったということになる[5]。岩国城下は錦川を境に横山と錦見とに分けられ、横山は居城（御館）を挟み、家老、中老その他高級藩士の家族の住む下口と、身分は高くはないが吉川家と多少の血縁関係のある者が居住する上口とに分けられ、田中の生家のあった錦見は、中流および下級の家士の武家屋敷地であり、商人たちの居住する商業地区でもあった[6]。

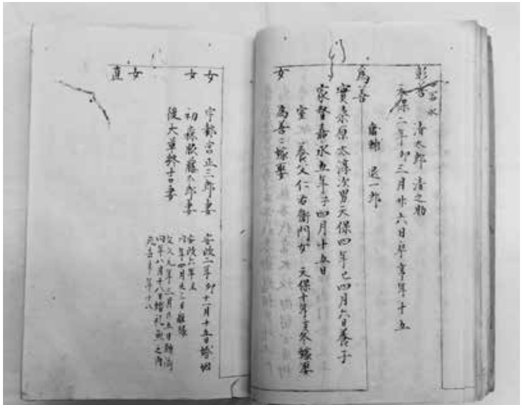

図1　田中退一郎家系図末尾部分（岩国徴古館所蔵）

「明治四年　廃藩旧岩国藩御家人帳」と題する文書には、大組、35石取りとして田中貞吉自身の名が記録されている[7]。ちなみに明治4(1871) 年末の「辛未十二月改　職員定額帳」と題する文書に「大属司鞫懸　第一大区第三小区　田中退一郎」の名前を見ることができ[8]、16石の給禄とその一割の増給[9]を受けていたことが記録されているが、田中退一郎の名前には朱で斜線が引かれ、「辛未十二月十七日免職」との朱書きが加えられていることから、田中退一郎はこの年の年末も差し迫った12月17日に職を免じられ、その後、隠居して皓堂と名乗り[10]、家督を息子の貞吉に譲ったと考えられる。

ちなみに、明治初頭の岩国藩庁における田中退一郎の身分については、「四等官已上御直仕諸役人御目見席順」と題する史料に、禄高300石未満相当の三等官の末尾にその名を認めることができる[11]。当時の岩国藩における三等官は、「等官席次　階級順叙」に依れば、家老級の大夫・順大夫、300石以上の上士に継ぐ、中士とされ[12]、その中でも35石取りで大組に属していた田中退一郎は、上下に二分された中士の上等と見做されていた。また、前述の田中退一郎による家系図によれば、田中家は、岩国入国以前出雲時代からの譜代の家臣であり、秀吉の朝鮮出兵にも加わった二宮家の一統[13]とも連なる由緒ある家系であるという自負とプライドを持った、家臣団中の中堅層の家柄であっ

たと考えることができる。

田中貞吉は、その時期を明らかにすることはできないが、幼くして他の同輩とともに、岩国藩主吉川経幹の子息芳之助（経健）・重吉[14]兄弟の侍童として、毎日二、三名交代で仙鳥館に出仕する一員に選ばれていたようである。田中貞吉が、吉川兄弟の侍童として幼年期を過ごした岩国は、蛤御門の変から第一次、第二次長州戦争という幕府と萩藩との対立抗争の時期に両者の仲介役として敏腕を振るった当主吉川経幹と、その後を襲った経健とにより、萩藩との間の長年の家格紛争に決着をつけ、正式に明治新政府から独立した岩国藩として承認されるという、藩自体にとっても大きな変動の時代であった。

幕府軍との間で実際に激しい戦闘が展開された第二次長州戦争時には、多くの藩士が戦場に向かう中、吉川兄弟の兄芳之助も僅か 10 才ながら城中に残ったが、弟の重吉は母とともに城下を離れている[15]。田中貞吉が重吉と行をともにしたのか、幼いながらも芳之助と共に城内に残ったのかは不明である。その後、慶応 3(1867) 年 3 月 20 日に死去していた経幹に対する新政府による城主格、正式な藩主としての承認、および経幹の「隠居」、経健への家督相続などについてはここで改めて述べるまでもないが、幕府と新政府の間に置かれた小藩が時代の激変の中で、存続を賭けて懸命にその行く末を摸索する姿はそのまま、小藩の中流武家の子弟である田中貞吉の、近代における生活戦略と重なってゆくものでもあった。

なお、慶應 3(1867) 年の経幹の死去により、実質的な藩主となった芳之助（経健）の仙鳥館から御館（御表）への引き移りは同年 6 月 8 日に行われることになったが、それに伴い大幅な人事異動が行われた。6 月 5 日には、9 名が御伽役を仰せつかり、御座之間で謁見を賜っている。しかし、引き移りの前日 7 日に、御伽役のひとり、二宮安次郎が病気を理由に御伽役を免じられた。「仙鳥館日記」には、安次郎の記事に続けて、田中退一郎の嫡子稜威太郎を安次郎の代わりに御伽役に仰付ける旨の記録が残されている[16]。

図２　田中稜威太郎御伽役仰付（岩国徴古館所蔵）

慶應 3（1867）年以前から田中稜威太郎（貞吉）が仙鳥館に侍童（史料上では、「御伽子供」、「御出入之子供」などと記されている）として出入りしていたのかどうかについて今のところ確認することはできないが、彼が公的に御伽役を仰せつかったのは、おそらくこれが最初のことであったと思われる。貞吉が、あと 2 か月ほどで満 10 才を迎えようとしていた時のことであった。ちなみに、同じ日に、それまで仙鳥館へ出入りしていた者のうち、「此度御表御引移ニ付ては以来不及御出入」とされた多くの家臣、侍女たちの名が列挙された触証文が、横山と錦見に掲げられたが、そこには田中退一郎の名前も上げられていた[17]。

明治 2(1869) 年 5 月の榎本軍の降伏で、戊辰戦争も終結し、翌明治 3(1870) 年初頭の山口藩諸隊兵士による脱隊騒動もおさまった頃、田中は、入江二郎という変名を名乗る吉川重吉に従い上京し、神田橋近くの長州藩邸内の狭隘な長屋での生活を始めている[18]。主人の吉川重吉はほどなく開成学校に入学するが、田中が開成学校で学ぶことができたかどうかは不明である[19]。

翌明治 4(1871) 年 11 月、吉川重吉は、周囲の勧めにより、明治政府や諸藩の留学生たちとともに岩倉使節一行に随伴し、英国への留学を目的に日本を出発することとなった。この時、既に、稜威太

郎から貞吉と名を変えていた田中は、大学東校に入寮し医学を学んでいた土屋静軒[20]とともに吉川重吉の随行者に選ばれ、はからずも太平洋を渡ることとなった。

かなり慌ただしい吉川重吉の英国留学は、明治政府の要職を占めていた長州出身の木戸孝允や山田顕義らの使嗾を受け、在京の吉川経健と重臣たちによる「大会議」に依って決定されており、その間の事情を経健に近仕していた下連城二介は、10月5日付の横道十右衛門に宛てた書簡で、以下のように伝えている。

扨テ此度、日本ヨリ岩倉公其外、参議木戸及ヒ諸省ノ長官等、五十余人ヲ欽差大臣トシテ欧米両国ニ被差使、約条御取結コレアリ。来ル十一日、大平洋飛脚船ニテ御出帆ニ相成由ニ御座候。右二付テハ、木戸及ヒ山田兵部大丞当リヨリ、段々ト入江様御洋行ノ義ヲ進メラレ、玉乃大草、其外県邨御家付ノモノ等大会議ヲ催シ候処、遂ニ、木戸山田等ノ意ニ応シ、此度ノ御便ニ御乗組、英国龍頓府ニ御洋行ノ御都合ニ相成リ、御本人ヘ申上候処、御本人余程ノ御喜悦御発奮ニテ、一□モ大ニ喜躍仕候。

夫ニ付、随行ノ人柄、土屋静軒、田中貞吉両人ヲ御召連ノ分ニ相成リ、既ニ其向ノ諸運等モ何モ相済ミ、来ル九日御発京、十一日御乗艦、十二日横浜御発艦。夫ヨリ、大平洋通リサンプ(ママ)ランシスコに御着。夫ヨリ、鉄道蒸気車ニテ、米ノニウヨルクニ御出ノ順路ナリ。

此度ハ、先日　朝廷ニオヒテ、諸家御参朝　今上様御出御ニテ、御直ニ、海外ニ留学セヨ、又ハ、婦女妻子等ヲ携テ洋行セヨ、ナド段々ノ御勅諭コレアリ。夫ニ付、諸家家族ノ輩二十人余モ洋行ナサルヨシナリ。又、九歳ヨリ十六歳マデノ娘モ、五人程欧米両国ノ間ニ留学スル由ニテ、是等皆一同ニ、今度ノ便艦ニ乗組渡航ナリ。

右入江様御洋航ノ一途ニ付、持来リノ御金ニテハ中々足リ不申候ユヘ、此度、御本家ニタヨリ、御本家ノ銀主ニテ五千ドル程借用致シ申候。当年タゲノ借状ニ御座候間節季迫ニハ反弁不致テハ不相済候間、何卒、先達テ大坂御登シノ白銀六千両タキ、早便ニ御送リ可被成下候様御願申上候。

先便ニ千両ト二千両（此分、御私邸御求メ代）ト、二度ニ申上置候処、此度御洋行ノ五千ドルニ引当テノ六千両ハ、別ニ御仕送リ可被下候。御立ノ時、御持来リノ御金モ、此度御洋行一途ニテ相応ノ御費用モ有之、遂ニ払底ニ相成リ、頃日ハ僅ニ三四百両ヨリ外ハ無之、如何ニモ心小ニテ、不安心此事ニ御座候。何卒、御推寮被成下候。早々御仕向可被下候。此後追日自足ニ落付候ヘバ、毎度ハ不申上心得ニ候処、何分、右ノ参リ懸ニテ、不得已御セブラカシ申上候[21]。

下連城は、重臣たちの会議で、土屋静軒と田中貞吉の二人が吉川重吉の従者として選ばれたことを伝えるとともに、既に請求している私邸購入などの費用の送付とは別に、毛利本家から借用して都合した三人の渡航に当面必要な費用都合6,000両（5,000ドル）を至急送金してくれるよう依頼している。なお、その後10月晦日に開かれた会議では、三人の留学にかかわる今後の資金繰りについても議論が重ねられ、一人当たり年1,000ドル、都合3,000ドルが必要であり、いずれは「天朝ノ御手添ヲ願度積り」ではあるが、とりあえず自費での出発ということで、そのための費用捻出策として「御蔵御伝来ノ古金二十万両」を売却して「東京三ツ井ノ為替会社ニ御預ケ」その利息によって賄う方法が提案されている[22]。

周知のように、岩倉使節一行は明治4(1871)年11月12日（旧暦）の正午に太平洋郵船会社のアメリカ号で横浜港を後にし、サンフランシスコ港の桟橋に到着したのは12月6日（旧暦）の午前10時であった。サンフランシスコ周辺の見学を終えた一行が、シカゴに向け出発したのは12月22日（旧暦）のことになる。

田中貞吉が、使節団の一行とともにサンフランシスコ周辺の見学をしていた頃、既に述べたよう

に、岩国では父の退一郎が免職となっていたということになる。無論その事実をサンフランシスコの貞吉は知る由もなかった。また、退一郎の免職とも何らかの関係があるかと思われるが、その年の7月14日の廃藩置県によって成立した岩国県は、程なく第一次府県統合によって、彼らが横浜港を旅だった3日後の11月15日には山口県に編入され消滅していた。

シカゴに向かった使節団一行は、降雪のためソルトレークで20日近く足止めされることになり、思わぬ出費でその先の行程にかかる費用に不安を覚えた吉川たちは、同行者の助言を得て、急遽留学先を英国のロンドンからボストンへと変更し、マサチューセッツ工科大学で留学生活を続けていた本間英一郎らを頼り、ボストンへと向かっていた黒田藩の藩費留学生である金子堅太郎、團琢磨らと行動を共にし、親交を結ぶようになっていった[23]。

岩倉使節団一行に同道した吉川重吉に扈従してボストンに到着した田中貞吉は、その後約3年の間、吉川重吉、金子堅太郎、團琢磨と行動をともにしてゆく。この時の留学生たちの動向については、様々な自叙伝などで回想されてはいるが、同時代史料に乏しい[24]。吉川重吉の自叙伝によれば、ボストンに到着した吉川たちは、まずボストンからアメリカ独立戦争の端緒となったことで著名なコンコルド市に移り、敬虔な清教徒であるチャールズ・ナサニエル・フォルサム Charles Nathaniel Folsome 師の家庭に明治5(1872) 年3月から8月迄寄宿して、私塾のような形で英語の習得に専念するとともに、アメリカでの生活に順応していったという[25]。他方、教師であったフォルサムは、「私塾」の多分に儀例的な意味合いの文書かと思われるが、1872年6月17日付で、吉川重吉、田中貞吉、土屋静軒の三人について以下の様に記述している。

日本ニ於ケル、吉川、田中、土屋、三氏ノ親戚朋友ニ拝啓ス。三氏ハ、余カ教導スル所ニシテ、且余カ家ニ寄留ス。身体健壮、心神快活ニシテ、其学業大ニ進歩セリ。而シテ、其徳行礼貌、余輩ノ挙テ愛敬スル所ナリ。素ヨリ、学ニ多才ニシテ、修身成器ニ篤志ナリ。

三氏ハ、此邦ニ留学シ得ル所ノ利益、誠ニ服膺シ、帰朝之日、大ニ国家ニ致ト孜々勉励セリ。是ニ於テ之ヲ思フニ、三氏ハ、諸君ノ期望スル所ニ背カス、随而、諸君誘掖ノ労ニ答ンコト、豈ニ陪蓰而已ナランヤ。是余カ信スル所ナリ[26]。

留学生中最年少であった吉川重吉は、コンコルドでの生活により、英語の習得はもとより、厳格な宗教的な規律による家庭生活から終生忘れ得ぬ人生観を得たと記し、彼のその後の人生に大きな影響を与えたと晩年に回想している。9月には、コンコルドからボストンのダンハム Dunham 氏の家に移り、吉川に扈従した土屋と、金子堅太郎・團琢磨との文字通りの共同生活が始まる。その翌年にはダンハム家の転居に伴い、田中は吉川重吉と二人で通常の下宿に移り生活を続ける。

この間、年長の土屋を除く4人は、ボストンに移ってほどなく、9月20日には揃ってライス・グラマースクール Rice Grammar School に入学し、明治8(1875) 年6月まで3年弱の期間、同校で勉学に励む[27]。入学時に金子堅太郎は18歳、田中貞吉14歳、團琢磨14歳、吉川重吉12歳であった。当初「言語不明ニシテ了解シ難カリシ」状態であった日本人留学生たちは学業に励み、ほどなくそれぞれのクラスで頭角を現し、首席ないしそれに次ぐような成績を収めるようになったという[28]。

「自費」留学生であった吉川は、明治8(1875) 年には、チョンシー・ホール学校 Chauncy Hall School に移り学業を続け、黒田藩の留学生であった金子や團もまた、帰国後役立つ専門知識を獲得すべく、それぞれ進学先を求めてゆくことになった。一方、吉川重吉の従者としてアメリカに渡航してきた田中や土屋は、主人の吉川重吉が自己の留学の目的を明確にし、次第に「自立」してゆくにつれ、自身の生活の方向性とそのための方途を摸索する必要に迫られることになったと思われる。大学

東校で医学を学び、傳役的な立場も兼ねて重吉に扈従してきた土屋については、帰国して再び医師としての道に戻ることはごく自然の成り行きであったかと思われるが[29]、若い田中貞吉は、ライス・グラマースクールを去る日が近づいてくるにつれ、帰国という可能性も含めて、自己の将来がかかる大きな選択をボストンの地で迫られることになった。

図３　1873年６月ボストン。左から吉川重吉、田中貞吉、團琢磨、金子堅太郎。團の自筆で「岩国旧藩士 田中貞吉」と記されている。（『男爵団琢磨伝』上巻）

もともと、吉川重吉の従者として渡航した田中と土屋に対しては、既に述べたように、吉川家が彼らの「留学」費用として年1,000ドルを負担するという条件で、渡航許可が与えられていたが[30]、経健の戊辰戦争従軍、廃藩置県により藩債が吉川家の負担になる一方で、秩禄処分などのため旧士族層の救済策に意を注いでいた吉川家の財政状況も、この時期必ずしも十分な余裕があった訳ではなかったのかもしれない[31]。明治8(1875)年2月23日付で、ボストンの吉川たちはニューヨーク駐剳公使吉田清成に学資金為替到着照会のための書状を送っているが、それに対して同公使は、25日付で吉川重吉、土屋静軒、田中貞吉の３名に宛て「本月廿三日付貴翰落手、然は、貴下学資金為替券万一当館え相廻り居候義無之哉之段御問合之処、右は当館え相届候儀曽て御座無候間、左様承知被下度、此段御答申進候也」と返信している[32]。この時の留学資金到着の遅れは偶発的なもので、吉川家の財政状態とは直接関係のない可能性もあるが、吉川重吉はともかく、「従者」として主家の送金に全面的に依存する立場にあった田中貞吉が、廃藩置県以降祖国で急速に進みつつある変革について仄聞するにつけ、自らの行く末、将来に不安を覚えたとしても不思議はないだろう。

具体的に詳しい経緯を明らかにすることはできないが、先行きの見えない田中に救いの手が差し伸べられる。明治7(1874)年11月に米国駐剳特命全権公使として赴任した吉田清成や、ウイーン万博視察の帰路、アメリカに立ち寄り、直接田中を知る機会を持った海軍中将兼大輔川村純義[33]らの推挙により、アナポリス海軍校への入学を前提にした、海軍省派遣留学生としての道が田中の前に開かれることになったのである。明治8(1875)年5月15日付で「田中貞吉義当省官費生徒申付度ニ付伺」が海軍大輔川村純義名で太政大臣三条実美に宛て提出されている。

田中貞吉義、当省官費生徒申付度ニ付伺

山口県士族

田中貞吉

右之者義、自費ヲ以て、兼て米国に留学罷在候処、本人義、海軍学志願之趣付而は、本人普通学課既に成業致し居、其為人も至而宜敷旨、同国在留吉田特命全権公使より申越之趣も有之、且、私義、先年彼国経歴之節、本人之性行一応親視致候処にても、将来屹度見込有之候付而ハ、同国政府え依頼置候アナポリス海軍校え入学生之義、当時欠員も有之候間[34]、本人義、自今当省官費生徒え編入之上、同校え入学修業申付度存候ニ付、右見込之程、格別之御評議ヲ以て、早々御許容相成度、此段奉伺候也。

明治八年五月十五日　海軍大輔川村純義

太政大臣三条実美殿[35]

図４　山口県士族田中貞吉の海軍省官費留学生申付に関する伺（国立公文書館所蔵）

この伺いは、同月 18 日付を以て「伺之通」認可されている。「自費ヲ以て兼て米国に留学」していた田中が「海軍学志願」であったかどうかを確認する術を持たないが、海軍省からの官費留学生とする辞令を受け取った田中は、その請書を 7 月 12 日には提出し、同月 29 日には早速 1 回目の学資金として 237 ドル 97 セントを受領している。その後 9 月 30 日、12 月 29 日、翌 1876 年 3 月 29 日と、それぞれ同額の学資金を受け取っているので、年間の学資金は都合 950 ドル強となり、吉川が田中らの米国渡航許可申請時に提示した年間 1,000 ドルとほぼ同額が、今度は海軍省から支払われたことになる[36]。

周知のように、アナポリス海軍校への日本人留学生 6 人までの受け入れを認める法案が 1868（明治 2）年にアメリカ議会を通過し、翌 1869（明治 3）年 12 月 8 日に、松村淳藏と伊勢佐太郎（横井左平太）が最初の留学生として入学しているが、順調に進級を重ね、1873（明治 6）年に日本人最初の卒業生となった松村淳藏のようなケースはむしろ例外で、日本人留学生の留年、放校、退学は当初決して珍しいことではなかった。もっとも、必ずしも日本人留学生の成績が劣っていたというわけではなく、生活習慣の差違や、大きな変革期を迎えている祖国を遠く離れ、海外で生活している若者が抱く焦燥感や使命感、それに伴う一人一人の生活戦略のあり方などに、より大きな原因を求めることができるように思われる。田中の「海軍志望」が検討されるようになったのとほぼ時を同じくして、1875（明治 8）年 2 月には、勝小鹿と町田（島津）啓次郎が在学生リストから外されるという事件も起こっていた。1872（明治 5）年 6 月 7 日に入学した勝小鹿や、翌 1873（明治 6）年 10 月 14 日に入学した町田啓次郎たちは、座学における学業成績全般については、他の生徒との間に遜色は見られなかったが、学校側からすると、日本人学生の一部はしばしばその素行に問題があり、一向に改める様子がないことから、放校を前提にした処置であった。かつて勝塾の中心的な存在であり、アメリカ留学に向かう勝小鹿の従者として渡米し、勝のアナポリス入学を見届けた上で、在米のままそれぞれ外交官として採用され留学生の監督をする立場になっていた富田鉄之助や高木三郎、田中貞吉の海軍省志望を援助した、自身やはり初期の薩摩藩留学生のひとりであった吉田清成らの取りなしによって、なんとか放校・退学処分にまでは至らなかったが、一時は吉田らも町田についてはその素行から退学もやむなしと考えるに至るほど日本人留学生の問題が表面化していた時期でもあった。アナポリス海軍校の 1875-76 年度は 9 月 20 日に始業したが、紆余曲折の末、学校側に改悛の情を示すことで勝、町田のふたりの復学は認められたが、この年、日本人新規入学者の記録はなく、田中が正式に同校の生徒となった形跡を見いだすことはできない。なお、田中の先輩格になるはずであった勝小鹿は、1877（明治 10）年 6 月、入学からまる 6 年かけて無事同校を卒業することになるが、町田啓次郎は、規則を守り勉学に励むことを誓い復学が許されたものの、翌年早々にアナポリスを去り、帰国の後、故郷の佐土原に戻り教育事業に専念していたが、西南戦争が勃発すると西郷軍に従い各地を転戦し、城山で最期を遂げている[37]。

とまれ、明治 8(1875) 年 7 月の時点で、ライス・グラマースクールを離れるのとほぼ時を同じくして、田中は吉川重吉の従者という立場から、海軍省官費留学生という自立した身分と、学業を続

けるための資金とを得ることになった。アメリカで吉川重吉とともに留学生としての生活を送ってきたとはいえ、一義的には「従者」であった田中のこうした振る舞いは、周囲からの批判の目に晒されることになる。田中貞吉と同じ安政４年に、同じ錦見で生まれ、後に日本の電気事業の発展に多大な貢献を果たす藤岡市助は、田中家同様、出雲時代からの譜代の家臣とされ、禄高も30石とほぼ同格の家柄の出身であり、恐らく田中貞吉の幼なじみであったと想像されるが[38]、吉川経健の援助を受けて上京し、明治８年４月８日から外国語学校で学び始めていた[39]。彼はアメリカ在住の田中貞吉の海軍省留学生志望をめぐる、在京の経健を支え、事実上家令の位置にあった下連城二介の発言について、岩国に向け以下のように書き送っている。

下連城君、児ニ謂ヒ日ク、田中貞吉ハ、先キニ　吉川殿ノ弟ニ従ヒ米国ニ至ル。一ヶ年凡ソ金千両ヲ費シ、学費トナシテ入学セシム。其鴻恩真ニ大ナリ。然ルニ、今、貞吉ハ一箇ノ私志ヲ以テ海軍ニ入学セントスト。我レ、其貞吉ノ志ヲ拒ニ非レドモ、貞吉ハ本ト従者ニシテ、自由ノ権ハ素ヨリ彼ニ属セズ。然ル、今遠ク　吉川弟殿ニ分ル。此レ何ゾヤ。故ニ、先日書ヲ米国ニ送リテ云フ、「若シ汝ヂ其志ナレバ、以後、敢テ金ヲ送ラザルナリ」。

彼方、未ダ確定セザル由ナリ。然レバ、今モ従者ナルベシ。且ツ、　吉川弟殿ノ書ニ曰ク、「今余已ニ十六、門外ニ出ヅルモ従者ヲ要セズ。且ツ、余已ニ半途ノ学ニ至ル。今若、新キ従者得ハ、失フアリトモ得コトナカン。故ニ、今先ヅ之ヲ置ケト」。然ルトキハ、今汝ヲ呼ブニ及バス。御返書至ル可キ筈ナレドモ、今又御仁恵ヲ以テ、貧者ヲスクヒ、有志者ヲシテ遂ケシメンノ御趣意ナリ。然レドモ、此レ書生ヲ養ヒ置クニ非ズ。全ク、御家従ナリト。トハイヘドモ、家従ハ常ニ　吉川公ノ傍ニ在リ、命ヲ奉スヲ以テ任ト為セドモ、君ノ如キハ又此ト異ナリ、尚ホ、他書生ノ如ク、学校ニ入学セシメ、飽マデ学バシムル也。故ニ、他ノ家従ハ給料多ケレドモ、君ノハ小僅僅ニシテ、他書生ノ入費程ナリト。

右ノ通リ、下先生ヨリ御話有之候間、左様御承知可被下奉存候。

尚々、此寸紙附録ハ、親族中ニ御廻シニ及ヒ不申候間、御口上ニテ其義御伝声可被下候[40]。

「公ノ傍ニ在リ、命ヲ奉スヲ以テ任」とすべき田中が、吉川重吉のもとを離れ、海軍留学生としての生活を選択しようとしていることに対して、家令役の下連城二介は、田中の「私志」そのものは否定しないまでも、それを従者としての本分に悖る行動として、今後の送金は停止する旨、アメリカの田中に書き送った事実が読み取れる。他方、旧家臣として主家からの支援を受ける「家従」という立場に変わりはないが、吉川重吉の従者として渡米した田中とは異なり、他の家従よりは低い給料ではあるが「書生」として学問に出精するよう伝えられた藤岡市助が、将来自分自身の問題にもなりうる田中のこの決断について、どのような意見を抱いたかについては残念ながらこの書簡から読み取ることはできない。他方、田中の「主人」であった吉川重吉自身は、既に学問も相応に修め、従者なしでも自由に行動することができるので、田中に代わる新しい従者はもはや不要であるとの考えであったことも併せて記されている。このように、田中貞吉の海軍省留学生への転進は、控え目に言っても、田中を主君の弟の従者としてアメリカに送り出した旧岩国藩の重臣たちから祝福されるような形で実現したのでは必ずしもなかったように思われる。

図５は、ボストンの写真館で撮影されたもので、海軍省生徒としての辞令を受け取り、その請け書を提出した翌日の７月13日付で、田中と同じく岩倉使節一行に同行して海軍将師学並びに砲術修業のため渡米、ピークスキル兵学校 Peekskill Military Academy に進学して、ちょうどこの頃、同校

を卒業した江川英武に贈られたものである。撮影時期を明らかにすることはできないが、田中にとって新たな人生のスタートを記念すべく呈されたポートレートと考えてもよいだろう[41]。ほどなく、田中貞吉が18才になろうとしている時のことであった。

図5　ボストンのAllen & Rowell's写真館で撮影された田中貞吉の写真（公益財団法人江川文庫所蔵）

日米双方の史料に、田中がアナポリス海軍校に入学した形跡は全く残されていないことは既に述べたが、海軍省官費留学生となって半年ほど経った明治9(1876)年1月、岩国に残した父皓堂の病状悪化[42]を理由に、田中貞吉は私費による一次帰国願を在ニューヨーク副領事の富田鉄之助に提出している。富田はこの帰国願につき海軍省に問い合わせ、海軍省では3月24日付でその願いを許可するとの決定を下し、その許可書は4月26日にはニューヨークにもたらされた。しかし、富田副領事が田中へこの許可書を伝達しようと試みた時、田中は既に西海岸に去った後であった。田中の行方について照会を受けたボストン在住の土屋静軒と留学生の菊池武夫は連名で、田中は自身の病気療養のためにサンフランシスコ方面に出かけており、彼の地で父親の病状を仄聞して、我慢できず許可を待たず帰国したのではないかという返信を受け取る[43]。後にこの田中の行動は、陸海軍刑律第百二十六条、第百四十三条[44]にかかる平時逃亡犯として、その年の年末から翌年にかけて海軍裁判所での審議に付されることになるが、その審議に先立ち、11月8日付で田中が提出した「進退伺」には、この間の事情について、以下のように記されている。

図6　写真裏面（公益財団法人江川文庫所蔵）

米国ヨリ帰朝之義ニ付進退伺

私儀、

多年米国ニ留学、家書疎遠ノ折柄、去冬、愚父皓堂持病ノ脳疾差起リタル旨、一報有之。其後、安否不相知、苦心致居候内、追々学業休暇避暑ノ節ニ差向候ニ付、休暇中帰省致候得ハ、勉強ヲ欠キ候ニモ不到、且、アナポリス海軍学校入校致候上ハ、五、六年間ハ帰朝モ不相成、最早愚父義モ六旬ニ近キ年齢、旁、暫時ノ看病成共仕度心情止メ難キヨリ、領事館へ帰省願書差出候処、伺ノ上、何分御沙汰可有之トノ事ニ付、右相待候内、郵船ノ都合等聞合ノ為、桑港（サンフランシスコ）辺旅行仕候処、不計朋友ヨリノ一報ヲ得、書中、愚父カ病状気遣敷旨承知致候ヨリ、益、帰情ノ切ナルニ任セ、右願書ノ義モ無間御許可ニモ可相成ト容易ニ相心得、ホストン府ニ罷在候土屋靜迄書状ヲ以テ相通シ置キ、アラスカ船ニテ帰朝仕、取急キ郷里へ罷帰見候ニ、愚父病気ハ追々快復仕候得共、折角願書差上置ナカラ、御許可ヲ不待帰省致シ、且、帰朝ノ上、御省（海軍省）ヘモ御届不申上、郷里へ罷帰候段、愚父愕然ノ次第。私ニ於テモ、初テ軽率ノ仕方ト心付、父子一同謝罪ノ為上京、直ニ委細口上ヲ以陳述仕置候義ニ有之。深ク奉恐入候。付而者、進退如何相心得可然哉、此段奉伺候也。

海軍生徒

明治九年十一月八日　　田中貞吉

海軍大輔川村純義殿[45]

田中がここで書き上げていることについて、逐一取り上げて議論する必要はないが、自費帰国請願後、その返事を待たずサンフランシスコに向かった理由について、土屋と菊池は田中を庇ってのことであろうが、田中自身の病気療養のためとしているにも拘わらず、田中本人は、「右願書ノ義モ無間御許可ニモ可相成ト容易ニ相心得」て、「郵船ノ都合等聞合ノ為」として、帰国そのものが前提であったことを率直に書き上げている。その上で、サンフランシスコで「不計朋友ヨリノ一報ヲ得」て父親の病状を知り、「帰情ノ切ナルニ任セ」て、ボストンにいる土屋にその旨連絡した上で「アラスカ船」で帰国した、と申し立てているのである。彼が太平洋郵船のアラスカ号[46]に乗船した時点では、既に一時帰国請願は海軍省により許可されニューヨークまで伝達されていたのではあるが、そのことを与り知らない田中が「右願書ノ義モ無間御許可ニモ可相成ト容易ニ相心得」と、良く言えば妥当な見通しを持って、悪く言えば、かなり身勝手な希望的推測に基づいて行動し、かつそれを公的な文書上で表明する「素直」さについては、田中貞吉のその後の行動を考える上で記憶しておく必要があるだろう。

5月1日サンフランシスコを出航し、同月25日に横浜に入港したアラスカ号で無断帰国した田中貞吉は、海軍省官費留学生の身分であるにもかかわらず、横浜から本省に立ち寄ることすらせず、直接郷里の岩国に向かったことや、岩国で息子貞吉の行動に驚愕した父皓道は、貞吉を連れ上京し、海軍省で事情説明を行った、といったことについては、細かなニュアンスは措くとしても、大筋で事実として認めても良いだろう。また、ここでは直接触れられていないが、この夏期休暇中に、田中のかつての主人で、ハーバード大学を目指してアメリカでの長期留学を決意した吉川重吉が、その準備のために一時帰国したことも、田中の行動に少なからざる影響を及ぼしていたと考えることもできるかもしれない[47]。

他方、海軍省からの自費帰国許可書を伝達しようとした在ニューヨーク副領事の富田鉄之助は、田中の不在に困惑し、5月6日付で海軍省へ田中の不在を通告するとともに、土屋ら関係者への聴き取りを行い無断帰国の事実を知る。自費留学生であればともかく、官費留学生となっていた田中に対しての監督責任を持つ富田は、5月20日付で外相に宛て、海軍省に対し事実関係の照会を行うよう求めている。富田の通知は6月29日付で外相の鮫島から川村海軍大輔に伝達された[48]。

無断帰国・帰郷した田中の処遇について、海軍省側はかなり苦慮したようである。他ならぬ川村純義自身が訪米中に「将来屹度見込有之」と見做してアナポリス海軍学校への進学を前提に官費留学生として田中を推挙したこともあり、創立まもない海軍兵学校への入学も視野に入れつつ、まずは米国に再度留学生として送り出す可否について検討が加えられた。田中の学識を確認すべく、10月初頭には海軍兵学校同等の試験が田中に課され、試験を担当した海軍兵学校長松村淳藏[49]は、算術以外については兵学校生徒一級同等との評価を提出した。しかし、松村は、田中の兵学校入学の可能性について打診されると、10月20日付で、田中貞吉を予科生徒に編入するには年齢が高すぎるという理由から、「過日入御覧候試験成績表之通、数学ハ相劣リ候得共、英学通弁宜ク候」として、海軍省翻訳課での「通弁」としての採用を進言することになる[50]。アナポリスの海軍校を卒業した松村の評価は重く、結果的にこの進言の通り、田中は、再度米国留学生として派遣されることはおろか、海軍軍人養成コースからも外れ、海軍省の最下級文官としての生活を開始することになる。

前述のように11月に進退伺いを提出した時点では、田中は「海軍生徒」の身分であったが、海軍省内部の議論を経て、明治10(1877)年1月18日に「御用掛身分判任」に準じて取り扱うとの決定が一度は下された[51]。しかし、1月29日に出された海軍裁判所の裁定では、「御用掛准判任」田中貞吉に謹慎35日という海軍裁判所の裁定が上申され、2月8日田中に対して謹慎35日が申し渡されている。田中の海軍省の文官としての実際の生活は、35日の謹慎を以て開始されることになった。

謹慎明けの3月15日、田中は、海上法律取調掛として海軍省への出勤を届け出ている。こうして海軍省内での田中の無許可帰国に対する処罰と、彼の処遇とが最終的に決定した。

海軍省はこれらの経緯を改めて外務省に通知し、7月2日、高木領事から田中の留学証書が海軍省へと返却された。こうして田中貞吉の米国留学は、公的な学位や資格を取得することはもちろん、事実上高等教育を受けることなく幕を閉じ、海軍省の「准判任」官としての生活が始まった。その頃、田中のボストン時代の友人、知人たちは、それぞれ具体的な目的を持って大学や法律学校などを目指し米国で懸命に学業を続けていた。共同生活を送っていた黒田藩の金子や團の他に、岩倉使節の一行よりも先に留学生として渡米していた本間英一郎たちや、その本間の帰国と入れ替わるようにアメリカにやってきた栗野慎一郎、政府留学生として、金子たちとともにハーバードのロースクールで学ぶため渡米してきた小村寿太郎、土屋と連名で田中を庇うような書簡を送った菊池武夫など、その後明治日本で留学経験を活かし、名を馳せることになる人物とアメリカで親しく交わっていた田中は、一人日本の地で海軍省の最下級文官としての道を踏み出すことになった[52]。

少し時間を遡ることになるが、こういった「学友」たちとの交流の他に、田中のボストン在住時代について、特筆しておくべきことは、田中の森有礼との出会いであろう。明治4(1871)年から明治6(1873)年に帰国するまで、森有礼は外務省官吏として米国に滞在し、岩倉使節団一行の渡米時には彼らに同道し、明治5(1872)年10月にはワシントン駐劄代理公使として種々の活動をしていた。明治新政府の指示で外債募集に訪れた吉田清成との激論や、アメリカの宗教者たちとの交流についてはここで改めて述べるまでもないが[53]、現実性の乏しい不平等条約改正交渉を除き、当時重大な外交案件を持たない米国における森の主な任務の一つは、在米留学生たちの監督であった[54]。明治初頭のにわかずくりの海外留学生制度が種々の問題を引き起こし、留学生の本国引き揚げを含め、留学生制度に再検討が加えられてゆく時期でもあり、森は不断に公私費留学生と関係を持ったものと思われる。帰国を間近にした森は、ライス・グラマースクールで学んでいた田中たちを訪問し、直接彼らを激励している[55]。この森有礼と、田中貞吉は15年ほど後に、北陸富山の地で思わぬ再会を果たす。それがその後の田中の人生を大きく変えてゆくことになる。

3. 海軍省時代

前述のように、田中貞吉は海軍省官費留学生の身分から、同省の御用掛准判任[56]として謹慎明けの明治10(1877)年3月15日から法律取調掛での勤務に就くことになった[57]。彼の名前が初めて海軍の職員録に掲載されるのは、明治11(1878)年7月5日改の『海軍文官職員録』[58]であり、その身分はもちろん御用掛准判任であった。しかし、同年2月5日改の同書には田中の名前は確認できない。他方、同年1月改の『海軍省分課一覧』には海上法律取調掛に六等出仕田口悳、七等出仕村上敬次郎、一等属加藤文斌に続いて御用掛の最下級職員としてその名を認めることができる[59]。また、田中の名前が最後に職員録に掲載されたのは、明治13(1880)年4月改のもので、後に述べるように既に山口県士族から東京府士族へと転籍し、京橋区木挽町六丁目十番地居住と記録されている。繰り返しになるが、この間、彼の身分は御用掛准判任（月俸25円）という、官吏としては最下級のままであった[60]。

海軍省における最初の勤務先であった海上法律取調掛において、田中が日々どのような職務に就いていたのかについては不明であるが、米国留学時に専門的な教育を受ける機会を持たなかった彼は、日常的な英語能力を活かし、松村海軍兵学校長の言葉にある通り「英学通弁」として、正規の官員の補助的な役務を御用掛として担っていたようである。

田中貞吉が謹慎生活に入ってまもなく、明治期最後の内戦ともいえる、西南戦争が始まった。2月19日付で、有栖川宮熾仁親王を鹿児島県逆徒征討総督、川村純義海軍中将は、陸軍の井上馨とともに参軍に任じられ、4月には陸海軍混成軍を率いて鹿児島に派遣されていた。孟春、浅間、龍驤などの海軍軍艦も参戦していた。そのような「方今、御用多端之際」、田中貞吉は、故郷岩国の医師桑原真綱による診断書を添え、慢性肋膜炎を患っている父を看病する目的での帰省願を、7月20日付で上司田口悳に提出する。

帰省御願

私父皓堂儀、

兼而病気之処、即今差重候由申越候ニ付、為対面至急帰省仕度候間、方今御多端之際甚恐入候得共、往復日数ヲ除キ三十日間御暇御聞届之程、奉悃願候也。

明治十年七月二十日　　　　田中貞吉

田口六等出仕殿[61]

この願いは翌日には許可され、田中は即日岩国に向かったと思われるが、9月1日には、更に帰省期間の日増し願が提出されている[62]。結局、田中が東京に戻り海軍省に出勤したのは、10月25日になってからのことであった[63]。この間、西郷隆盛は8月15日には軍を解いて城山に立て籠もり、9月24日に自刃したことで西南戦争は幕を下ろしている。結局、田中貞吉は、新政府軍が徐々に攻勢を強め戦闘が激化していった時期から、西南戦争が最終的に決着するまでの期間、郷里岩国に戻り父親の看病に日を過ごしていたことになる。

田中は、翌明治11(1878)年の暮れ12月26日付で、事務課長小森澤長政に対して東京府への転籍を届け出る[64]。この間に、病気がちの両親を東京に移し、生活の拠点を完全に東京に移したのであろうか[65]。

翌明治12(1879)年3月、金剛艦の通弁、八等属今井弘（京都府士族）が乞われて中国に向かう筑波艦に移り、金剛艦の機関士として乗り組んでいた英国人のための通訳が必要となり、海軍省内で検討の結果、御用掛のまま田中の金剛艦派遣が決定された[66]。田中の金剛艦への乗り組みは、3月29日付で通達され、田中は少尉補相当の待遇で金剛艦へ乗り組むことになった[67]。このとき、田中に対して月俸25円少尉相当食卓料、14等相当加俸給5円が提案されていたが、最終的には田中の身分は少尉補相当食卓料ということで、彼の身分は依然として正規の判任官と雇員の間に置かれた准判任のままに据え置かれた[68]。5月末には金剛艦は、前アメリカ大統領グラントの接迎のため長崎を目指し横浜港を出発し、6月末には、グラントの乗ったリッチモンド号に横浜迄随行している。この時、3年前に田中貞吉を海軍省留学生に推挙した駐米公使吉田清成は、接待のため帰朝を命ぜられており、グラント一行とともに長崎から横浜までリッチモンド号に乗艦していた。また、9月3日のグラントの離日に際しても、日本の顕官を乗せた金剛艦は、横浜から途中までリッチモンド号に随行し、見送りを行っている[69]。田中貞吉もこの間金剛艦に乗船していたと思われるが、彼がグラント一行や吉田らと接触したことをうかがわせる記録は残っていない。他方、ちょうどこの頃、ボストンで学業を続けていた吉川重吉は念願のハーバード大学入学試験に合格し、10月には同大学に入学している。

田中はその後、一時、天城艦の検疫中にその通弁として乗り組む[70]が、職掌は金剛艦乗り組み通訳であり続けた。翌年明治13(1880)年1月15日、前年末から東京大学医学部医院で療養していた父が死去し、翌日付でその死亡届を金剛艦長に宛て提出している[71]。更にそれから3ヶ月後には母親の看病のため、神奈川県公立十全病院の診断書を添え、2週間の休暇を申請し4月16日付で認められ

ている[72]。また、5月13日には再び5月4日付の同病院診断書を添えて、母の看病のため5週間の御暇願を提出し、20日付で30日間の休暇が聞き届けられる[73]。更に、6月13日には再度実母看病御暇追願を提出し28日付で再び聞き届けられ[74]、結果的に、母親の病状が一旦快方に向かったかと思われた5月初頭を除き、4月中旬以降、田中が金剛艦に乗り組むことはほとんどなかった。一方、明治天皇の山梨県三重県京都府巡幸の帰路、神戸から乗船する扶桑艦の護衛艦として神戸に赴くことになった金剛艦は7月4日に出航することとなり[75]、一向に出勤する気配のない田中に対して退艦達依頼が7月2日付で金剛艦側から提出され、翌日、海軍省は東海鎮守府に対して、田中の金剛艦乗り組み差免を電信で通達している。金剛艦乗り組みを解かれた田中のその後の海軍省内における勤務について確認する史料を持たないが、同年8月の『改正官員録』を最後に、9月以降田中の名前を『改正官員録』に見ることはできない[76]。なお、『改正官員録』の記載による限り、准判任の田中貞吉の俸給は退職時に至る迄、月25円（判任14等相当、判任訳官としては最下等の7等訳官相当）のまま、3年8ヶ月ほどの海軍省勤務を通じて据え置かれていたことが分かる。

他方、『海軍文官職員録』によれば、田中の名前が見られるのは明治13(1880)年4月改までで、田中貞吉は結局海軍省を退職するまで、御用掛准判任という身分[77]のまま、事務課海上法律取調掛に2年、東海鎮守府管下の金剛艦通弁として1年半ほど勤務に就き、それぞれの職場で、父親、母親の看病のため3ヶ月ほど職場を離れ、金剛艦においては職場を離れている間に、乗り組みを免じられ、その数ヶ月後には退省したということになる。

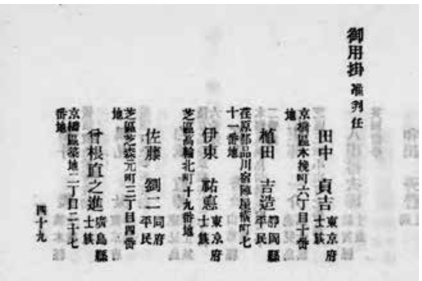
御用掛准判任
田中貞吉 東京府士族
京橋区木挽町六丁目十番地
植田吉造 静岡県平民
荏原郡品川宿陣屋横町七十一番地
伊東 東京府士族
芝区高輪北町十九番地
佐藤鋼二 同府平民
曾根 広島県士族
京橋区築地二丁目二十七番地
四十九

図７　『海軍文官職員録 明治13年』（国立公文書館所蔵）

また、海軍省での勤務中、明治11(1878)年12月26日付で田中が東京府への転籍を届け出たことについては既に触れたが、早くも明治12(1879)年1月改の『海軍文官職員録』ではそれを反映して「御用掛准判任　田中貞吉　同上（東京府士族）」とそれまでの「山口県士族」から記載内容が変更され、以後海軍省時代を通じて田中は「東京府士族」として掲載されてゆく[78]。ちなみに、この山口（ヤマグチ）から東京（トウケイ）への転籍は『明治官員録』では同年4月から、『改正官員録』では更に遅れて8月のものから反映されている[79]。このことについて、病身の両親を自分の勤務地である東京に呼び寄せたことによる、貫属換にともなう事務的な手続きとみることも可能であろう。岩国出身者で東京府士族を名乗った者も少なくない。しかし、後に述べるように、田中はその後、自らを再び「山口県士族」と名乗るようになる。ここでの、田中の「東京府士族」という名乗りについて、これまで述べてきた彼自身の生活戦略と、そこから生成されるアイデンティティの問題ともかかわっている可能性があることだけを指摘して、先を急ぐことにしよう。

ここまでの田中の履歴を、横山源之助は、既に紹介した『海外活動之日本人』で以下のように記している。

田中貞吉氏は、周防岩国の人。身分柄などを数へ上ぐるのは、或は田中氏の嫌ふ所であろうか。氏は岩国藩の門地で、家老に次ぐ家柄に育った人。少年時代は随分腕白者であったが、門地丈けに、何等の風波なく、極めて順序に育ったらしい。明治初年に大学南校に入学っていたが、明治七八年頃、藩主吉川経健に扈従して、米国に赴いたのは、氏が十七八才頃の事。明治七八年に米国の地に足を踏み入れたのであるから、我国でも洋行の先輩株である。米国に着いて、ボストンより少し離れた土地の海軍兵学校に入ったが、豪放不羈の氏の事とて、杓子定規の軍人教育は面白くなく、二年ばかり辛

抱して、日本に逃げて来た。豪傑氏そろそろ鋒鋩を露し初めた。還って来たのは良いが、氏が兵学校に入っていたのは、海軍に兵籍を置て、公役の一部としていたのであるから、乍ち軍法会議に廻され三ヶ月の禁錮を食ったのである。此事件が一段を告ぐると、在米の吉川氏より、渡米を促して来たので、又候米国に渡った。今度はボストン大学の文科に入り、真面目に勉強したものとみえ、数年の後に首尾能くバチェラーオブアーツの学位を得て、日本に帰ったのは明治十五六年の事。

帰朝した田中氏は、眼中英雄なき東洋流の人物の事とて、官途にも就かずに居たが、友人等の勧むるに任せて海軍省に入って、初めて給金取になった。後ち、吉井友実氏に容れられず、都会を離れて地方の中学校長と為った[80]。

長々と横山の著作を引用したのは、本稿でここまで紹介してきたところから、田中に関する記述の事実関係の誤りを逐一指摘するのが目的ではない。程度問題ではあるが、富山県魚津出身の横山が、旧岩国藩や吉川家にかかわる記述で初歩的な誤りを犯していることはさして不思議なことではない。その一方で、県立富山中学校時代の田中の教え子一人で、その後移民事業に手を染めていた時代の田中の謦咳に触れていた横山がここで取り上げている、アメリカ留学、ボストン、海軍兵学校、日本への逃亡、軍法会議、海軍省勤務といった個々のモチーフもまた、相応の事実を反映しており、横山が独自に確認し得る類いの記述ではなく、田中本人が折に触れ横山を含め周囲に語ったものと考えてあながち無理はないであろう。しかしながら、それらのモチーフの時間的な配置や因果関係などは本稿で紹介してきたところとは余りにも大きくかけ離れている。吉川重吉に再度米国に呼び返され、ボストン大学の文科に入り学位を得て明治15, 6年頃帰国したなどという間違えようもない明白な誤り[81]を含めて、ここまで再構成してきた彼の経歴との不思議な一致と齟齬とはどのように理解したらよいのだろうか。

4. 教師時代

金剛艦の乗組差免を達せられた年の年末、海軍省を離れた田中は、12月17日付で愛知県中学校傭という形で生活を始めている。翌明治14(1881)年12月12日には正式に同中学校の教諭、そして2月2日には教頭に任じられる。1年近くの「傭」の後、正規の教諭、そしてごく短期間で教頭へと昇進し、その2年後の明治16(1883)年2月には、愛知県柳城夜学校校長に任じられているのを確認することができる[82]。この間の背景について明らかにする史料は見いだせないが、田中が赴任した愛知県中学校は、明治3(1870)年6月設立された名古屋藩立「洋学校」に起源を持ち、一時官立愛知外国語学校（後に愛知英語学校と改称）となっていたが、西南戦争後の国の財政難から廃校となり、愛知県がその校舎設備を文部省から移管され、明治10(1877)年に県立の愛知県中学校として設立された学校であった[83]。田中は創設まもない、英語学校の系譜を引く学校に赴任したことになる。専門的な教育こそ受けてはいないものの、米国での4年半近い「留学」という経歴が、東京はともかく、地方においては大きな力となったことは想像に難くない。

田中とともに、アメリカに渡っていた吉川重吉は、明治16（1883）年の7月にはハーバード大学を卒業し、学士号（バチェラー・オブ・アーツ）を得て、帰国の途次ヨーロッパを旅しているが、吉川がヨーロッパを卒業旅行している間の10月13日、田中貞吉は、今度は愛知から富山に移り、富山県師範学校長の職に就いている。更に1年あまり後の明治18(1885)年1月25日に富山県中学校が開設されると、師範学校長のまま同校の初代校長を兼務、2月5日には正式に富山県中学校校長兼一等教諭に任じられ、年俸360円が支給されている[84]。当時の富山県中学校は職員8名、生徒は

128 名、4 年の修業年であった[85]。田中は、創設期で制度的にも確立されていない時期の地方の中学校、師範学校や夜学校を転々と移動しながら、傭教員から教諭、教頭、校長と社会的な上昇を遂げていったことになる。

興味深いことに、田中貞吉が明治 13(1880) 年の年末に雇い教員としての生活を始めた愛知県では、萩出身の国貞廉平がその年の 3 月 8 日に第 4 代県令に任じられていた[86]。田中貞吉より 16 歳年長の国貞廉平は、伊藤博文と同年で、維新後山口に戻り一時藩政に関与した後、上京して内務省に出仕、明治 9(1876) 年 1 月 23 日に愛知県参事、翌 10(1877) 年 1 月 20 日に愛知県大書記官を経ての県令任命であった[87]。また、愛知県の学務課長であった佐々木復介もまた山口県士族であった[88]。その後、名古屋から富山に移った田中貞吉が明治 16(1883) 年 10 月に富山県師範学校長となった時の富山県令もまた、その年の 5 月に県令に任じられたばかりの山口県士族国重正文であった。国重正文は幕末期に桂小五郎（木戸孝允）と行動をともにした維新の第一世代で、国貞廉平より半年ほど年長で、内務官僚として活躍した人物であった。田中貞吉の東京から愛知や富山への地理的・社会的移動と、維新第一世代に属する国貞廉平や国重正文といった山口県士族との関係を直接物語る史料は今の所見いだせていないが、控え目に言っても、田中にとってこれらの山口県人ネットワークの存在は極めて心強いものであったことは想像に難くない。ちなみに、明治 18(1885) 年 2 月改の『富山県職員録』には、「富山県中学校　一等教諭兼校長　田中貞吉　山口県士族」と記載され、明治 19(1886) 年 2 月改、同年 4 月 27 日調、明治 20(1887) 年 10 月 24 日調の『富山県職員録』でもそのまま踏襲されている。田中は海軍省勤務時代に東京府士族に転籍した後は、一貫して東京府士族として官員録に記載されていたことは既に述べたが、この時期、田中が山口県士族という「名乗り」を取り戻したことの意味を軽視してはならないであろう。

ところで、田中が富山県中学校の初代校長に就いた明治 18(1885) 年 12 月、第一次伊藤内閣で初代文部大臣に就任した森有礼は、教育制度の根本的な改革、確立を目指していた。森は師範学校を教育制度の重要なポイントとしてその整備を進め、明治 19(1886) 年には、師範学校令、学位令、中学校令などを矢継ぎ早に公布し、師範学校を中心に各地を巡回しながら国家主義的な近代教育制度の確立を積極的に推し進めていた。

全くの偶然ではあろうが、明治 20(1887) 年 10 月 19 日、森有礼は「石川県地方学事巡視」に出発し、同月 30 日には田中貞吉が校長を勤めていた富山県尋常中学校（明治 18(1885) 年 12 月 20 日、富山県中学校から改称）を巡察している[89]。田中が森の視察を受けるのは、ボストンのライス・グラマースクール在学時に次いで、二度目のことであった。当時は、留学生の監督者としてのアメリカ駐劄代理公使としての森と私費留学生（の従者）、今度は国家の教育制度を統括する文部大臣と創立まもない地方の中学校校長としての再会であった。翌 10 月 31 日、森有礼は、かつて田中が校長を勤めていたこともある富山県師範学校で、郡長らを集め教育制度の整備についての説示を行った[90]。そこに田中の姿があったかどうかは不明である。

この森有礼文部大臣による富山巡回から 1 ヶ月半後の 12 月 14 日、田中貞吉は 3 年近く奉職した富山県尋常中学校を学年度途中にもかかわらず依願退職し、4 年以上を過ごした富山の地を後にして、再び東京に戻る。年末も押し迫った 12 月 24 日には、田中は逓信省官房傭として、大臣官房の直接雇い入れ職員としての勤務を始めている。当時の逓信省は榎本武揚大臣、前島密次官の下に置かれ、大臣官房のトップは秘書官・参事官を兼ねた栗野慎一郎[91]と同じく秘書官の若宮正音とであった。栗野慎一郎が田中のボストン滞在時代からの知己であったことは言うまでもない。こうして田中は、結果的に、森有礼、栗野慎一郎といったアメリカ時代に作られた人脈の中で再び東京に戻り、逓信省での勤務に就くことになるが、その身分は大臣官房傭という不安定なものであった。1 年後の明

治20(1887) 年12月24日には同じく官房法律調査委員会助手、更に、その2ヶ月ほど後の明治21(1888) 年3月9日には官房図書館勤務と、逓信省官房傭での生活を続けていたが、当然のことながら、この間、正規の官員が対象である「職員録」などに田中の名を見いだすことはできない。

○敍任及辭令

○明治二十三年三月八日

敍奏任官一等　栗野愼一郎

兼任東京郵便電信學校長　栗野愼一郎

敍奏任官一等　東京郵便電信學校長正六位　栗野愼一郎

任東京郵便電信學校教授　田中　貞吉

敍奏任官四等　東京郵便電信學校教授　田中　貞吉

任東京郵便電信學校教授　遞信屬　下村房次郎

敍奏任官六等　東京郵便電信學校教授　下村房次郎

演習艦隊司令長官　海軍少將　福島　敬典

演習艦隊參謀　海軍少佐

演習艦隊司令長官傳令使　海軍大尉　中川　重光

図８　田中貞吉の東京郵便電信学校教授任命（『官報』）

逓信省で下積み生活を続けていた田中に、明治23(1890) 年、大きな転機が訪れる。逓信省はそれまでの東京電信学校を廃止し、3月7日付勅令で東京郵便電信学校官制を制定し、3月8日付で、その初代校長に逓信大臣秘書官栗野慎一郎を逓信書記官兼外信局長兼任で就任させることとなった。田中貞吉もまた、同日付で同校の教授に任じられ、判任を飛び越え、奏任官四等に叙され、正式に逓信省の高等官としての身分を与えられている[92]。更に3月25日付で、田中は同校の幹事兼任となり、教員のトップに据えられてもいる。前述した田中の名古屋・富山時代の教育者としての経歴が幾分かはかかわっていたものと思われるが、それだけでこの破格ともいうべき田中の叙任を説明するのは難しく、いわゆる情実人事の面が少なくなかったことは想像に難くない。明治23年の『職員録』では田中は、東京郵便電信学校の校長栗野慎一郎に続いて、「幹事　教授　田中貞吉　麻布区桜田町四十九番地」として記録され、副校長ないし教頭的な幹事の役割を担っていたことを知ることができる[93]。また、東京郵便電信学校には、田中と同じ岩国出身の齋藤精輔が助教として採用されている[94]が、後に、三省堂から『日本百科大辞典』を刊行したことで著名となる齋藤は、田中貞吉が同校開校時に、助教への就任を求めたものであった。齋藤はその当時のことを、彼の自叙伝の中で以下のように回想している。

時に余の同郷の人に田中貞吉氏と称する先輩あり、幼時より神童をもって目せられ、旧藩主の弟重吉氏が米国に留学せらるるに際し、その学友としてこれに随伴し、米国に学ぶこと多年、帰朝の後、富山中学校長、名古屋中学校長等を経て現に逓信省の書記官たりしが、その頃同省において、東京郵便電信学校創立の企あり、田中氏自らその幹事としてその事務に尽瘁中なりき。氏は性豪放、酒を嗜み、常に談論風発、客を喜び、ことに後進を撫育してその誘掖に努め、余もしばしばその門に出入して教を享くること尠なからざりしが、同氏一日余を招いていわく、今回創立の東京郵便電信学校の講師に君を聘用せんとす、受持学科は英語と交通歴史・交通地理のみなり、君の意はいかがと。余驚きて、御推挙は光栄の至りなれど、余年少にして浅学菲才なり、断じてその任にあらずと、固く辞したれど、田中氏はいわく、余は君なればその任に堪えると思う、すみやかに受諾ありて然るべしと。余は答えて言えり。今は三省堂の編輯一切を担当しおる身なるをもって、一応亀井氏（三省堂主人）に諮り、しかる後何分の回答をなすべしと、すなわち氏の許を辞して三省堂に帰り、亀井氏に謀りしに、わずかばかりの時間の事ならば、当方の仕事におおいなる影響無かるべきにつき、受諾ありてはいかがとの事なりしをもって、余はその夜再び田中氏の宅を往訪して応諾の旨を答え、開校当時よりして、一講師としてしばらく教壇に立ちし[95]。

創立期の東京郵便電信学校の人事に関して、齋藤が回想しているほどの発言権と影響力を田中が実際に行使できたかどうかについては聊か疑問が残るが、東京に戻って逓信省勤務を始めた田中は、齋藤を含め「後進を撫育してその誘掖に努め」ており、その田中に親しく接していた齋藤の記述は、田中の言動や人となりを考える上で極めて貴重な資料であるといえよう。ところで、逓信省の高等官と

して勤務を始めてから1年ほど経った、明治24(1891) 年5月13日、田中は読売新聞に次のような「意見広告」を掲載している。

敢て海内憂国の士に告ぐ

余輩本日驚く可く歎ず可きの悪報に接せり。曰く我　帝室の貴賓なる露国　皇太子殿下大津の遭難是なり。此れ蓋一狂漢の所為に出ると雖も、誰か驚愕痛歎せざらんや。伏て望らくは、海内真誠憂国の諸君子よ、府に県に市村に論なく、各其団体に於て挙て　殿下の病蓐を慰問し奉り、以て、我国民の彼の親重す可き同盟の与国に対し他意なきことを表せられんことを。此れ、臣子愛国の誠意にして、善隣の至義にあらずや。夫の国交際上善後の処置の若きは、廟堂の在る有り。余輩贅せず謹白。

麻布区東鳥居坂町二番地　田中貞吉
同　細田謙蔵
麹町区紀尾井町三番地　下村房次郎
京橋区木挽町八丁目一番地　吉田　豁
牛込区新小川町三番地　岩淵　醫[96]

明治24(1891) 年5月11日、訪日中のロシア皇太子ニコライが、滋賀県大津で警備中の警察官津田三蔵にサーベルで斬りつけられ負傷したいわゆる大津事件の発生の2日後に、いち早く東京郵便電信学校幹事の田中貞吉を筆頭に、同校教授の下村房次郎、岩淵醫らが連名で掲載した意見広告であるが、文章そのものにはほとんど見るべき主張はなく、田中たちの本意がどこにあったのかを想像するのは難しい。政府による厳しい報道統制[97]があったとはいえ、田中による「広告」はこの一度きりであり、実質的な意味もほとんどなかったと思われる。読売新聞は当時、田中の郷里岩国出身者である中井喜太郎らが中心となって編集・発行されており、これから数年後のことになるが、田中が南米とかかわりを持つようになると、田中自身の口述に基づいた長文の記事が連日のように同紙の紙面を賑わすことになる。その意味で、岩国出身の齋藤精輔の東京郵便電信学校助教就任や、岩国出身者の多い読売新聞への意見広告掲載は、田中の郷党への新たな接近として注目してよいだろう。明治27(1894) 年5月1日現在の『逓信省職員録』には、「教授兼幹事　田中貞吉　六等一級 (1,400)　正七位　山口県士族　麻布区新橋町一丁目五十一番地」と記されている。繰り返しになるが、田中は海軍省御用掛であった明治11(1878) 年の暮れの12月26日付で、東京府転籍を届け出て山口県士族から東京府士族となっており、海軍省勤務時代は一貫して東京府士族で通していた。その後富山時代に山口県士族を再び名乗るようになり、3度目の東京生活では、岩国出身者との関係を積極的に深めていっているようで、田中の山口県士族という名乗りは、そういった文脈で理解出来るかと思われる[98]。

ところで、齋藤は、三省堂の辞書編纂事業と東京郵便電信学校の他に、田中が開校したとされている静観書院という私立学校でも勤務しており、最終的に辞書編纂事業に専念するようになった経緯について以下のように記している。

田中貞吉氏は、芝区田村町に静観書院と称する学校を興し、英・漢・数・三科の教授を企て、その中余は後の法学博士塩沢昌貞氏、当時文部省編修官たりし小谷重氏と共に、その英語部を担当せり。その当時正則中学校長たりし神田乃武氏また学校の帰途往々ここに立寄りて一場の講演を試みたり。漢学部は香川小次郎氏および吉田松陰の嗣子吉田庫三氏等これに当り、数学部は理学士岩淵医氏これを担当し、学徒蝟集、その盛名巷間に嘖々たるものありき。三省堂の辞書事業と、この学

校に勤務とのため、余の体は極めて多忙となりしをもって、余は田中氏に請い、郵便電信学校講師の解職を乞い、もっぱら三省堂の編輯事業に当る事となれり[99]。

このように、田中は東京郵便電信学校に勤務する一方で、静観書院という英学、漢学、数学の三科を併せ教授する学校を開いていたことを知ることができる。この静観書院については、明治25（1892）年3月11日の『読売新聞』に「生徒募集広告」が掲載されているが、「本院塾舎は既に満てり。通学生は愈々多くして、愈々妙なり。有志の士、源源乎として来学せよ。東京市芝区田村町六番地　東京郵便電信学校予備校　静観書院」[100]と記されており、東京郵便電信学校の予備校としてこの頃に開校されたことを知ることができる。同時に、静観書院は、教授陣の一人で、前述の大津事件にかかわる意見広告に東京郵便電信学校の教員以外で唯一名を連ね、後にこの静観書院の「主人」となる細田謙蔵の著作『文法字訣文章軌範詳説』の発行所でもあった。同書院は、明治28(1895)年4月迄には神田区三崎町二丁目二番地[101]に、翌明治29(1896)年6月迄には同じ神田区西小川町二丁目十一番地に移転し[102]、明治31(1898)年6月の「主人」細田謙蔵の渡清により「休校」となった[103]ことを確認することができる。齋藤が述べているように、この静観書院が田中個人によって開設されたものかどうかを同時代史料により確認することはできないが、当初は東京郵便電信学校の予備校として英漢数の三科が教授されていたが、次第に細田による漢学塾的な性格の学校へと変化してゆき、細田の渡清によって時事実上廃校となったと考えてよいだろう。ちなみに、これらの新聞広告に田中貞吉の名前は一度も表れていない。更に興味深いのは、齋藤の自叙伝には、東京郵便電信学校にせよ、静観書院にせよ、田中が教師として担当した教科についての具体的な言及を全く見ることができないことである。

この静観書院の他に、齋藤は田中の別の学校経営計画について、後の田中の海外移住事業における言動を考える上で示唆的な、興味深い記述を残している。明治27(1894)年の晩春、齋藤は、三省堂の主人亀井と田中の三人で箱根に遊んだが、田中は駒ヶ岳周辺の土地を見て、彼の常々考えてきた理想的な学校計画を実施する土地を見だしたと確信し、小田原に別荘黄夢庵を構える野村靖子爵[104]らを説得し、元箱根定宿の小林善次郎などに出資させ、かなり具体的なところまで箱根に学校を設立する計画を進めたという。田中によれば、この学校は「午前中生徒に労作せしめ、午後に学科を教授するものにて、学校の資金はその労作より得たる収入をもってこれに当てんとするものにて、したがって生徒は無月謝にて通学し得ることとなり、世の苦学生は喜んでこれに入学すべし、そのいわゆる労作とは、果樹栽培、野菜養成を主とする方針なるが、当村にてこの山を余に貸与せば、その学校をここに建設せんと欲す[105]」というもので、田中の理想論はともかく、具体的な調査・準備を経たとは到底言い難い、多分に思いつきの域を出ない計画であった。野村靖子爵をも巻き込んで進められた計画も、「田中氏は、日夜学校設立の事に頭を悩まし、東西に奔走してその計画の成就に全力を傾倒し（中略）その賛同者も多数に上り、出張教授を諾せられたる学者も少なからざるに至りし」にもかかわらず、「駒ヶ岳の山腹は、夏期霧深くして衛生に適せず、湖畔塔ノ島の御用邸に、陛下の一度も行幸なきは、この理由によれり。ことに該地の地味は、果樹栽培に適せず、かたがたもって中止せらるるこそ得策ならん」という郡長の諫言を受けた野村の決断であっけなく中止ということで立ち消えになってしまったという[106]。

学校計画の頓挫の代わりに、田中たちは箱根の地で、英学数学2科の「函嶺夏期講習会」を計画し、三省堂が主催経営することとして新聞広告が打たれ[107]、500名の参加希望者を集めたという。しかし、日清戦争の勃発で結果的に参加者は120名ほどとなり[108]、講座の経営自体もかなり杜撰な計画であったため、結局三省堂が大きな赤字を蒙る結果に終わった顛末も齋藤の自叙伝で語られている[109]。

5. 小括

岩国藩の中級武士の家に生まれた田中貞吉は、主家の吉川芳之助・重吉兄弟の御伽役として社会生活をスタートし、弟重吉に扈従する形でアメリカ留学の機会を得、その後、海軍省留学生となって米国留学を続けた。しかし、アナポリス海軍校への入学はもとより、他の留学生の友人・知人たちのように、将来を約束するはずの専門的な知識・技術やアメリカ人の知己を得ることなく、私的な事情から無許可帰国し、結果的に海軍武官としての道を閉ざされ、御用掛准判任・月給 25 円という最下級文官官吏の身分のまま 3 年半ほど、主に通訳として海軍省での勤務を続けた。その後、海軍省を去った田中は、維新第一世代の山口県士族がそれぞれ県令を勤め、積極的に県政改革に取り組んでいた愛知県・富山県の県立中学校、師範学校などで教員としての生活を続け、富山県では、師範学校校長、富山県中学校初代校長（月俸 30 円）を勤め、都合 7 年にわたり地方の教育者としての足跡を残したが、文部大臣森有礼の富山県視察後ほどなく、唐突に富山の地を去り、当時、米国留学時代からの「友人」であった栗野慎一郎が書記官であった逓信省官房雇いとして東京での生活を再開する。2 年数ヶ月後に開設された東京郵便電信学校の校長に栗野が任じられるのと時を同じくして、田中は教諭として、奏任官四等という、それまでのキャリアを考えると破格ともいえる身分で逓信省の高等官に叙せられることになった。ほどなく副校長相当の「幹事」を兼任することとなり、田中貞吉は一躍、東京郵便電信学校教員のトップに立つことになる。幹事兼任加増給を含め年俸 1500 円を得ることになった田中は、在京の山口県人・岩国出身者や、米国留学時代の友人・知人、更には、逓信省・内務省関係者など周囲の人脈を巻き込んで、東京郵便電信学校の予備校や、箱根の自給自足による理想的学校などの経営に手を染めてゆく。田中は、地理的社会的移動を通じて形成された人的ネットワークを背景に、彼らの政治的経済的資源を利用しつつ、更なる社会的上昇を摸索していったともいえるだろう。しかしそれらはいずれも、堅実な事前の調査・計画を欠く、多分に思いつきに近いものであり、田中の夢想していたような結果をもたらすことはなかった。

ここまでの田中の生活の軌跡から、前近代から継承したものにせよ、近代初頭に自ら獲得したものにせよ、自らの社会的・経済的資源を十分に持たない新らしい近代的個性が、地理的社会的移動の過程を通じて形成された人的なネットワークを駆使し、自らの生活戦略をその都度、再構築してゆく側面を垣間見てきた。海軍省時代、一度は東京府士族として自らを位置づけようとした田中は、専門性をほとんど持たない不十分なものではあったが、曲がりなりにも米国留学といういささか覚束ない経歴をもとに、形成過程にある地方の教育現場に立つ中で、山口県士族という名乗りとそれに呼応するようなネットワークを形成してゆく。その意味で、山口県士族という名乗りは、必ずしも彼が生来「所有」してきたものに全面的に依拠するのではなく、その後の東京、ボストン、岩国、東京、名古屋、富山、そしてまた東京と、社会的・地理的移動を続ける過程で生成してきたものへの名付けでもあったと言って良いだろう。

彼が東京郵便電信学校での高等官勤務を始めて 4 年後、日本は念願の不平等条約の一部改正に成功するとともに、それをステップにするかのように清国との戦争へと突入してゆく。田中はその戦争を契機に、東京から中国へと移動し、ほどなく南米へと旅だってゆくことになる。その移動の背景に、内務官僚から移民会社経営者へと転進していった森岡眞、欧米の地で条約改正・新条約締結交渉に深くかかわってゆく栗野慎一郎、そしてその他多くの人々の姿を認めることになるだろう。それらが交差したところに、ペルーへの日本人移民の流れが生まれ出てゆくことになる。

註

[1] 拙稿「明治初期における天草郡の名望家と地域—天草郡人の人吉移住を通じて」『史学』67巻3/4合併号、三田史学会、1998年、361-411。

[2]『東京朝日新聞』明治38(1905)年12月11日付、4。

[3] 横山源之助『海外活動之日本人』東京：松華堂、1906年、77-93。立花雄一編『横山源之助全集』第7巻、東京：法政大学出版局、2005年、404-412。また、田中に言及した最近のものとしては、岩国出身者の人脈を詳細に紹介した佐古南『近代日本の礎を築いた七人の男たち』東京：致知出版社、2016年、127-132。大島正裕「田中貞吉とペルー移民事業　移民送り出しまでの前史の分析」『JICA横浜海外移住資料館研究紀要』第12号、101-113。

[4]『東京朝日新聞』明治35(1902)年11月22日付、2。

[5]「御家中系図 タ」岩国徴古館所蔵史料0502000052。(同館枝元咲氏の御教示による)

[6] 岩国市史編纂所編『岩国市史』岩国：岩国市、 1957年、396-407, 421-431。岩国市史編纂委員会『岩国市史』上、岩国：岩国市役所、1970年、581-585。岩国市史編さん委員会『岩国市史』通史編2近世、岩国：岩国市、2014年、229-230。井原豊編『故男爵吉川重吉卿自叙傳』東京（私家版)、1917年、4-5。

[7] 村本照三編『明治四年　廃藩旧岩国藩御家人帳』岩国：岩国徴古館、1995年、8。岩国市史編纂所1957年、366-368, 944。

[8] 岩国徴古館所蔵史料1118000099。

[9]「士族卒給禄高取調帳」(同名のほぼ同内容の史料が二冊現存）には田中退一郎について「元高三拾五石　此現米拾石九斗八升八合」とある。岩国徴古館所蔵史料1118000106、1118000976。

[10]「辛未九月十五日　会計局　士族卒並寺院　人帳」と題する史料では、退一郎の名前を見え消しで「皓堂」としている。岩国徴古館所蔵史料1118000098。

[11] 岩国徴古館所蔵史料1118000501。

[12] 岩国徴古館所蔵史料1118000502。

[13]「御家中系図 タ」岩国徴古館所蔵史料、「吉川家史臣略記」岩国徴古館所蔵史料1118000274。

[14] 芳之助は安政2(1855)年8月26日生まれ、重吉は安政6(1859)年12月24日生まれで、田中貞吉はちょうど2人の間に生まれている。

[15] 井原1917、11。

[16]「仙鳥館日記 慶應三季卯春夏」岩国徴古館所蔵史料1104000096。

[17] 前掲史料

[18] 井原1917、19-23。「明治三年（一八七〇年）の春生来初めての大旅行を試みたり、雛は方に永遠にその旧巣を辞し去ること、為れり、随伴者には常の如く主なる傳役長新兵衛、家従管壮吉井上唯一の二人、侍童田中貞吉及侍医宇都宮正堅等なりき」(19頁)。なお、吉川重吉による本自叙伝原文は英語で書かれたもので、本書はその和訳版であり、初期の仙鳥館時代の侍童はboy companion、上京時の田中についてはone boy（Tanaka Teikichi）という表記になっている。Kikkawa, Chokichi, *Autobiography by Baron Chokichi Kikkawa,* 1917, 6,12,16,23）及び、次注参照。在東京岩国藩公用人山縣静江は、明治3（1870）年民部省に宛てて、入江次（二）郎他9名が「一昨廿一日着府仕、久保町相模屋利兵衛所ニ止宿仕候」旨の届出を提出しているが、一行の中に吉川重吉の随伴者とされている長新兵衛、菅荘吉、井上唯一、侍医宇都宮正堅に続いて、田中稜威太郎の名前が記されている。「明治三年　東京　御届書類」岩国徴古館所蔵史料1118000391。

[19] 井原1917、23-24。「此所（開成学校）にては幾多の新友人を得たり、即ち同級生は孰れも同列者

にして、決して之を侍童と見るを得ず、教師は悉く上長者にして、決して従者と目くすべきに非ざりなり」と訳されているが、刊本の英文には「決して之を侍童と見るを得ず」といった語句は見あたらない。翻訳の底本が確認されていないので詳細は不詳である。

[20] 土屋静軒は、岩国藩知事となった吉川経健に従い、明治3(1870) 年9月17日に東京に入り、既に吉川重吉たちが居住していた長州藩邸での生活を始めたが（明治3年9月19日付、民部省宛、岩国藩公用人山縣静江による藩知事着府御届書。「東京御届御願書類　明治三年午九月より十月迄」岩国徴古館所蔵史料1118000066)、程なく三年間の予定で大学東校に入舎し医学を学んでいた（明治3年10月24日付、大学東校舎長宛、岩国藩公用人山縣静江による大学東校入舎許可願。「明治三年東京御届書類」岩国徴古館所蔵史料1118000391)。同年12月23日からは、吉川経健・重吉兄弟の住む長州藩邸に戻り、そこから大学東校へ通うようになっていた（明治3年12月22日付、大学東校舎長宛、岩国藩権大属森脇慊輔による藩邸下宿仰付願。前掲史料)。

[21]「東京来状」岩国徴古館所蔵史料1118000573。なお、吉川重吉自身はこの当時を振り返り次の様に回想している。「予の師傳及諸元老等も亦此好機を捉へ、予を此一行に托して、海外に留学せしめんとする、大胆にして而かも賢明なる措置に出でたり、こは頗る決し難き問題にして、経費の支出も素より其重要なるもの、一なりしが（中略）異日の立身成功を得る途は、一に外国の知識を積むに在りと信ぜられ、其成果の大なる敢て犠牲を払ふに値し（中略）予の同行として選択せられたる従者は、医師土屋（静軒）田中（貞吉）両名なり。某日、吾れ等は好晴に乗じて横浜に至り、一旅館に滞在して汽船の出帆を待てり（中略）吾れ等が乗船は、太平洋郵船会社の亜米利加丸にして木造外輪の構造なり」(井原1917、27-28)。

[22]「右（吉川重吉の留学）ニ付、土屋、田中両人ヲ随行致サセ候ニ付テハ、一人前一ヶ年ノ入費千ドルノ当也。左スレバ、入江公、土屋田中ノ三人ニテ、一ヶ年ノ学費三口合シテ三千ドル也。此三千ドルモ、追々ニテハ天朝ノ御手添ヲ願度積リナレドモ、先達ノ御洋行ハ実ニ火急ノコトニテ、十月晦日夜中ノ会議ニテ相決シ、十一月十二日ニハ遂ニ御発シニテ、僅ニ十二日ノ間隙ユヘ、少シク御手添ノ運方モ仕リ見候ヘ共、文部省、外務省、及東京府等ノ諸願諸運等ノ手数ニテ、御無人ノ御暮也。旁、遂ニ御手添ノ運ハ出来不申。一先、自費ヲ以テ御発洋ノ議ニ決シ申候。此三千ドルヲ年々相送リ候目的ハ如何シテ相立候哉ト、色々会議ノ折柄衆人相議シ見候処、玉乃長邊ノ見込ミ、御蔵御伝来ノ古金二十万両ハ気遣ナシ。之ヲ売払ニテ、東京三ツ井ノ為替会社ニ御預ケ、一割二分ノ利息ナレバ、二十万ニテ二万四千両也。此中ヲ以テ、三千ドルノ御洋費銀ヲ払フ位ハ、何ノ苦モ有之マジクト衆議一決致候参リ懸リニ御座候。右ニ付、三ツ井ノ為替会社ノ工合聞合セ見候処、是ハ中々タシカナル由ニテ、已宗家ノ十万金モ之ニ御アヅケノ由ナリ。御蔵ノ古金モ、此処ニテ死物ニシテ蔵底ニ畜ヲサスルハ愚ノ至リナルベク、是非トモ活用ノ策ニダケハ向シタク候。何分ニモ川岡先生ノ御難情ハ無理モナケレドモ、此処ニテ熟々御説諭被成、是非トモ大坂マテ積ミノボシ売払ノ上ニテ、東京ノ方ニ御仕送ノ御都合御運可被成下候、尤モ、売払ノ場所ハ大坂ニ限ル訳モ有之間敷候ヘハ、東京、大坂、両所ノ相場ヲ聞繕ヒ、直ノ好キ方ニテ売払可然、追々ニテ東京ノ相場モ聞繕可申上候。其内、古金ノ内色々ノ分可ツヽナリトモ相送リ被下候ヘバ、現物ニテ算当スレバ値ノ相当多分ノ違モ有之間布候。篤斗御当リ合御勘考可被下候」明治4(1871) 年11月25日付、下連城二介の横道十右衛門宛書翰。岩国徴古館「東京来状」。「御伝来ノ古金」については、桂芳樹『下連城と三須成懋』岩国：岩国徴古館、1976年、6～9。桂芳樹『岩国藩財政史の研究』岩国：岩国徴古館、1986年、364-381参照。

[23] 井原1917、29-30。

[24]「重吉様、当月八日ニ米ノサンプランニ、御首尾能御着之様子ニ相見申候。此ハ、横浜新聞紙之内

ニ、此度之全権大使御着之由ヲ報告有之候ニ付、重吉様にも御同様之事と奉存候。此段御知セ申上候」（明治４年）12 月 19 日付、横道十右衛門宛、下連城二介書簡。岩国徴古館「東京来状」。「昨年十一(ママ)月仕立ノ日付ニシテ米国ヨリモ御到書有之昨日九日到着ノ処、重吉様ニモ至テ壮□(虫損)ニ御勉励被成且従者等モ一統安康ノ由是亦御同慶奉賀之」（明治５年）２月 10 日付、下連城二介書簡。岩国徴古館「東京来状」。

25「重吉公子モ、其後二度目ノ御便リ有之。最モ、御自翰ハ無之候へ共、土屋ヨリ委曲ヲ申シ越タリ。三人共ニ、米国ニユヨルク管内近傍ニテ、ボストン内、コンコールドト申ス処ノ老先生ノ私熟(ママ)ニ入リ、精励ノ由ナリ。此先生ハ、本学校ノ大教官ナレドモ、遂々ニ老体ニナリテ、今郷里ニカヘリ私熟(ママ)ヲ開タル由ニテ、三人共ニ随従、日夜飲食起居ノコトヨリ、言語文字ノコトマデ、余程心切ニ引立ラルヽ由ニテ、大ニ感銘ノ次第申シ越タリ。右先生ノ家ニモ孫ガ子カハ不知候へ共、小児稚女等モ有之由ニテ、始終一同ニ起居飲食セル由。当時ハ十八歳ニナル女アル由ニテ、此ハ才子ニテ、学校教官ニナリオル由ナリ。先日、土屋手紙ヲ送ル節ハ、右ノ女、学校ヨリ帰省中ニテ、右三人ノ者モ之ニ従テ学ブコトモアリタル由ナリ。全体三人共平安ノ処ハ、何トゾ御省念可被成下候」（明治５年）５月 21 日付、下連城二介書簡。岩国徴古館「東京来状」。

26「米国来状」岩国徴古館所蔵史料 1118000977。

27 井原 1917、29-39。

28『新聞雑誌』107 号、明治 6(1873) 年 6 月付、4-5。「洋暦千八百七十二年九月二十八(ママ)本校紀年ノ初日ニテ、当日日本ノ童子四人入門セリ。金子賢太郎十五歳、田中泰(ママ)吉十四歳團琢磨十三歳吉川長(ママ)吉十二歳合セテ四人ナリ。是ヨリ前キ、此ノ四人当国ニ来航シテ私塾ニ就キ学ブコト纔カニ六月ナリシニ、早ヤ学校ニ入ルベキ程ニ進歩セシカバ、則チ本校ニ入学シタルナリ。其時迄ハ四人共ニ第五級ニ列セシガ、纔カノ間ニ歩ヲ進メ今日ニ至ツテ、金子ハ第二級ノ首席ヲ領シ第二級一名副師級ト称ス。田中團ノ二名ハ第三級ニ登テ、幾ンド其首席ニ迫リ、吉川モ亦第四級ノ上等中ニ伍セリ。此四人ノ行状、間然スベキナク、同級ノ諸生ノ模範トナッテ衆ヲ振作シテ学問ニ勉励セシメ、且ツ平素温厚己ヲ責ルヤ厳粛ニシテ、同級諸生ノ為ニ愛敬セラルヽコトモ本校衆生徒ノ中比類ナシ。此四人ノ者初テ本校ニ入学セシ時迄ハ、言語不明ニシテ了解シ難カリシニ、今ニテハ其語ル所其読ム所甚ダ平穏分明ニシテ、其英文ヲ綴ルコトモ亦第一級ノ生徒ニ勝ル者多シ。頃ロ金子ガ作レル数十葉ノ文章、其文法若クハ綴字ニ於テ一字ノ改正ヲ受ケズ。斯ル人々ヲシテ十余人モ有テ各級ノ頭ニ立シメハ、全校ノ為メ之ヨリ幸ナルハナケン。其理解スル所、各事物ニ於テ甚ダ徹底シ、再ビ教師ノ口ヲ労スルコト稀ナリト。又本間某ナル者福岡県貫族士族ニシテ、現今器械学ヲボストン府ノ「ステーイトテキノロセ」ニ研究シ、印可ノ期近キニアリ。吉川氏ハ華族吉川従五位ノ弟ニテ、田中泰(ママ)吉ハ其従者ナリ。余二名ハ福岡県士族ニテ、他日大器ヲ成セルモノナルベシト云」。

29「吉川重吉を語る」尚友倶楽部史料調査部『吉川重吉自叙伝』東京：芙蓉書房出版、2013 年、212。

30 内山一幸「解説」尚友倶楽部史料調査部 2013、122。

31 藤重豊「周防岩国義済堂の創設　─廃藩置県後における旧岩国藩主吉川家の動向」『山口県地方史研究』22、山口県地方史学会、1919 年、18-27。岩国市史編纂所　1957、356-358, 951-956。桂芳樹 1976。

32 京都大学文学部日本史研究室『吉田清成関係文書四』京都大学史料叢書 13、京都：思文閣出版、2008 年、27。なお、既に、明治 6(1873) 年には、9 月 13 日の太政官第 317 布告によって、自費留学生は文部省や外務省などの管轄から外されていた。『太政官日誌』明治 6 年 126 号、3。

33 田村栄太郎『川村純義・中牟田倉之助伝：明治海軍の創始者』日本軍事図書、1944 年、50。

[34] 1874(明治7)年6月5日に同校に入学した南部英麿は、1875(明治8)年1月5日に同校を退学している。この南部の退学を含意しての言及である可能性が高いが、おしなべて明治初頭の多分に拙速な留学生派遣のために、アナポリスでの日本人留学生教育は当初計画していたものからかなり後退していたようである。United States Naval Academy, Annapolis, MD, *Annual register of the United States Naval Academy, Annapolis MD. Twenty-Sixth Academic Year. 1874-1875*, Washington: Government Printing Office, 1875, 27。注37も参照。

[35] 国立公文書館「公文録」明治八年・第五十一巻・明治八年五月・海軍省伺（布達)。同「公文録(副本)」明治八年・第五十一巻・明治八年五月・海軍省伺（布達)。同館「太政類典」第二編・明治四年〜明治十年・第二百二十五巻・兵制二十四・兵学三。

[36]「第三十六号　米国留学生徒　山口県士族　田中貞吉

明治八年七月十二日、海軍省生徒申付候旨ノ辞令書ニ対シ受書差出、明治九年四月頃当地出発、擅ニ帰朝致候事。

米金弐百三拾七弗九拾七銭　明治八年七月廿九日本人へ相渡

米金弐百三拾七弗九拾七銭　明治八年九月三十日本人へ相渡候学資

米金弐百三拾七弗九拾七銭　明治八年十二月廿九日本人へ相渡候学資

米金弐百三拾七弗五拾三銭　明治九年三月廿九日本人へ相渡候学資

合米金九百五拾弗九拾九銭也

右之通相違無之候也。

明治十年六月三十日　在紐育領事高木三郎」。防衛省防衛研究所「公文類纂」明治10年、後編、巻27、本省公文、学術部一。

[37] 吉田清成、富田鉄之助、高木二郎ら在外公館員たちによる、勝、町田の海軍学校復学のための努力と困惑については、以下の書簡を参照（全て京都大学文学部日本史研究室2008所収。括弧内は掲載頁数)。明治8年2月26日付富田鉄之助宛吉田清成書簡(27-28)。1875年3月7日付富田鉄之助宛吉田清成英文書簡(30-31)。1875年3月27日付富田鉄之助宛吉田清成英文書簡(44-45)。(1875年）4月14日付吉田清成宛富田鉄之助書簡(365)。1875年4月28日付町田啓次郎宛吉田清成書簡(52)。(1875年）4月29日付吉田清成宛富田鉄之助書簡(370)。(1875年)4月30日付吉田清成宛町田啓次郎英文書簡（370)。(1875年）5月27日付富田鉄之助宛吉田清成書簡（63-64)。(1875年）5月27日付種田誠一宛吉田清成書簡（64)。1875年6月11日付勝小鹿宛吉田清成英文書簡（78-79)。1875年6月14日付国友次郎宛吉田清成英文書簡（81)。1875年10月7日付矢野二郎宛吉田清成英文書簡（111-112)。1876年1月25日付国友次郎宛吉田清成英文書簡(149-152)。1876年2月8日付町田啓次郎宛吉田清成書簡（152)。また、勝小鹿とその従者として渡米した富田鉄之助、高木二郎などの動向については、高橋秀悦『海舟日記に見る幕末維新のアメリカ留学：日銀総裁富田鐵之助のアメリカ体験』東京：日本評論社、2018年に精緻で丹念な分析がなされている。吉野俊彦『忘れられた元日銀総裁：富田鉄之助伝』東京：東洋経済新報社、1974年。高木正義『高木三郎翁小伝』東京：高木事務所、1910年。町田永五郎『西南戦役佐土原隊五十年祭記念録』私家版、1926年なども参照。なお、United States Naval Academy, Annapolis, MD, *Annual register of the United States Naval Academy, Annapolis MD. Twenty-Seventh Academic Year. 1875-1876*, Washington: Government Printing Office, 1876には田中が在籍した記録は全く見られない。田中が海軍省の給費生の通知を確認したのは7月12日のことで、海軍側は1875年度入学の時期に間に合うべく事務処理を進めたように思われるが詳細は不明である。後に述べるように、田中は1876年の夏期休暇中に無許可で帰国しているので1876年度入学の可能性

はほとんどないが、該当年度の *Annual register of the United States Naval Academy, Annapolis MD. Twenty-Eighth Academic Year. 1876-1877*, Washington: Government Printing Office, 1877 にも田中在籍の記録は見られない。

[38] 藤岡博士寿像建設委員会編『工学博士藤岡市助君伝』藤岡博士寿像建設事務所、1917 年、2-6。

[39]「藤岡市助日記」岩国徴古館所蔵史料。（同館枝元咲氏の御教示による）

[40]「藤岡市助日記」附録、岩国徴古館所蔵史料。（同館枝元咲氏の御教示による）

[41] 江川文庫；東京大学『日本近代化へのまなざし』東京：吉川弘文館、2016 年、27, 166-7。ボストンの Allen & Rowell Winter 写真館で撮影された田中のポートレートの裏面には「進呈江川賢兄玉机下、明治八年七月十三日、田中貞吉」との献辞が記されている。江川はこの年 9 月からラファイエット・カレッジ Lafayette College に入学し 1879 年に同校を卒業、帰国している。

[42] 明治 2（1869）年の岩国藩庁記録である「日帳」によれば、前年冬に御用で長崎に出向いていた田中退一郎は、帰藩後、倹局頭人助役を勤めていたが、1 月 29 日に柳井津通商所頭人役に任じられた際には、病気のため代人を立て命を受けている。柳井への着任も遅れたようである。9 月 20 日には柳井から岩国に戻り、撫育署管事補助に補せられていたが、10 月 4 日、撫育署が御用場と改称されたのにともない、改めて御用場頭人助役となったものの、その際にも病気で直接任を受けることができなかった。以後、年末に至る迄、退一郎はほぼ連日のように病気で欠勤していたことが記録されている。なお、倹局頭人助役、撫育暑管事補助、御用場頭人助役は、藩庁の改組や部署名変更による呼称の変化であり、この時期、田中退一郎の職位に変化があったわけではない。岩国徴古館所蔵史料 1118000097。

[43] 明治 9(1876) 年 5 月 20 日付、在ニューヨーク副領事富田鉄之助より外務大輔鮫島尚宛書簡。防衛省防衛研究所「公文備考」明治 10 年　外出巻 24。同「公文原書」巻 28　本省公文　明治 10 年 3 月 22 日～明治 10 年 3 月 25 日。

[44]「陸海軍刑律」（明治 5 年 2 月 18 日施行）第七篇逃亡律　第百二十六条　其下士、平時逃亡他事ナキ者ハ、黜等、卒夫ハ杖ニ処ス。第百四十三条　凡ソ逃亡ノ証迹、明白ナラスト雖モ、長官ノ允許ニ由ルコトナク、擅マヽニ兵営ヲ出テ、艦ヲ離レ、一時行程ヨリ、遠ク距ル者、其近所ニ在ルモ、點呼ニ会セラルノ後、四十八字ヲ過ル者ハ、逃亡ノ律ニ准シテ論ス。（『法律全書　明治五』内閣官報局、1889 年、826, 828）。

[45] 防衛省防衛研究所「公文備考」明治 10 年　秘入巻 2 自 1 至 91。

[46] *Japan Weekly Mail.* 1876、482。なお、アラスカ号は 5 月 27 日香港に向け出航していった。このアラスカ号は、岩倉使節一行とともに田中たちが乗船したアメリカ号が明治 5(1872) 年に横浜入港後火災で焼失したため、その代わりに運航を開始したアメリカ号とほぼ同じ四千余噸の木造外輪船である。なお、海軍省における田中の身分を検討する目的で実施された試験の答案の中で、「小生去ル五月廿三日ニ帰航致し」と書いている。防衛省防衛研究所「公文類纂」明治 9 年 巻 22 本省公文 学術部。同所「公文原書」巻 3 本省公文 明治 9 年 9 月 14 日～明治 9 年 9 月 19 日。同所「公文備考」明治 9 年　外入巻 28　自 1 至 90。

[47] 井原 1927、43。

[48] 防衛省防衛研究所「公文備考」明治 10 年　外出巻 24。同所「公文原書」巻 28　本省公文　明治 10 年 3 月 22 日～明治 10 年 3 月 25 日。

[49] 松浦淳蔵は、薩摩藩第一次英国留学生としてイギリスに渡り、その後アメリカに移り、1868 年の米国議会の決定に基づき、伊勢佐太郎（横井佐平太）とともにアナポリス海軍校へ入学した最初の留学生として知られている。本文中でも言及したように、1869(明治 3) 年 12 月 8 同校入学、順

調に4年間の課程を修了し、1873年度（1873-1874）に卒業している。帰国後、明治9(1876)年8月31日から海軍兵学寮の校長として、アナポリス式教育を導入したと言われている。United States Naval Academy 1870, 1871, 1872, 1873, 1874.

[50] 防衛省防衛研究所「公文類纂」明治10年　後編　巻28　本省公文　学術部二止。同所「公文原書」巻11　本省公文　明治9年10月16日～明治9年10月19日。

[51] 明治9(1876)年11月25日付で裁判所から海軍大輔川村純義に宛て提出された「留学生と犯罪処分之義ニ付上申」による、裁判における田中の扱いについての伺いに対して、翌年1月18日で留学生の処分については太政官の海軍への第五号達に準じて行うが田中については、「但田中貞吉義当省御用掛申付身分判任ニ准シ取扱候条其場ヲ以テ取調可申出事」との決定がなされている。防衛省防衛研究所「公文備考」明治9年 外入巻29 自91至174。

[52]「一時此地には同胞の遊学するもの稍多数にして、日本人倶楽部さへ設けられたり」（井原 1927、41）。明治8(1875)年当時のボストン在住者として、金子堅太郎は小村寿太郎、栗野慎一郎、齋藤修一郎、菊池武夫、長岡護美、吉川重吉、伊澤修二、永井久一郎、田中貞吉、森明善、平岡熙、土屋静軒、上田安三郎、中山寛六、目賀田種太郎などの名前を挙げるとともに、同年7月には栗野、吉川、田中、團とともにフィラデルフィアの博覧会を見学したことを記録している。（高瀬暢彦「金子堅太郎『明治4年渡米後 懐旧録』」『日本大学精神文化研究所紀要』26号、1995年、124-126）。また、田中の「帰国」後の留学生の交流については金子の自叙伝でも触れられている。（金子堅太郎『金子堅太郎自叙伝』第1集、日本大学精神文化研究所、2003年、99）。

[53] 海門山人『森有礼』民友社、1897年、31。木村匡編『森先生伝』47-66。

[54]「御委任状写　森　少辨務使　米利堅国へ被差遣候ニ付、交際事務及留学生管轄委任被仰付候事　明治三年庚午閏十月」（『太政官日誌』明治3年第47、3）。

[55] 金子堅太郎　2003、78。なお、金子の自叙伝には、同僚の團と、吉川、田中との共同生活についての記述が多々見られるが、ライス・グラマースクールの後、田中を除く、金子、團、吉川がそれぞれ帰国後の将来設計を描きつつ、専門知識の獲得に向かうべく意を注ぎ、それぞれ大学進学の夢を実現していった様子が記述されている。

[56] 明治10(1877)年2月9日付、裁判所長代理楠目正幹より川村純忠大輔代理海軍少将中牟田倉之助宛「処刑御届」。防衛省防衛研究所「公文原書」巻12　本省公文 明治10年2月9日～明治10年2月11日。同所「公文備考」明治10年　履入巻32。

[57] 明治10(1877)年3月15日付、海上法律取調掛田口悳から海軍大輔川村純忠代理海軍少将中牟田倉之助宛「当掛田中貞吉出勤之義ニ付御届」。防衛省防衛研究所「公文原書」巻26　本省公文　明治10年3月17日～明治10年3月18日。同所「公文備考」明治10年　履入巻33。

[58]「御用掛准判任　田中貞吉　山口県士族」『海軍文官職員録　明治11年7月5日改』27。

[59]『海軍省分課一覧　明治11年1月改』61。

[60]『海軍文官職員録　明治13年4月改』50-51。

[61] 防衛省防衛研究所「公文原書」巻61　本省公文　明治10年7月20日～明治10年7月23日。同所「公文類纂」明治10年　後編巻39　本省公文　人別部二。

[62] 防衛省防衛研究所「公文原書」巻76　本省公文　明治10年9月12日～明治10年9月14日。

[63] 防衛省防衛研究所「公文原書」巻89　本省公文　明治10年10月24日～明治10年10月27日。

[64] 防衛省防衛研究所「公文原書」巻2　本省公文　明治12年1月10日～明治12年1月13日。同所「公文類纂」前編　巻37　本省公文　人別部三。

[65]『海軍文官職員録』明治12年1月改、45頁には、「御用掛准判任　田中貞吉　東京府士族　京橋

区木挽町六丁目十番地」として記録され、以後彼が海軍を離れるまで、その内容は全く変わることはなかった。

[66] 防衛省防衛研究所「公文原書」巻 24　本省公文　明治 12 年 3 月 29 日～明治 12 年 3 月 31 日。同所「公文類纂」明治 12 年　本省公文　前編　巻 5。

[67] 防衛省防衛研究所「公文原書」巻 33　本省公文　明治 12 年 4 月 24 日～明治 12 年 4 月 26 日。同所「公文類纂」前編　巻 10　本省公文　理財部。

[68] 防衛省防衛研究所「公文原書」巻 33　本省公文　明治 12 年 4 月 24 日～明治 12 年 4 月 26 日。同所「公文類纂」前編　巻 10　本省公文　理財部。

[69] 防衛省防衛研究所「公文類纂」明治 12 年　前編　巻 9　本省公文　黜陟部。防衛省防衛研究所「公文原書」巻 41　本省公文　明治 12 年 5 月 23 日～明治 12 年 5 月 26 日。国民精神文化研究所編『グラント将軍との御対話筆記』東京：国民精神文化研究所、1937 年、110-120。

[70] 防衛省防衛研究所「公文原書」巻 61　本省公文　明治 12 年 7 月 28 日～明治 12 年 7 月 31 日。

[71] 防衛省防衛研究所「公文原書」巻 6　本省公文　明治 13 年 1 月 23 日～明治 13 年 1 月 27 日。同所「公文類纂」明治 13 年　前編巻 31　本省公文　人別部三。

[72] 明治 13(1880) 年 4 月 16 日付、東海鎮守府司令長官林清康より榎本武揚海軍卿宛「御用掛田中貞吉親看病トシテ暇聞届候儀御届」。防衛省防衛研究所「公文類纂」明治 13 年 前編　巻 30　本省公文　人別部二。同所「公文原書」巻 43　本省公文　明治 13 年 6 月 28 日～明治 13 年 6 月 30 日。

[73] 明治 13(1880) 年 5 月 13 日付、金剛艦乗組御用掛田中貞吉から東海鎮守府司令長官林清康宛「親看病トシテ御暇被下度願」。防衛省防衛研究所「公文類纂」明治 13 年　前編　巻 30　本省公文人別部二。

[74] 防衛省防衛研究所「公文原書」明治 13 年　巻 43　本省公文　明治 13 年 6 月 28 日～明治 13 年 6 月 30 日。同所「公文類纂」明治 13 年　前編　巻 30　本省公文　人別部二。

[75] 明治 13(1880) 年 6 月 17 日付「今般　御巡幸還御之接海路護衛トシテ金剛艦御用」。防衛省防衛研究所「公文類纂」明治 13 年　前編　巻 8　本省公文　理財部二。三村寿八郎『明治十三年御巡幸誌』1909 年、114-115。

[76] 彦根正三編『改正官員録　明治 13 年 8 月』東京：博公書院、1880 年、137。『改正官員録　明治 13 年 9 月』東京：博公書院、1880 年には「8 月 28 日御届」とあり、その日以前に田中は海軍省を離れていたことになるが、具体的な状況については不詳。

[77]『海軍文官職員録』では明治 11 年 7 月 5 日改（27 頁）から、明治 13 年 4 月改（50-51 頁）まで、田中は御用掛准判任と記載されている。また『海軍省分課一覧』では、明治 11 年 1 月改（61 頁）では海上法律取調掛、明治 11 年 7 月改（2 頁）、明治 12 年 1 月 1 日改（3 頁）では事務課外事掛の御用掛として、明治 12 年 7 月改正（99 頁）、明治 13 年 1 月 1 日改正（103 頁）では東海鎮守府所轄常備艦、金剛艦通弁御用掛として記録されている。

[78]『海軍文官職員録』明治 11 年 7 月 5 日改、27。明治 12 年 1 月改、46 など参照。

[79] 大崎清重編『明治官員録　明治 12 年 3 月』山口安兵衛、1879、102。『明治官員録　明治 12 年 4 月』1879、104。彦根貞編『改正官員録　明治 12 年 7 月』東京：博公書院、1879、114。『改正官員録　明治 12 年 8 月』1879、114 など参照。

[80] 横山 1909、78-80。

[81] ちなみに、ボストンにあるハーバード大学の文科を卒業し、学士号を取得して吉川重吉が帰国したのは、明治 16(1883) 年末のことである。

[82] 三上敦史「中学校正格化期 (1870 ～ 80 年代) の県立仙台（宮城）中学校における夜間部の設置と

展開　―慶應義塾等ノ方法を標榜する変則学科がたどった軌跡―」『北海道大学教育学部紀要』第80号、2000年、261, 273。

83 新修名古屋市史編集委員会編『新修名古屋市史』第5巻近代1，名古屋：名古屋市、1990年、97-104、162-163。愛知県教育委員会編『愛知県教育史』第3巻、名古屋：愛知県教育委員会、1973年、442-457。愛知県教育委員会編『愛知県教育史』資料編近代1、名古屋：愛知県教育委員会、1997年、687-726。愛知県教育委員会、愛知縣『愛知縣史』第3巻、東京：吉川弘文館、1939、572-573。

84『富中富高百年史』富山：富山高等学校創校百周年記念事業後援会、1985年、60。富山県『富山縣政史』第7巻、富山：富山県、1939年、158-185、194-201。後者では、田中の富山県師範学校長任命を明治17年4月、富山県中学校長の任命を明治18年1月、同校退職を明治20年12月14日としている。ちなみに、『富中富高百年史』には田中の学歴について、典拠は不明であるが「ボストン海兵学校」と記されている（185）。

85 富山県1939、195。

86『太政官日誌』明治9年第4号9。

87 愛知縣1939、131。日比野昇義編『記事文範』名古屋：百架堂、1885年、11。なお、国貞は明治18(1885)年1月18日、現職のまま卒し、後任には同じ山口県士族勝間田稔が任じられている。愛知県1939、132-133。

88 愛知県『愛知県職員録』明治13年4月10日改、1。

89 富山高等学校創校百周年記念事業後援会1985、61。

90 森有礼述『文部大臣森子爵之教育意見』東京：日下部三之助、1888年、8, 126-135。富山県1939、436。

91 外交官としてのキャリアーを積み重ね、井上馨外相の下で条約改正交渉に実力を発揮していた栗野慎一郎は、上司であった青木周蔵と交渉方針で鋭く対立し、井上の仲介により、当時外務省を離れ、逓信省に一時身を寄せていた。栗野慎一郎「外交官生活の追懐」刀禰館正雄編『日本外交秘録』東京：朝日新聞社、1934年、157-188。

92『官報』明治23年3月8日付、第2004号、75。『逓信広報』第265号、明治23年3月13日付、2039。東京郵便電信学校の概略については逓信同窓会『逓信教育史』財団法人逓信同窓会、1984年、77-184参照。また同書には田中貞吉の略歴がまとめられているが、事実関係に誤認が見られる（124-126）。また、三上敦史「逓信講習所・逓信官吏練習所に関する歴史的研究　– 文部省所管学校との関係に注目して」『日本の教育史学：教育史学会紀要』50、教育史学会、2007年、71-83も参照のこと。

93『明治23年　職員録』256。『明治23年4月　改正官員録（甲)』では「奏任四等兼幹事」と記されている。

94『明治23年　職員録』256。

95 齋藤精輔『辞書生活五十年史』東京：図書出版社、1991年、60-61。『明治23年　職員録』256。佐古2016、112-152。

96『読売新聞』明治24(1891)年5月13日付、4。

97 内川芳美「大津事件の報道をめぐる統制と抵抗 ― 明治二十四年勅令第四十六號を中心として ―」『新聞学評論』4、日本新聞学会、1955年、43-66。

98『逓信省職員録』逓信省、1894年7月、391。旧柳河藩主立花家と旧藩出身者の「近代」を分析した、内山一幸『明治期の旧藩主家と社会 ― 華士族と地方の近代化 ― 』東京：吉川弘文館、2015

年も参照。
99 齋藤 1991、81。
100『読売新聞』明治 25(1892) 年 3 月 11 日付、4。
101『読売新聞』明治 28(1895) 年 4 月 3 日付、6。既に和漢学教授となっており、夜学生の募集も開始している。『東京朝日新聞』明治 28(1895) 年 4 月 5 日付、8。
102『読売新聞』明治 29(1896) 年 7 月 1 日付、6。『東京朝日新聞』明治 29(1896) 年 7 月 8 日付、6。
103『読売新聞』明治 31(1898) 年 9 月 12 日付、6。
104 野村靖は天保 13(1842) 年生まれ。松下村塾で学び尊王攘夷運動にも傾倒した長州藩士。岩倉使節団の一員として渡米・欧し、田中が逓信省傭となった時には逓信次官であり、第二次伊藤内閣の内務大臣に就いた後、明治 29(1896) 年には、前任の白根専一の後を襲い、逓信大臣も勤めた。
105 齋藤 1991、82。
106 齋藤 1991、82-85。
107『読売新聞』明治 27(1894) 年 7 月 1 日付、附録、5。7 月 2 日付、附録、5。『東京朝日新聞』明治 27(1894) 年 7 月 1 日付、5。ちなみにこの夏期講習会も発起人は「文学士棚橋一郎イーストレーキ諸氏」とされ、田中の名前を見ることはできない。
108「函嶺夏期講習会の景況」『読売新聞』明治 27(1984) 年 8 月 5 日付、5。
109 齋藤 1991、85-86。

引用文献リスト

出版物
愛知縣 1939『愛知縣史』第 3 巻、東京：吉川弘文館
愛知県教育委員会 1973『愛知県教育史』第 3 巻、名古屋：愛知県教育委員会
愛知県教育委員会 1997『愛知県教育史』資料編近代 1、名古屋：愛知県教育委員会
井原豊 1917『故男爵吉川重吉卿自叙傳』東京（私家版）
岩国市史編纂所 1957『岩国市史』岩国：岩国市
岩国市史編纂委員会 1970『岩国市史』上、岩国：岩国市役所
岩国市史編さん委員会 2014『岩国市史』通史編二近世、岩国：岩国市
内川芳美 1955「大津事件をめぐる統制と抵抗」『新聞学評論』4
内山一幸 2015『明治期の旧藩主家と社会 ― 華士族と地方の近代化 ―』東京：吉川弘文館
江川文庫；東京大学 2016『日本近代化へのまなざし』東京：吉川弘文館
大島正裕 2018「田中貞吉とペルー移民事業　移民送り出しまでの前史の分析」『JICA 横浜海外移住資料館研究紀要』第 12 号
海門山人 1897『森有礼』東京：民友社
桂芳樹 1976『下連城と三須成懋』岩国：岩国徴古館
桂芳樹 1986『岩国藩財政史の研究』岩国：岩国徴古館
金子堅太郎 2003『金子堅太郎自叙伝』第一集、東京：日本大学精神文化研究所
木村匡 1899『森先生伝』東京：金港堂書籍
京都大学文学部日本史研究室 2008『吉田清成関係文書四』京都：思文閣出版
国民精神文化研究所 1937『グラント将軍との御対話筆記』東京：国民精神文化研究所
齋藤精輔 1991『辞書生活五十年史』東京：図書出版社

佐古南 2016『近代日本の礎を築いた七人の男たち』東京：致知出版社
尚友倶楽部史料調査部 2013『吉川重吉自叙伝』東京：芙蓉書房出版
新修名古屋市史編集委員会 1990『新修名古屋市史』第 5 巻近代 1，名古屋：名古屋市
高瀬暢彦 1995「金子堅太郎『明治 4 年渡米後 懐旧録』」『日本大学精神文化研究所紀要』26 号
高橋秀悦 2018『海舟日記に見る幕末維新のアメリカ留学：日銀総裁富田鐵之助のアメリカ体験』東京：日本評論社
立花雄一 2005『横山源之助全集』第 7 巻、東京：法政大学出版局
田村栄太郎 1944『川村純義・中牟田倉之助伝：明治海軍の創始者』東京：日本軍事図書
逓信同窓会 1984『逓信教育史』東京：財団法人逓信同窓会
刀禰館正雄 1934『日本外交秘録』東京：朝日新聞社
富山高等学校創校百周年記念事業後援会 1985『富中富高百年史』富山：富山高等学校創校百周年記念事業後援会
富山県 1939『富山縣政史』第 7 巻、富山：富山県
日比野昇義 1885『記事文範』名古屋：百架堂
藤岡博士寿像建設委員会 1917『工学博士藤岡市助君伝』東京：藤岡博士寿像建設事務所
藤重豊 1919「周防岩国義済堂の創設　―廃藩置県後における旧岩国藩主吉川家の動向」『山口県地方史研究』22
町田永五郎 1926『西南戦役佐土原隊五十年祭記念録』私家版
三上敦史 2000「中学校正格化期（1870 ～ 80 年代）の県立仙台（宮城）中学校における夜間部の設置と展開　―慶應義塾等ノ方法」を標榜する変則学科がたどった軌跡―」『北海道大学教育学部紀要』第 80 号
三上敦史 2007「逓信講習所・逓信官吏練習所に関する歴史的研究　―文部省所管学校との関係に注目して」『日本の教育史学：教育史学会紀要』50
三村寿八郎 1909『明治十三年御巡幸誌』
村本照三 1995『明治四年　廃藩旧岩国藩御家人帳』岩国：岩国徴古館
森有礼述 1888『文部大臣森子爵之教育意見』東京：日下部三之助
柳田利夫 1998「明治初期における天草郡の名望家と地域－天草郡人の人吉移住を通じて」『史学』67 巻 3/4 合併号
横山源之助 1906『海外活動之日本人』東京：松華堂
吉野俊彦『忘れられた元日銀総裁：富田鉄之助伝』東京：東洋経済新報社
Kikkawa, Chokichi, 1917, *Autobiography by Baron Chokichi Kikkawa,*

定期刊行分
『愛知県職員録』
『海軍省分課一覧』
『海軍文官職員録』
『改正官員録（甲）』
『官報』
『職員録』
『新聞雑誌』
『太政官日誌』

『逓信広報』
『逓信省職員録』
『東京朝日新聞』
『読売新聞』
Japan Weekly Mail.
United States Naval Academy, Annapolis, MD. *Annal register of the United States Naval Academy, Annapolis MD.*
原史料
国立公文書館「公文録」、「太政類典」
防衛省防衛研究所「公文原書」、「公文類纂」、「公文備考」
岩国徴古館所蔵史料

Reconsidering Teikichi Tanaka
― Japanese Emigration to Peru and Latin America as Sources of Wealth ―

Toshio Yanagida（Keio University）

This article is based on historical records of the life of Teikichi Tanaka who was born in Iwakuni, Yamaguchi Prefecture, at the end of the Edo period and became deeply involved in the business of transporting Japanese emigrants to Peru starting in 1899. The main purpose of this article is to investigate the lives and thoughts of those who are without their own capital and are engaged in the emigration business.

In this research, I attempt to reconfigure the process behind Teikichi Tanaka's rise in society, which he achieved by making full use of the personal network he formed during his time as a student in the United States and through deepened relations with local party groups in Iwakuni and Yamaguchi, starting from his birth to studying in the United States, working for the Imperial Navy, working for a local secondary education institution, and serving as secretary of Tokyo Post Telegraph School in the Ministry of Communications.

Keywords: Boston, Imperial Navy, Ministry of Communications, local party groups, Iwakuni

〈研究ノート〉

在日ペルー系二世と「先祖捜し」ワークショップ
― 多文化共生の地平から ―

赤木　妙子（目白大学・教授）

〈目次〉

1. はじめに
2. JICA 横浜海外移住資料館・学術研究プロジェクトの実施内容
　2.1 研究会
　2.2 現地調査
　2.3 公開講座（パネルディスカッション）
　2.4 ワークショップ
3.「先祖捜し」
4. むすび

キーワード：日系人、ラテン系二世、ペルー系二世、デカセギ、移住史

1. はじめに

南米の日系人社会で日本への「デカセギ」がひとつのブームを呈するようになってから、四半世紀以上の歳月が経過した。この間、「デカセギ」現象をめぐるさまざまな研究成果も蓄積されてきた。初期の頃の、「デカセギ」に伴う種々の社会問題を中心に据えたものから、「移民研究」あるいは「日系人研究」の延長線上で、教育・言語・文化といった側面に生じている具体的な問題点の分析、そして近年における、トランス・ナショナルや多文化共生といった方向性から、日本における彼ら／彼女らの存在をとらえようとしてゆく研究へと、様々なアプローチが試みられてきた。既に、「デカセギ」第二世代[1]が日本社会に出て活躍を始めてきている現状を前提に、これまでの分析の枠組みではとらえきれないかたちで、日本、南米、もしくは両地をまたにかけ、更には第三国へと移動し、越境という概念そのものさえも超えてゆきつつ成長している彼ら／彼女らの存在について多角的に検討を加え、そういった彼ら／彼女らのあり方から学びつつ、共生してゆく道を考えるための試みのひとつとして、これまで何等かの形で在日ラテン系二世についての研究・調査を進めてきた研究者が集まり、JICA 横浜海外移住資料館・学術研究プロジェクトの一つとして、「在日ラテン系二世の多角的分析」が起ちあげられたのは、2015 年の秋のことであった。

2018 年 3 月までの 3 年計画で実施されたこのプロジェクトでは、日本への「デカセギ」25 年の節目にあたり、これまでの研究成果を受けとめつつ、「デカセギ」第二世代の成長と、少子高齢化時代を迎えた日本という事実を背景に、25 年を経て生起しつつある現象の意味と、その人々の生き方を通じて、未来に繋がる共生への新しい視点を摸索することを目指して、様々な活動を積み重ねてきた。本稿では、参加メンバー個々人の研究成果についてはそれぞれの研究論文[2]、学会報告等に譲ることとして、プロジェクト参加メンバー全体がかかわって進めてきたイベントやシンポジウム、ワークショップなどの活動を中心に、2015 年度から 2017 年度にかけての同プロジェクト第一期におけ

る活動の全体像についてまず報告し、様々な活動のなかからワークショップ（とりわけ「先祖捜し」）を通して得られた知見と気づき・学びについて、簡単にまとめてみたいと思う。

なお、本プロジェクトは、赤木妙子（研究代表；目白大学）、スエヨシ・アナ（宇都宮大学）、拝野寿美子（神奈川大学）、柳田利夫（慶應義塾大学）、小波津ホセ（宇都宮大学大学院生）[3]の５人をコアメンバーとして、適宜、研究者、有識者、関係者、そして当事者である第二世代の若者の参加を求めて進められてきた。

2. JICA 横浜海外移住資料館・学術研究プロジェクトの実施内容

本プロジェクトの活動は、大きく２つに分けられる。個々のメンバーの関心に基づく研究会（勉強会）や現地調査からなる部分と、メンバーが中心となって企画し、外部に向けて実施する合同イベントとしてのシンポジウムやワークショップである。以下、これらの活動について簡単に報告する。

2-1 研究会

プロジェクトでは、研究者による個別研究報告を主とした勉強会のほか、当事者・関係者のかたがたをお呼びしての体験報告会や情報交換会、後述する各種イベントの準備・打ち合わせ会といったさまざまな会合の機会を設けてきた。ここでは、合同調査後の報告会を除く、勉強会での研究報告のタイトルと報告者を記録しておく。

2015 年 11 月 28 日（土）「言語資産を通した在日ブラジル人第二世代の社会参加」拝野寿美子
2016 年　6 月 18 日（土）「ペルー人第２世代の挑戦～個人史と研究概要～」小波津ホセ
2016 年　7 月 23 日（土）「「移動」がもたらす危機とチャンス　―日系ペルー人である私の場合―」松田デレク（お茶の水女子大学）
2017 年 11 月 25 日（土）「ロンドン在住ブラジル人の生活と子どもの母語・継承語教育に関する調査」拝野寿美子
2017 年 12 月 27 日（水）「親子関係がペルー人第２世代の社会進出に与える影響の検証～在日ペルー人５家族の経験～」小波津ホセ

2-2 現地調査

プロジェクトで実施した現地調査のうち、複数メンバーの参加による合同調査については以下の通りである。

2-2-1　北関東調査Ⅰ（2016 年 6 月 4 ～ 5 日；メンバー 4 名参加）

ペルー大統領二次選挙に合わせ、栃木県足利市と群馬県伊勢崎市に設置された在外投票所の見学と関係者への聞き取り調査を実施した。

2-2-2　神戸・浜松調査（2016 年 10 月 15 ～ 17 日；メンバー 5 名参加）

兵庫県神戸市では、神戸市立海外移住と文化の交流センター内の移住ミュージアムの見学と同ミュージアムの運営主体である日伯協会への聞き取り、NPO 法人関西ブラジル人コミュニテイ CBK が主催する語学教室見学や関係者への聞き取り等を実施した。

翌日には静岡県浜松市へ移動し、カトリック浜松教会で行なわれた「プロセシオン・デル・セニョール・デ・ロス・ミラグロス」（ペルー・カトリックの祭）を見学し、参加者への聴き取りを行なった。また、在浜松ブラジル総領事館主催の「第４回労働セミナー」に参加後、磐田市に移動して、日本人とブラジル人による混成サンバチームの練習を見学した。翌日は、ふたたび浜松市に戻

り、ブラジル人／ペルー人学校の「ムンド・デ・アレグリア」を訪問した。

2-2-3　北関東調査Ⅱ（2017年2月12～14日；メンバー5名参加）

栃木県真岡市で出張ミニ・ワークショップ（後述2-4）を開催し、群馬県太田市では同市在住のペルー人らとの懇談の場を設けた。二日目には、埼玉県児玉郡神川町の「コレヒオ・ビリング・イスパノ・ハポネス」を訪問。最終日には、群馬県大泉町のブラジリアンプラザ、発達障がい児童施設エスペランサ、大泉町観光協会等で聞き取り調査を実施した。

2-2-4　ペルー調査（2017年3月6～17日；メンバー2名参加）

リマにおいて、日本語教育の現状やデカセギ経験者の帰国後の状況に関する調査を実施した。ペルー日系人協会のほか、ラ・ウニオン校、サンタ・ベアトリス幼稚園、ラ・ビクトリア校、コレヒオ・ガクセイ、ツル日本語学校（Instituto de Idioma Japonés Tsuru）、リマ日本人学校等の教育施設の訪問、リマ天理教会で開かれている日本語クラス、日本から帰国した児童たちを対象としたドングリ・クラブ、在日経験者と在住日本人を中心とした日本語で種々の話題を話し合うための「はなそう会」（El Club de conversación）の見学を実施した。また、スペイン、フランス、イタリア、ドイツ、中国大使館（領事部）で、母語/継承語教育や在外二世以降の世代への国籍付与等に関する情報収集を実施した。

図1　スペイン系人に対する国籍付与、留保等の通知と並んで、リマのスペイン大使館（領事部）に掲示されていた、ペルー在住「スペイン系」の若者の組織AJEP（Asociacion de Jóvenes Españoles del Perú）のフライヤー。AJEPはスペイン本国政府の援助を受け2008年に設立された公的な組織で、主に文化的な活動を行なっている。

図2　ガクセイ学園（I.E.P. GAKUSEI）の教室。デカセギ帰りのペルー人が、ペルー日系人協会（日本語教育部）の協力を得て、日本式の美徳を指導理念にとりいれ開設した私立学校。理念的に、日系人子弟教育を中核としているいわゆる日系校とは異なり、生徒の大部分は一般のペルー人であり、日本から戻った日系人も何人か在籍している。

2-2-5　伊賀上野・天理調査（2018年1月20～22日；メンバー4名参加）

三重県伊賀市では、伊賀市国際交流協会による「学習支援教室ささゆり」の見学やカトリック上野教会での外国系児童の誕生会見学とその参加者へのヒアリング調査等を実施した。奈良県天理市では、天理大学付属天理参考館の「移民と伝道―日本から南北アメリカへ―」コーナー見学と、天理教海外部ラテンアメリカ課のラテンアメリカ出身スタッフへのヒアリング調査を行なった。

図３　伊賀市調査の一コマ。カトリック教会で催されたペルー系二世の誕生日会の終盤に、部屋の片隅で自然発生的に始まった、自身デカセギ二世世代でもあるプロジェクトメンバーの小波津ホセと子どもたちとの会話風景。

2-2-6　沖縄調査（2018 年 3 月 23 〜 25 日；メンバー 4 名参加）

在那覇ペルー名誉領事館での情報収集。「沖縄ペルー協会」関係者への聞き取り調査。沖縄市のＫＩＰ（コザ・インターナショナル・プラザ）での「ゆんたく交流会」見学と、関係者および沖縄市周辺在住のペルー系住民への聞き取り調査。また、プロジェクトメンバーである小波津ホセの「先祖捜し」調査（西原町役場、沖縄県平和記念資料館等）も実施した。

2-3　公開講座（パネルディスカッション）

当学術研究プロジェクトの実施以前から、PJECA 研究会[4]とペルー日系人協会の共催（JICA 横浜海外移住資料館・KYODAI Remittance[5]後援）で実施されていたパネルディスカッション「日本のペルー人」を引き継ぎ、シリーズ化したかたちで公開講座を企画した。在日ラテン系二世を対象とした当研究プロジェクトにおいては、研究会のテーマや合同調査の対象には当然、在日人口の多数を占めるブラジル系も対象として含まれているが、後述する「先祖捜し」イベントを実施する上で、ペルー系を中心とせざるを得ない状況（「先祖捜し」イベントを担当する赤木・柳田の手持ちツールがペルーを中心としているため）であり、結果的にプロジェクト主催イベントの多くはペルー系の人々が対象となった。

2-3-0　パネルディスカッション「日本のペルー人 —25 年の歩みとその未来 —」

当学術研究プロジェクト承認前の 2015 年 7 月 25 日（土）に実施されたパネルディスカッションであるが、当プロジェクトを計画するきっかけとなったイベントであるため、ここで紹介しておく。パネリストは、ペドロ・マカベ（ペルー日系人協会会長）、赤木妙子、スエヨシ・アナの３名で、コメンテーターは、アルベルト松本（IDEA NETWORK）、三田千代子（元上智大学）、ロクサーナ・シンタニ（早稲田大学）の３名、コーディネーターを柳田利夫がつとめた。

このパネルディスカッションの登壇者を中心に、学術プロジェクト「在日ラテン系二世の多角的分析」が組織されている。

2-3-1　パネルディスカッション「日本のペルー人Ⅱ —二世の社会参加 —」

2015 年 10 月 24 日（土）実施。森本昌義（海外日系人協会常務理事）、木本結一郎（KYODAI Remittance 代表）、ペドロ・マカベ（ペルー日系人協会会長）の３名のパネリストを迎え、コーディネーターとコメンテーターをプロジェクトメンバーがつとめた。前回（2-3-0）が研究者の視点から「デカセギの歴史」を振り返る内容であったことから、今回のパネリストは、現場でそれぞれの立場から在日ペルー社会を支え、見守ってきたかたがたを迎え、当事者としてのリアルな視点から語っていただいた。

2-3-2　パネルディスカッションとミニ・ワークショップ「日本のペルー人Ⅲ ―日本社会で働く―」

2016年9月4日（日）実施。今回は、すでに日本社会で働いている、日本育ちのペルー系二世の若者3人－山城ロサリン（(株) ラティーノ）、大城アンドレア（カリカチュア・ジャパン (株)）、岸本ノリイチ（(株) 田崎アサヒ）－をパネリストに迎え、その自分史を中心に語っていただいた。

図4「日本のペルー人Ⅲ」のフライヤー。パネルのあとには、30名前後の参加者が、それぞれのパネリストを囲む3つのグループに分かれて意見交換する、ミニ・ワークショップを試みた。

2-3-3　パネルディスカッションとミニ・ワークショップ「日本のペルー人Ⅳ ―社会に羽ばたく―」

2016年11月5日（土）実施。前回のパネルディスカッションよりもさらに若い世代の「ペルー系二世」である現役大学生3名－三善ヒロミ（工学院大学）、真栄平なえみ（東京国際大学）、フォンセカ・アルセ・ルシアナ（東洋大学）－をパネリストに迎えて実施した。前回同様、パネル報告のあとに、パネラーを囲んでのミニ・ワークショップを開催した。

2-3-4　パネルディスカッション「日本のペルー人Ⅴ ―ペルー系二世とともに―」

2017年10月15日（日）実施。高橋悦子（NPO法人日本ペルー共生協会）、髙林麻子（NPO法人日本マリネラ協会）、上村カルロス（NPO法人 AMIGO PROJECT）の3名をパネリストとして、プロジェクトメンバーをコメンテーターとして実施した。

日本ペルー共生協会は、在日ラテン系子弟に対する日本語・スペイン語指導のほか、進学・教育相談などにもきめ細かく対応している。日本マリネラ協会は、ペルーの舞踊であるマリネラの普及を目的とする団体であり、その教室には多くのラテン系子弟がマリネラを学びに来ている。AMIGO PROJECTは在日ペルー人自身が立ち上げたNPO法人で、「広く一般市民に対して、日本在住外国人と日本人の相互理解のための事業」（定款より抜粋）を行なうことを目的としており、当プロジェクトへの協力もその事業の一環であるといえる。

2-3-5　ワークショップ「日本のペルー人Ⅵ ―ネクストジェネレーション（第三世代）を考える―」

2017年12月10日（日）実施。詳細は後述。

2-3-6　ワークショップ「日本のペルー人Ⅶ ―ネクストジェネレーション（第三世代）を考えるⅡ―」

2018年2月11日（日）実施。詳細は後述。

2-4　ワークショップ

上記パネルディスカッションとセットで開催した「ミニ・ワークショップ」（2-3-2/2-3-3）では、パネラーと参加者がお互いに語り合う場としてワークショップを設定しており、日本人とペルー人との有益な対話が多々見られた。こうしたパネルディスカッションと併設のワークショップとは別に、在日ペルー系二世を基本的な対象としたワークショップも開催してきた。

これらのワークショップは、在日ペルー系二世の若者に対して、明治時代以降の日本人南米出稼ぎの歴史とともに、1990年以降の南米日系人の日本デカセギの流れとその背景を理解した上で、自らの日本のルーツに思いを馳せることを通じて、自分自身の現在と未来について考えてもらうことを主な目的として立案、企画、実施されたものである。

2-4-1　実施日程と実施内容

①2015年12月26～27日、②2016年7月30日、③2016年8月27日、④2016年12月28日、⑤2017年2月12日、⑥2017年3月25日、⑦2017年12月10日、⑧2017年12月27日、⑨2018年2月11日

第1回のワークショップ（①）は、群馬県太田市周辺在住の若者を中心に募集した16名を対象に、JICA横浜を会場として、泊まりがけで実施された。

イ、JICA横浜海外移住資料館の見学（解説付き）

ロ、講義；「日本人ペルー移住史」（赤木）「日本へのデカセギの歴史と現状」（スエヨシ）「ブラジル人社会との比較」（拝野）「日系社会支援・日系人研修」（海外日系人協会：水上貴雄）「二世の可能性」（柳田）

ハ、周辺散策（臨港パーク、みなとみらい地区、中華街、カップヌードルミュージアム、等）

ニ、先祖捜し

ホ、グループワーク～「先輩」との討論と振り返り（個別報告）

次回以降のワークショップのモデルケースとするために、かなり盛りだくさんのプログラムを組んでみた。JICA横浜海外移住資料館の見学（イ）は、2つのグループに分け、同資料館のボランティア・ガイドとプロジェクトメンバーにより、日本人ペルー移住史を意識した展示解説をつけて実施した。講義（ロ）はJICA横浜の会議室を会場として、パワーポイントを使いながら行なった。プロジェクトメンバーが分担した講義のほか、海外日系人協会から同協会がJICAの委託を受け実施している、「日系社会支援」「日系人研修」等に関する講義も実施した。これらを通じて、日本人の海外移住史の大きな流れと、これまであまり深く考えることのなかった、デカセギの歴史とその背景・現状とを自分自身の存在と有機的に結びつけることが出来るようになったばかりでなく、現在の国際協力機構（JICA）が世界各地における国際協力活動の一つとして、海外の日系社会・日系人に対して実施している日系社会ボランティアの派遣、日系人研修をはじめとする様々な支援・協力などについて、それが、かつて日本人の海外移住事業を主務としていた海外移住事業団が主体となって現在のJICAとなっているというためであることへの気づきは、ペルー系二世たちの少なからざる部分がナイーブに抱いている国際貢献への憧れを、JICAという組織と繋ぎ止めて考える上で大きな刺激となったように思われた。

図５　オリエンテーションの後、JICA 横浜海外移住資料館の見学からワークショップは始められた。自らが移民送出事業に携わった経験を持つ資料館ボランティアから、移住者が海外に持って行った種々の品物についての説明を受けるペルー系二世たち。

プロジェクトメンバーでもある小波津ホセに加え、３名の日系ペルー人（山城ロサリン、大城アンドレア、具志堅真由美）も「先輩」チューターとして参加しており、「先輩」たちをリーダーとしたグループワーク（ホ）のかたちで、参加者が自らの経験や思いを語る場を設けた。「先輩」チューターの自らの経験についての思いに誘発されるように、参加者も、周囲の日本人に対してはもとより、両親や同じペルー系の友人同士でも、ほとんど語る事のなかった言葉が、自然に出て来る雰囲気が醸し出されていたように思う。

図６　グループに分かれての語り合い。「先輩」のリードでお互いに語り合う中で、自分の経験や思いが、自分だけの「特別なもの」でなかったことへの気づきと、それでも一人一人がまた少しずつ違っていることへの気づき。プロジェクトメンバーがリードしては生まれないであろう、ペルー系二世同士の会話の場に同席することによるプロジェクトメンバーの気づき。様々な気づきが交錯した。

途中に適宜、周辺散策（ハ）の時間なども挟みつつ、二日間にわたって実施したグループワークの最後には、参加者全員のスピーチの時間を設けた。「先祖捜し」（ニ）は、グループワークと同時間に、並行して実施していった。グループワーク中に、「先祖捜し」担当の柳田、赤木が待機する調査ブースに、それぞれひとりずつ来てもらい、後述（3）するような手順で「先祖捜し」を体験してもらった。

図７「先祖捜し」の様子。まずJICA 横浜海外移住資料館のホームページから Pioneros（後述）にアクセスして自分で先祖について検索する作業からスタートする。「ネットで検索」というあまりにも日常的な行為で、自分の祖先の情報が目の前に姿を現すという事実に、参加者の多くは驚きを隠せない。その後、参加者が持ち寄った資料と、プロジェクトメンバーが事前に準備した資料を摺り合わせて、簡単な家系図を作りあげてゆく。

図８ワークショップの最後の報告会。参加者ひとりひとりが、それぞれに、これまでとこれからについての思いを語った。

これ以降、JICA 横浜を会場とした「先祖捜し」を伴うワークショップ（②③④⑥⑧）では、海外移住資料館の解説付きの見学、移民史等に関する講義、「先祖捜し」の３つをコアプログラムとし、実施時間や季節・天候により臨港パーク内の「日本人ペルー移住 100 周年記念像・リマちゃん」「日本ブラジル修好 100 周年記念の碑」、あるいはカップヌードルミュージアムの見学等を追加するというスタイルを確立させていった。

参加者は、JICA 横浜のホームページでの告知と、「日本のペルー人」シリーズの為に開設した Fecebook ページ「日系ペルー人 enjapon」、シリーズを最後まで後援し続けてくれた KYODAI の広報誌 *KYODAI MAGAZINE* などを利用して募ってきた。「先祖捜し」には事前の周到な準備が必要であるため、基本的に予約制とした。参加希望者が少ない回には、子ども世代に加え、その親世代にも同行を呼びかけたところ、両親ともに参加となったケースもあり、「先祖捜し」に際しては子ども世代以上の熱心さを見せていた。ワークショップは基本的に日本語で実施しているが、日本語が得意でない親世代に対してはプロジェクトメンバーが展示解説や講義をスペイン語に翻訳した。時には、子どもたちが通訳をつとめる姿もみられた。

⑤は、北関東合同現地調査（2-2-3）のなかで実施したものである。真岡市公民館を会場として、真岡市国際交流協会の声掛けで集まった地元在住のペルー系の子弟とその親を対象とした。事前準備と多数の資料を必要とする「先祖捜し」の実施は見送り、海外移住資料館の見学にかえて、その紹介を講義内に組み込んだ。ペルーへ行ったことがない子どもたちも多くいるとのことから、「ペルーという国」、とりわけ日本へのデカセギの流れが生まれる背景となった時代状況を紹介する講義（小波津担当）や、彼ら／彼女ら等自身も状況次第ではそうであった可能性もある「ペルーへ帰国した子弟の生活」の紹介（スエヨシ担当）も新規に組み入れた。講義後には、子どもたち、父兄、それぞれグループに分かれて自由討議を実施した。

図９　真岡市での出張ワークショップ。プロジェクトメンバーによる、ペルーへ帰国したペルー系二世についてのレクチャーに反応する子どもたち。画面には見えないが、後ろでは父兄が子どもたちの姿を見守っている。

⑦と⑨は、「日本のペルー人」と題した公開講座（2-3）シリーズの最後に実施したものであるが、参加は予約制とし、在日のペルー系二世を中心としたワークショップのスタイルをとった。これまでの「先祖捜し」ワークショップに参加してきた在日二世とその家族、シンポジウムのパネラーやオー

ディエンスだった二世に加え、新規参加者もおり、年齢や立場のバリエーションも非常に多様なひとびと（在日二世である子どもの引率のかたちで参加した現在40歳を超えるペルー人から、参加者夫婦が連れてきた日本生まれの乳児まで）が集い、お互いに刺激を与えあうことができたようである。

「ネクストジェネレーション（第三世代）を考える」という副題は、ペルー系二世たちに次の世代（三世）について想像を馳せてもらうという趣旨でつけられたものである。ワークショップの冒頭で、「世界で一番豊かな国ペルー」というキャッチフレーズでペルー政府が作成した4本のプロモーションビデオを紹介したのち、2017年10月22日にペルーで実施された国勢調査で、エスニックな出自を問う項目が付加され、そこにNikkeiという選択肢がないことに対して、日系社会の内部から生まれた#Soy Nikkei[6]（「その他」を選択して具体的にNikkeiと記入しようというFecebook上での呼びかけ）と、在ペルー日本国大使館が、ホームページ上で、この調査への強い関心を公的に示した[7]ことが話題になったことなどを説明した。それらを踏まえ、「日本でエスニックな出自を問う調査が行なわれたら、あなたは何と答えますか。ペルー系三世は何と答えると思いますか」という設問[8]や、「次世代のペルー系の人たちにとって、ペルーの文化や習慣を受け継ぐことと、日本の文化や習慣を身につけることのどちらが大切になるでしょうか。皆さん自身は、どちらを大切にしていますか」など、議論のテーマを4つ提示した。

図10　ワークショップの冒頭のオリエンテーション風景。

図11　参加者は2つのグループに分かれ、議論を重ねつつ、それぞれの考えをポストイットに書き込んでいった。グループリーダーとなった「先輩」は、参加者の意見を確認しつつ、それぞれの考えを分類し、模造紙に貼りだし、グループとしての報告に向け考えをまとめていった。

図12　最後に、各グループの代表者がそれぞれのグループでの議論をまとめ、紹介していった。

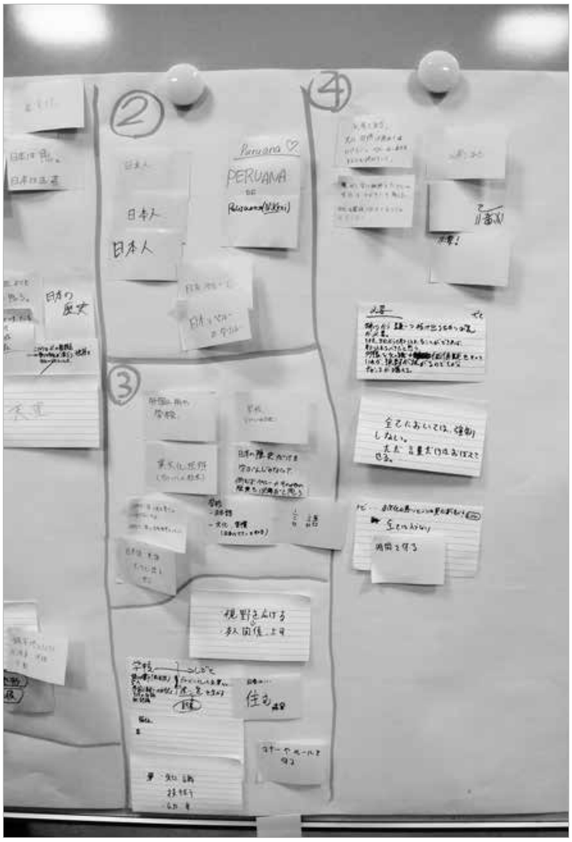

図 13　報告の一部。エスニックアイデンティティに関する参加者の考え。日本人、ペルー人、日系ペルー人などに意見が分かれたが、中には、日本とペルーのダブルというものも見られた。

3.「先祖捜し」

2-4 で紹介したワークショップにおいて、参加者である在日ペルー系の「先祖」にあたるペルー移住日本人一世が、どこから、いつ、どんな形で日本を離れ、また、ペルーでどのように暮らしてきたのかを、参加者から提供された史料や情報も参照しつつ、プロジェクトメンバーの手持ちデータと照らし合わせながら、あきらかにしていく作業を「先祖捜し」の名のもとに実施してきた。

参加者から提供してもらう情報が詳細であればあるほど、「先祖捜し」の確度・精度があがることは言を俟たないが、他国を経由してではなく、日本から直接ペルーに渡った移住者で、移民会社の手続きを経て出国した者が「先祖」であれば、その姓名からだけでも、原史料の扱い方と、くずし字を解読する基本的な能力さえあれば、ある程度のことは明らかにすることができる。（ただし、沖縄出身者の場合には、同姓同名の移住者が多数いるため、姓名からだけでは簡単には個人が特定できない事例も少なくない。）本プロジェクトでの「先祖捜し」には、日本国外務省外交史料館に架蔵されている移民会社や外務省等が作成した同時代の一次史料と、ペルーの国立史料館（Archivo General de la Nación -Perú）架蔵の外国人登録記録とをデータベース化したものを基本資料として利用しているため、まったく手がかりが掴めない事例はかなり限られている。このデータベースの簡易バージョンは「Pioneros Ver.2.0 ペルー日本人移民データベース（1899-1941）」[9] として、JICA 横浜海外移住資料館のホームページ [10] 内で公開しており、「姓・名」、（出身の）「都道府県」、（渡航時に乗船した）「船名」、（ペルーへの）「到着日」、「配耕地」（ペルー出稼ぎ後、最初に働いた契約農場）で検索をかけることができる。

図 14　Pioneros の日本語版のメイン画面。日本語とスペイン語とで検索ができるようになっている。

図 15　Pioneros の検索画面。姓に nonaka が含まれるというデータを検索する。

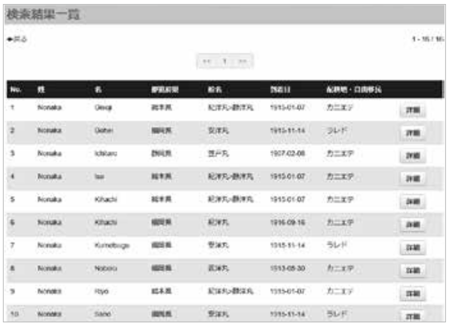

図 16　姓で nonaka を検索した結果、16 件がヒット。一覧表示される。

図 17　一番上の野中儀三次さんの詳細情報表示。データがあるものについては画像も表示される。

ワークショップの際には、参加者にまずこの「Pioneros」での検索を体験してもらっている。先祖の「姓・名」と（出身）「都道府県」までは、ほとんどの参加者が認識しており、その項目で検索することで、いつ、なんという船でどこから出航し、ペルーのどこに配耕されたのかを知ることができる。また、検索結果として上記項目以外に、渡航前に暮らしていた町村名と生年月日（もしくは渡航時年齢）が表示される。参加者には、調査の参考に供する情報の事前提供、あるいは持参を呼びかけ

ている。1990 年の入管法改正以降のデカセギ・ペルー人の場合、「日系人」であることを証明する必要から、先祖の「戸籍」を所持していることがほとんどで、そこに記載された生年月日、本籍地等がデータベースと一致すれば、ほぼ本人と同定できることになるが、複数の資料が一つの事実へと繋がってゆくのを体験することは、歴史のリアリティを実感する上で極めて重要なことである。

「戸籍」は歴史史料としても非常に重要なものであり、移民一世とその家族のさまざまな状況を読み取ることができるものであるが、一般の日本人でも、「除籍戸籍」「改製戸籍」「改製原戸籍」、「戸籍謄本」「戸籍抄本」といった意味や区別を理解している者はごく僅かで、また比較的作成年代が遡る「除籍戸籍」「改製原戸籍」などは、手書きの文書であり、身分事項の記載内容を理解する以前に、文字そのものを解読することすら覚束ないケースが少なくない。その上、デカセギブーム以降、ラテンアメリカ諸国の日系人にとって、「戸籍」は、日本での就労制限のないビザを受給するための必要書類ではあっても、それを自らの祖先とのつながりを確認するための資料とするといった視点から読み込むことはほとんどなく、（もちろん、日本語の解読能力の問題も存在するが）故郷の親戚と現在でも交流を持っている僅かな参加者以外は、「先祖」の出身地がどのような場所であるかも知らないことが多かった。

また、ここでいう「先祖」とは、参加者であるペルー系の若者たちからみて“おじいちゃん”や“ひいおじいちゃん”にあたる世代であり、これまでは漠然と年老いた人物としてしか想起されてこなかったものが、データベースの情報に触れたことで、現在の自分と同じぐらいの年齢で、家族と別れ遠いペルーへと旅立っていったことに改めて気づかされることになる。ある参加者は、自分の先祖が横浜からペルーに旅立った年からちょうど 100 年後に、自分がまさにその出港地で「先祖捜し」をしていたということに気づいたとき「鳥肌が立った」との感想を吐露している。「先祖捜し」会場としてしばしば利用させていただいた JICA 横浜３階会議室からは、移民一世の多くが出航した横浜の桟橋（現大さん橋）が見渡せ、ペルー系二世の若者たちが過去に思いを馳せる場として、JICA 横浜の立地はこれ以上考えられない、理想的な空間であるように思われた。

公開されている「Pioneros」からわかるのは、前述したような情報であるが、その基になっている「ペルー契約移民データベース」は、外務省外交史料館の複数の原史料のデータを入力し、参考文献をも注記したもので、「先祖捜し」ワークショップでは、その子孫であることが確定した時点で、それらの手持ち情報を開示している。また、同時に、ペルー渡航後の移住地における生活の経歴もできるだけ再現しようと試みてきた。プロジェクトメンバーで、移民史を専門とする柳田と赤木がこれまでの研究過程で収集した各種史料、たとえば、ペルー日系社会でつくられた住所録や写真集、日本語新聞等の文献類、ペルーで発行されていた一連の Guia Lascano（住所別職業一覧）などと、事前に参加者から提供を受けた情報とを掛け合わせることで、「先祖」のペルー渡航後の移動歴をある程度再構成することができる。移民会社が作成した移民名簿のコピーや、当時発行された文献のページを繰ってもらい、実際に、自分の「先祖」の登場する箇所を見つけてもらう体験も、時間が許す限りではあるがしてもらってもいる。文献類は、JICA 横浜海外移住資料館内の「図書資料室（海外移住）」架蔵のものを中心に利用している。コピーとはいえ、手書きの一次史料や、デジタルデータではない各種史料や文献の原本に触ることができるという意味でも、この場所でのワークショップ開催は大きな意味があるように思われる。

文献上の記載を見つけ、それを一緒に読み込んでいくなかで、「先祖」はより明確な輪郭をもった存在となっていくようだ。なかには、親たちからなんとなく聞いていた逸話の背景や意味に気づく参加者もおり、「先祖捜し」中に携帯機器で親に電話を掛けて、さらなる情報を求めたり、あるいはいま明らかになったばかりのことを早速報告したり、最初はあまり興味がなさそうだったものが、最後

には楽しそうに文献をブラウジングしていく姿をみせることもあった。

親世代が一緒に参加した回では、親たちが子どもたちの作業に刺激されて、思い起こすこともなかった「おじいちゃん、おばあちゃんの記憶・エピソード」を思い出すこともあり、我々研究者にとっても新たな情報となると同時に、親子のあいだの新しい話題にもなっていた。

ペルー系の若者たちが日本の教育機関在籍中に、多文化教育の観点から「故郷・ペルー」について話す／話しをさせられる機会は多々あるそうだが、そこで彼ら／彼女らが語ることができたものはナスカ、マチュピチュに代表されるようなペルー全体の大まかな、ステロタイプ的なお話であって、個別具体的な物語ではないという。彼ら／彼女らの大部分がペルーを実際には知らないのであるからある意味当然ではあるが、多文化の語り手、受け手の双方が暗黙のうちに、ある種の忖度のもとに、相手の期待するステロタイプ化されたイメージを再生産して、自分自身が内に抱いている具体的で等身大の記憶やイメージが後景にしりぞいてしまうこともあるようである。また、ペルー系二世たちも親から自分の家の歴史について聞いたことはほとんどなく、聞いてみたいと思ったこともまたなかったという。先祖捜しを通じて実感したものは、自分の「先祖」が「語るに足る物語」の持ち主であったという事実であり、それは、自分自身を位置づける上での極めて刺激的で知的な広がりに連なっていたようである。

もっとも、いっぽうで、我々の持っている史料的な制約のために、この「先祖捜し」で遡ることができるのは、日本人一世につながる家系だけであり、非日系との婚姻が多いペルー日系人の場合、彼らの家族史の一部をカバーするにすぎない。ペルーでは公的には、それぞれファーストネームの後に、父系、母系の姓を順に繋げて表記するので、はからずも我々の「先祖捜し」の非対称性や、日本における近代家族制度のイデオロギー性が浮き彫りとなる結果となった。このため、非日系の姓についても、彼ら／彼女らに質問し、日本の先祖と同じように関心を持ってもらうように努めた。また、日系人であっても、ペルー移民以外を祖とする家系については、プロジェクトメンバー側の専門分野の関係上、カバーしきれない場合がほとんどである。

アメリカ合衆国には、ニューヨーク・エリス島に到着した移民を網羅したデータベースが無料検索できるサイト[11]や、自らのルーツを発見し、それに自分の持つ記録を書き加えていくことのできるFamily Searchのようなサイト[12]が存在している。日本では、JICA横浜海外移住資料館のサイトで検索できるペルー移民データベース（前述）のほか、沖縄県立図書館がイベント時に設置した在外ウチナンチュ（沖縄県系人）のルーツ捜しブースから発展した「沖縄県系移民一世ルーツ調査・相談サービス」[13]や、ハワイ官約移民のデータベース検索が来館者に提供されている山口県周防大島の日本ハワイ移民資料館[14]などがあるが、ホームページを通じて公開されているのはJICA横浜海外移住資料館のPionerosだけというのが現状である[15]。

エリス島移民データベースは、エリス島（移民局）を通過した船客・船員の名簿をもとにつくられたもので、米国人は、自分たちのルーツを探すためにそのデータを閲覧している。Family Searchは国やエスニシティを超えて、日々急速に自己増殖を続け、巨大なデータベースとなっている。アメリカ合衆国と違い、東アジア近隣諸国からの労働者を除けば高度経済成長期までは出移民国であった日本（のほとんどの地域）の場合、海外移住は日本で暮らす自分たちとはほぼ関係のない出来事となってしまい、移住者のデータベースに興味を持つ者もほとんど存在しなかっただろう。しかし、2019年の入管法改正以降の状況を鑑みるに、海外から日本へという人口移動の流れは今後も加速していくものと思われる。そのはじまりである1990年の入管法改正時に、日系人の受け入れからはじめた日本で、彼らのルーツである日本からの出移民データを保存・整理し、公開可能な状態にしておくことは、二重の意味で日本側の大きな責務のひとつなのではないだろうか。

4. むすび

JICA 横浜海外移住資料館・学術研究プロジェクトによる様々な活動を、「先祖捜し」を中心にまとめてきたが、既に述べた様に、在日ラテン系二世を多角的に分析するために、研究者、有識者によるシンポジウムの開催からスタートし、次第に、彼ら／彼女らとの直接的な接触の場を作り、その思い、経験を披瀝してもらい、同じ仲間と議論を重ねる機会を提供しようという方向へとプロジェクトは次第に変化しつつ進められてきた。彼ら／彼女らに対して、日本人の海外移住史からデカセギに至る歴史的なプロセスや現状を認識してもらった上で、個々の先祖について考えることを通じて、自分がなぜ今ここにいるのかということや、これからの自分自身のありかた、そして自分たちに続くであろう世代についても思いを馳せてもらえるような機会を共有する方向へと、プロジェクトの重心が移っていったと言えるだろう。それはとりも直さず、ラテン系二世たちにとって、さまざまな気づきの場となるだけでなく、我々プロジェクトメンバー自身が、彼ら／彼女らの発言や行動から、史料や書物からは得る事ができない多くの気づきを得ていったことに、文字通り気づいたからに他ならない。本プロジェクトの活動は、研究・調査として立ち上がってきたものであり、現在もまたそうあり続けているが、ラテン系二世への様々な機会の提供という進め方は、援助や協力といった言葉で表現されるようなものはなく、彼ら／彼女らとの共存の一つの形態と呼んだほうが自然であるように思われる。本プロジェクトの活動そのものが、互いに尊重し学び合う、多文化共生の実践といえるのかも知れない。

今後は、これまで在日ペルー系二世を対象として実施してきた、JICA 横浜海外移住資料館見学会、先祖捜しセミナー、ワークショップ等々を、広くブラジル、ボリビア、アルゼンチンなどのラテン系二世全般に拡張すると同時に、デカセギ一世層の参加も可能にするような形で、恒常的な教育プログラムとして整備・マニュアル化してゆくことが求められているように思われる。それが、ラテンアメリカ諸国へ多くの日本人移民を送出していったこの国、就中、日本史上初めての人口減少という歴史的事実を前に、多文化共生社会へと舵を切ろうとしているこの国の持続可能性を担保するひとつの道となるように思われるからである。こういったプログラムは、ラテン系の人々にとっての気づきや学びの場となるばかりでなく、彼ら／彼女らをその内に含む、次世代の日本人全体にとって、間違い無く貴重な学びの場となるに違いない。

図 18　ワークショップに参加したペルー系二世たち。

註

[1] 本稿では、デカセギの目的で日本へやってきた人々の子どもたちで、出生地の如何にかかわらず、長期間に亘って日本での生活体験を積み重ねて成長してきたひとたち、といった、緩い定義でこの言葉を使用することとする。年齢的には、いわゆるアラフォー世代から乳幼児まで、ほとんど日本社会と直接的な関係を持たなかった／持たない者から、日本人とほとんど変わらない環境で成長し、生活を続けている者まで、極めて多様な広がりと自己アイデンティティをもつ存在である。

[2] 拝野寿美子「ロンドン在住ブラジル人移住者と子どもたちの継承語教育」『JICA 横浜海外移住資料館研究紀要』第 12 号、2018 年、49-65。小波津ホセ「親子関係がペルー人第 2 世代の社会進出に与える影響の検証～在日ペルー人 5 家族の経験～」前掲同書、67-86。

[3] 本稿に登場する人名は、基本的に（公開するための表記として）ご本人から提示された形をそのまま使用している。そのため、表記のみから、その人物の国籍や現住地を知ることは難しい。通常、論文等では表記方法により、一世、二世等の世代や国籍を示すことが多いが、本稿では「ペルー系二世自身による名乗り」それ自体が「史料」であるとの考えから、あえてそのままの形で表記した。そして、その人物の（当時の）所属等の情報をできるだけ並記・説明することにつとめた。

[4] 社会学、歴史学、人類学、医学等、専門領域を異にする研究者による多角的な日系人研究を目的に、1989 年に活動を開始した研究会。これまで 3 期に亘る共同研究活動を通じて、『アメリカの日系人』など 3 冊の学術書を刊行している。本プロジェクトはその第 4 期にあたり、現在、第 5 期プロジェクト「転換期における移住と日系社会の変容（1920 ～ 1950 年代）」も、同じく、JICA 横浜海外移住資料館・学術研究プロジェクトの一つとして並行して進められている。

[5] リマの日系信用組合 3 社が、在東京ペルー大使館などの協力を得て、在日ペルー人のために協同で起ち上げ、海外送金事業を柱に、食材販売、通信教育など手広く扱ってきた事業体。「デカセギ」初期から在日ラテン系社会支えてきた。KYODAI Remittance ホームページ「KYODAI Remittance — family to family —」（https://kyodairemittance.com/ja）より。

[6] facebook コミュニティ「Orgullosamento peruano #SOY NIKKEI」（https://www.facebook.com/soynikkei.pe/）

[7] 在ペルー日本国大使館ホームページ内「日本大使館から日系社会の皆様へ（2017 年ペルー国勢調査）」（https://www.pe.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/00_000639.html）

[8] この時のペルー国勢調査では、エスニックアイデンティティに関する設問は 12 才以上に限って実施された。その集計結果は、メスティソ（混血）60.2%、ケチュア 22.3%、白人 5.9%、アフロ系 3.6%、アイマラ 2.4%、その他は 1.2% というもので、その他の中で Nikkei と明記したものが 22,535 人、Tusan（華系）14,307 人であったとの最終報告が出ている。
INEI（国立統計情報機構）のホームページ内「La Autoidentificación Étnica: Población Indígena y Afroperuana」（https://www.inei.gob.pe/media/MenuRecursivo/publicaciones_digitales/Est/Lib1642/）

[9] JICA 横浜海外移住資料館ホームページ内「Pioneros Ver.2.0 Base de datos de los inmigrantes japoneses en el Perú.（1899–1941）」（https://www.jica.go.jp/jomm/dnp_peru/index_language.html）

[10] JICA 横浜海外移住資料館ホームページ（https://www.jica.go.jp/jomm/）

[11] The Statue of Liberty - Ellis Island Foundation, Inc. ホームページ（https://www.libertyellisfoundation.org/）

[12] 末日聖徒イエス・キリスト教会 Family Search ホームページ（https://www.familysearch.org/ja/）

[13] 沖縄県立図書館ホームページ内「沖縄県系移民一世ルーツ調査・相談サービス（日本語）」
（https://www.library.pref.okinawa.jp/about-okinawa/cat1/post-13.html）

[14] 日本ハワイ移民資料館ホームページ（http://www.towatown.jp/hawaii/）

[15] サンパウロにあるブラジル日本移民史料館では、ホームページ上に「足跡プロジェクト」というブラジルへの日本人移民の検索システム（Sistema de Busca）が公開されている。
ブラジル日本移民史料館ホームページ内「足跡プロジェクト 移民船の乗船者名簿」
（http://www.museubunkyo.org.br/ashiato/web2/imigrantes.asp）

Workshop of Second Generation Nikkei Peruvians in Japan and "Ancestor Search" – from the viewpoint of multicultural coexistence –

Taeko Akagi (Mejiro University)

In an academic research project, Japanese Overseas Migration Museum, JICA Yokohama aims to analyze second-generation Nikkei from Latin America living in Japan from various dimensions. The focus of the project has moved from holding symposiums inviting researchers and experts to workshops for second-generation Nikkei Peruvians to think about one's own ancestors based on understanding of the history of overseas migration and Dekasegi and to talk about their experience. The workshops have raised awareness of not only the second-generation Nikkei from Latin America but also the project members, literally promoting mutual respect and multicultural coexistence in practice.

Keywords: second-generation, Nikkei Peruvians, Dekasegi, ancestors search, workshops

学術研究プロジェクト一覧

学術委員会において企画・検討された以下の4プロジェクトが、2018年度より活動している。学術研究プロジェクトの研究概要は以下のとおり。

（1）第二次世界大戦直後に日本に「送還」された日系カナダ人の日加文化交流・日加友好関係増進への貢献

【概要】

1942年、カナダ政府は、カナダ西海岸に居住していた21,000人の日系カナダ人を敵性外国人として内陸部に強制移動した。それらの日系人は、戦後、カナダに留まる者は「ロッキー山脈の東」へ移動、それを望まない者は日本に「送還」、というカナダ政府の通達による選択を迫られた。ロッキー山脈の東への移動を拒否した日系人は、カナダ生まれであっても日本に送られることになり、これは「国外追放」であると言われ、大きな混乱を生んだ。結果的には約4,000人の日系人が、戦争で疲弊した日本に到着したと記録されている。これまでの調査・研究により、これら4,000人の日系人が戦後の日本でどのように受け入れられたか、その後、定着したか、カナダへ戻ったか、についてはかなり把握されている。これらの日系人が日本との絆をどのように意識し、日本とカナダの関係にどのように関わろうとしたのかについて調査する。

【プロジェクトリーダー】

飯野正子（津田塾大学理事・名誉教授）2018年度～ 2019年度

（2）転換期における移住と日系社会の変容（1920 ～ 1950年代）

【概要】

ベルサイユ体制からワシントン体制そして総力戦体制から冷戦体制の構築に至る時代の転換期における移住と、南北アメリカ大陸諸国における日系社会の変容とを、二国間関係や戦争といった枠組みを越えた多国間関係の史的展開の中に再配置し、参加メンバーがこれまで蓄積してきた各地域の個別事例研究を基礎に議論を重ねることを通じて、移住とエスニック・コミュニティとしての日系社会の変容について、新たなる研究地平の再構築を試みる。

【プロジェクトリーダー】

柳田利夫（慶應義塾大学名誉教授）2018年度～ 2020年度

（3）海外交流・渡航・移住の視点からみるグローバルヒストリー

【概要】

本プロジェクトは、前プロジェクト「海外移住150年を振り返る：移動する人の視点からみる国際関係」の問題意識や視座を継承しつつ、対象時期を幕末・明治初期に広げ、海外交流・渡航・移住をグローバルヒストリーに位置づけることを目的としている。従来の研究では、日米和親条約（嘉永7年3月3日・1854年3月31日）以前の海外交流や渡航を偶発的・単発的ととらえ、ハワイに「官約移民」が渡航した1885年を「日本人移民元年」と位置づけ、そして「移民」を狭義にとらえるナショナルヒストリーの枠内で考察する傾向があった。そこで、本プロジェクトは、グローバルな人やモノの交流、移動との連鎖の観点から、多様な移住の過程で、日本人は「外国人」として、また「人種」として、どのような位置づけがなされていったのか、日本人や日本へのまなざしの変容の背景には何があったのか等について検証する。従来の研究では見落とされてきた初期の海外交流･渡航･移住の歴史について、国家間の「国際関係」の編成過程を背景とした、幕末・明治の初期移住の歴史像を解明し、研究会、公開セミナーや出版等の形で、本プロジェクトの研究成果を広く社会にアウトリーチすることとしたい。

【プロジェクトリーダー】

小澤智子（武蔵野美術大学教授）2018年度～ 2020年度

（4）在日ラテン系二世の社会参加に関する研究

【概要】

本プロジェクトは、日本デカセギ25年の節目にあたる2015年から2017年までの3年間にわたって実施した学術研究プロジェクト「在日ラテン系二世の多角的分析」を通して得た知見と体験を新たな研究に生かしつつ、持続的に発展させるために提案するものである。前プロジェクトでは、「日本、南米、もしくは両地をまたにかけて、あるいは、越境という概念そのものさえも超えてゆきつつ成長している出稼ぎ二世の世代」を主たる対象として、日本各地のデカセギ南米人集住地域での調査や、JICA横浜海外移住資料館を主会場としたイベント（ワークショップやパネルディスカッション）の場における参与観察を実施し、在日ラテン系二世たちの抱える問題や意識をあぶり出してきた。越境する彼ら在日二世のアイデンティティの問題は先行研究でもたびたび指摘されてきたが、その揺らぎは、空間的のみならず時間的なそれも含んでいると考えられ、前プロジェクト内で実施してきた「先祖捜しワークショップ」のようなイベントは、研究の場であると同時に、彼らと日本とを繋ぐ役割をわずかでも果たすことが期待できるだろう。

【プロジェクトリーダー】

赤木妙子（目白大学教授）2018年度～ 2020年度

執筆者一覧
Authors

飯野　正子（津田塾大学・名誉教授／海外移住資料館学術委員会委員長）
高村　宏子（東洋学園大学・元教授）
原口　邦紘（外務省外交史料館・元副館長）
Masako Iino（Tsuda University ／Chair, Academic Advisory Committee, JOMM）
Hiroko Takamura（Toyo Gakuen University）
Kunihiro Haraguchi（Diplomatic Archives, MOFA）

柳田　利夫（慶應義塾大学・名誉教授）
Toshio Yanagida（Keio University）

赤木　妙子（目白大学・教授）
Taeko Akagi（Mejiro University）

JICA 横浜 海外移住資料館　研究紀要 14
2019 年度

発　　行：国際協力機構横浜センター
Japanese Overseas Migration Museum
海外移住資料館
発行年月：2020 年 3 月

問い合せ先
JICA 横浜 海外移住資料館
〒231-0001　神奈川県横浜市中区新港 2-3-1 JICA 横浜 2 階
Tel 045-663-3257 ／ Fax 045-222-7162
Web : https://www.jica.go.jp/jomm
E-mail : info@jomm.jp

本研究紀要は、海外移住資料館『研究紀要』執筆要領に則り編集を行っています。ただし、原稿の特質、執筆者の意向等を尊重し、一部異なった体裁・表記の部分があります。

Journal of the Japanese Overseas Migration Museum JICA Yokohama

Vol. 14

2019

Articles

The Japanese Canadians Who Were “Repatriated” to Japan Immediately after WWII : Their Experiences Revealed in their Oral Histories and Their Contribution to Friendly Relations between Canada and Japan

Masako Iino
Hiroko Takamura
Kunihiro Haraguchi

Reconsidering Teikichi Tanaka
— Japanese Emigration to Peru and Latin America as Sources of Wealth —

Toshio Yanagida

Research Notes

Workshop of Second Generation Nikkei Peruvians in Japan and “Ancestor Search”
— from the viewpoint of multicultural coexistence —

Taeko Akagi